

平成20事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成21年6月

国立大学法人

岩手大学

○ 大学の概要

(1) 現 況

① 大学名

国立大学法人岩手大学

② 所在地

岩手県盛岡市

③ 役員の状況

学長名 平山 健一 (平成16年4月1日～平成20年6月4日)
藤井 克己 (平成20年6月5日～平成23年6月4日)

理事数 4名 監事数 2名

④ 学部等の構成

人文社会科学部	人文社会科学研究科 (修士課程)
教育学部	教育学研究科 (修士課程)
工学部	工学研究科 (博士前期・後期課程)
農学部	農学研究科 (修士課程)
	連合農学研究科 (博士課程)

⑤ 学生数及び教職員数

学生数	
学 部	
人文社会科学部	994名 (12名)
教育学部	1,166名 (2名)
工学部	2,061名 (36名)
農学部	1,051名 (8名)
大学院	
人文社会科学研究科 (修士課程)	40名 (8名)
教育学研究科 (修士課程)	83名 (9名)
工学研究科 (博士前期課程)	388名 (20名)
工学研究科 (博士後期課程)	65名 (16名)
農学研究科 (修士課程)	140名 (10名)
連合農学研究科 (博士課程)	153名 (36名)
特殊教育特別専攻科	11名 (0名)
農業別科	0名 (0名)
(附属学校	1,391名)

教員数 508名
職員数 288名

(2) 大学の基本的な目標等

(前文) 大学の基本的な目標

1. 教育目標

岩手大学は、教養教育と専門教育の調和を基本として、次のような資質を兼ね備えた人材の育成を目指す。

- (1) 幅広く深い教養と総合的な判断力を合わせ持つ豊かな人間性
- (2) 基礎的な学問的素養に裏打ちされた専門的能力
- (3) 環境問題をはじめとする複合的な人類的諸課題に対する基礎的な理解力
- (4) 地域に対する理解とグローバル化に見合う国際理解力
- (5) 柔軟な課題探求能力と高い倫理性

2. 研究目標

岩手大学は、基礎研究と応用研究の調和を基本として、これまで築いてきた学問的な伝統に基づく次のような取組により、学術文化の創造を目指す。

- (1) 人類的諸課題を視野に入れた、人文・社会・自然の各分野にわたる基礎研究の推進
- (2) 国際水準を目指す先端的な専門研究の展開
- (3) 独創的で高度な学際的研究の展開
- (4) 地域社会との連携による新たな研究分野の創出

3. 社会貢献目標

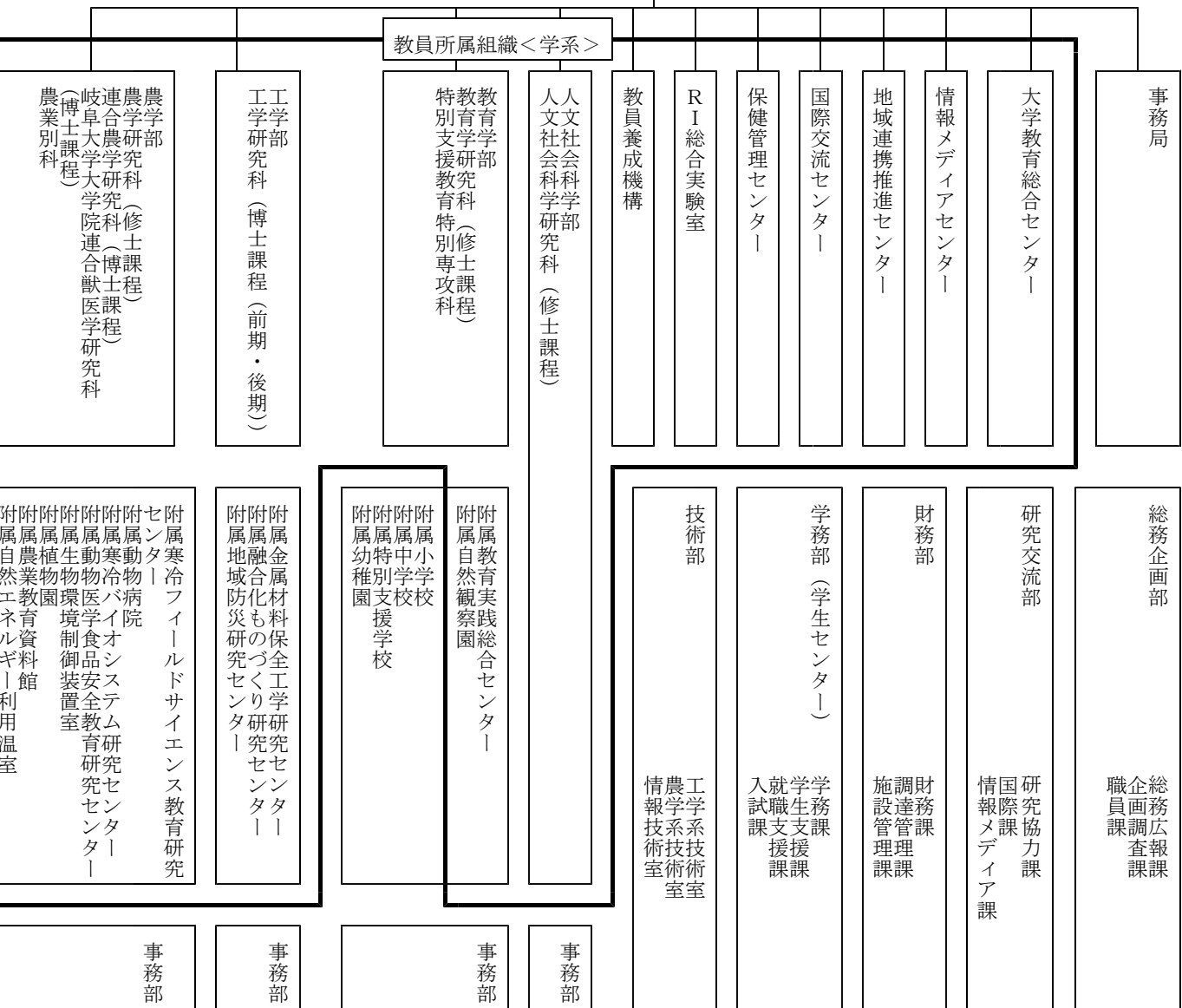
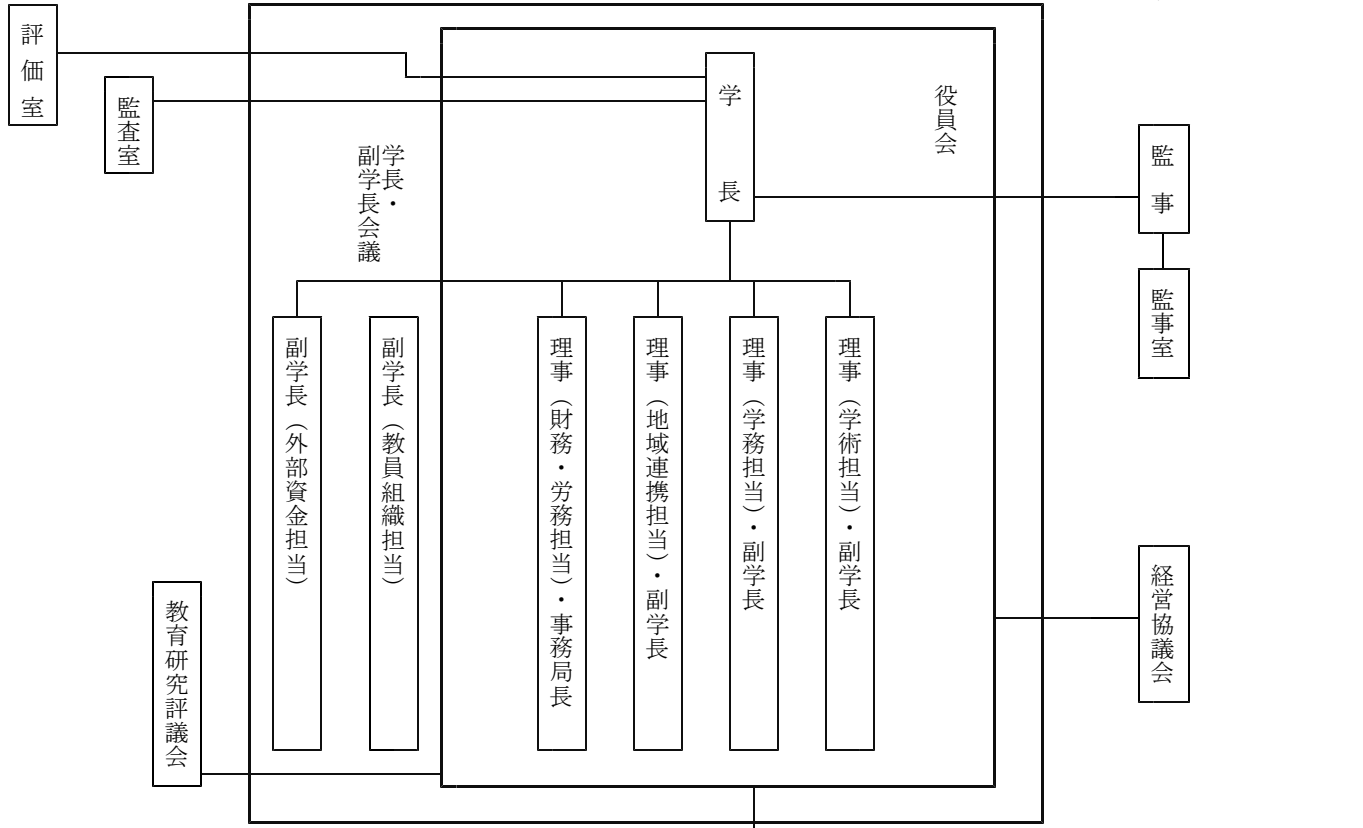
岩手大学は、教育研究の成果の社会的な還元を基本として、次のような取組を通じて地域社会と国際社会の文化の向上と発展のための貢献を目指す。

- (1) 地域社会における高等教育の享受のための機会の拡大と生涯学習に資する場や学術情報の提供
- (2) 地域社会のニーズに応える地域振興への参画
- (3) 地域社会と国際社会の文化的交流のための取組

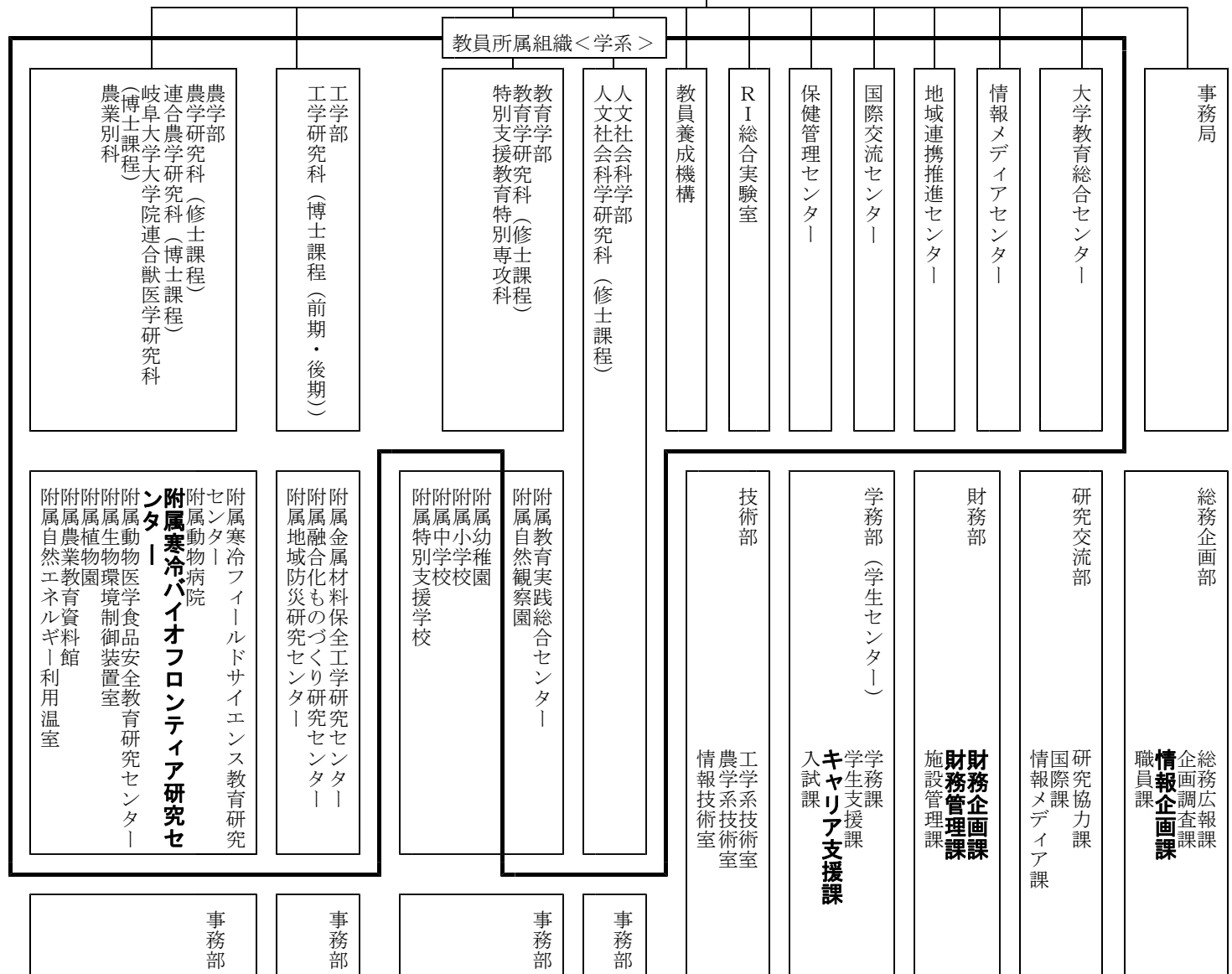
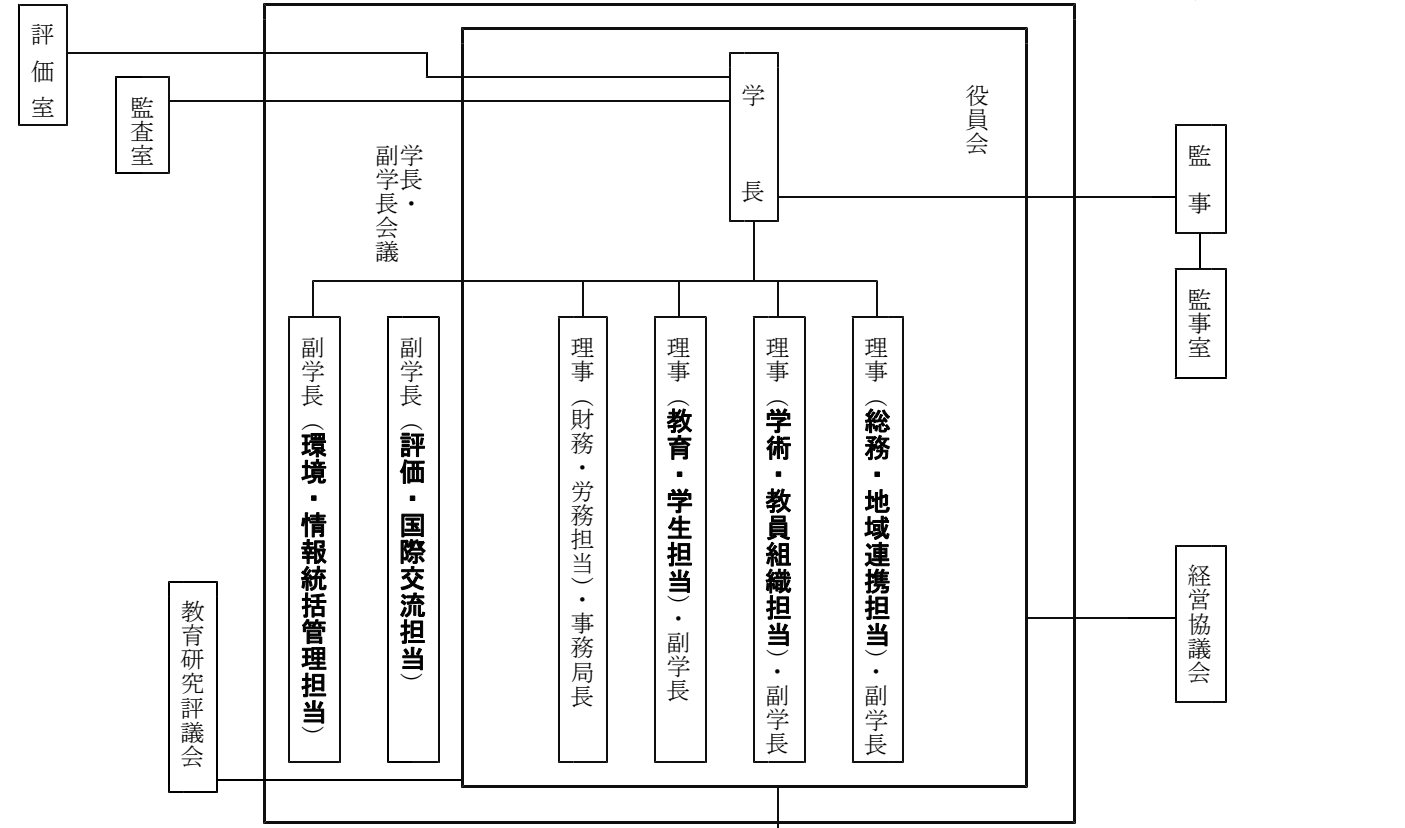
(3) 大学の機構図

別 添 (2頁参照)

平成一九年度岩手大学組織図



平成二〇年度岩手大学組織図



○ 全体的な状況

1. 大学の基本的な目標達成に向けた取り組みの状況

大学の基本的な目標として、「教育目標」「研究目標」及び「社会貢献目標」を掲げている。これらに係る業務の実績に関する中期目標期間評価（平成 16 ～ 19 事業年度）において、「業務運営の改善及び効率化に関する目標」の項目で中期目標の達成状況が「非常に優れている」との評価を得たほか、「教育研究等の質の向上の状況」についても、教育の実施体制や地域貢献を重視した研究活動、地域発展に資する社会貢献活動への取組について「良好」な評価を得た。平成 20 年度は、中期目標・中期計画全体について、さらに、質的達成度を高めることを目指し業務に取り組んだ。

2. 中期計画の全体的な進捗状況

中期計画期間中で大学の目標を達成するために設定された計画事項は 210 項目である。その内訳は、業務運営の改善及び効率化に関する計画 37 項目、財務内容の改善に関する計画 9 項目、自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する計画 5 項目、その他業務運営に関する重要目標に関する計画 11 項目、大学の教育研究等の質の向上に関する計画 148 項目であり、平成 20 年度までの中期計画の全体的な進捗状況は、順調に達成されている。

3. 各項目別の状況のポイント

I. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

① 運営体制の改善

- ・大学教育総合センターにおいて、就職支援にとどまらず、キャリア教育をはじめ、初年次からの人生設計を含めたキャリア形成支援体制を強化するために、平成 20 年 4 月に就職支援部門をキャリア支援部門に編成換えを行った。
- ・事務職員と技術職員による共同支援体制により、全学の各種情報システムの管理・運用からシステム開発までを担う部署として、平成 20 年 4 月に、技術部「情報技術室」と総務企画部企画調査課「事務改善・情報化グループ」を統合した「情報企画課」を総務企画部に設置した。
- ・学長裁量経費を平成 19 年度 340 百万円から 443 百万円に増額し、「学系プロジェクト」「サバティカル支援経費」等に重点配分を行ったほか、重点事業計画経費により、「北東北国立 3 大学連携研究プロジェクト」「21 世紀 COE プログラム」に対し予算配分を行った。
- ・平成 20 年 4 月にコンプライアンス室を設置し、不正を発生させる要因の把握と不正防止計画を策定したほか、同計画に基づき、研究費等の適正な予算執行のためのハンドブック及び不正防止等対応マニュアルを策定し、ホームページに掲載した。

② 教育研究組織の見直し

- ・平成 21 年度教育研究組織改組の実施に向け、次のとおり改組計画案を立案し、実施体制を整備した。

工学部	7 学科から 5 学科、学生定員 430 名から 400 名
人文社会科学部	学生定員を 6 名から 16 名
教育学部	3 専攻から 2 専攻、学生定員 42 名から 32 名
工学研究科	(博士前期課程) 9 専攻から 7 専攻、学生定員を 129 名から 165 名
	(博士後期課程) 専攻の再編による名称変更、学生定員 24 名から 20 名

農学研究科 2 専攻から 5 専攻
 連合農学研究科 学生定員を 24 名から 32 名

③ 人事の適正化

- ・平成 18 ～ 19 年度の活動の実績に基づき、平成 20 年度に教員評価を対象教員全てについて実施し、当該評価結果をホームページ上で公表した。また、事務系職員人事評価についても引き続き実施し、給与上の処遇を行った。
- ・放射線取扱主任者に対する「職務付加手当」を新設した。
- ・女性教員の採用拡大の取組として、人文社会科学部、教育学部の公募要領に「男女共同参画社会基本法の趣旨に基づいて選考を行う。」旨を掲載している。
- ・次世代育成支援対策行動計画に基づき、育児短時間勤務制度を導入した。また、本学における男女共同参画の推進に関する事項を企画・立案するために平成 20 年 10 月に「岩手大学男女共同参画推進室」を設置した。同推進室において、「意識改革・啓発、情報提供」「勤務環境整備」「女性研究者支援」に係る男女共同参画推進プランを現在検討中である。

④ 事務等の効率化・合理化

- ・岩手医科大学と共同で、八戸市、盛岡市、仙台市、青森市において大学説明会を開催し、効率的・効果的な運営を試みた。
- ・実験動物等死体の焼却業務及び焼却処分場までの運転業務、滝沢農場及び滝沢演習林における建物清掃業務及び学生実習時の調理業務、体育施設（第一体育館、第二体育館、グラウンド、屋内プール）の管理業務、並びに附属学校の給食調理業務（附属小学校調理員 4 名及び附属特別支援学校調理員 1 名）をアウトソーシングした。
- ・勤務時間報告処理の一元化を図るために、人事給与システムの非常勤講師及び TA・RA のデータと、勤務時間管理システムの事務系職員のデータ連携を可能とする新たな勤務時間報告システムを開発した。これにより、給与計算に係る毎月の報告処理をオンラインにより一元化し、事務処理の迅速化を図った。

(2) 財務内容の改善

① 外部資金その他の自己収入の増加

- ・科学研究費補助金の採択率アップに向け、採択された科学研究費補助金申請書のサンプルを学内ホームページに公開するとともに、名誉教授が申請書の作成について助言等を行うアドバイザー制度を導入・実施した。

② 経費の抑制

- ・財務部内に光熱水費のみならず一般経費の節約・節減並びに増収益を図ることを検討する「経費節減等推進会議」を立ち上げ、更なる効率的な使用、方策等の見直しについて検討し、新たに、これまで業者に依頼していた構内樹木の伐採業務を本学の技術系職員が行ったことにより、約 1,500 千円の経費を節減した。
- ・平成 22 年度環境マネジメント規格（ISO14001）の認証取得を目指し、その推進体制として「環境マネジメント学生委員会」を立ち上げた。
- ・農学部において、ECOキャンパスプロジェクトを実施し、事務室南側に「緑のカーテン」として、ヘチマ及びアサガオを植栽し夏季の直射日光対策により節電に努めた。

③人件費の削減

・総人件費改革の実行計画を踏まえ、事務系職員削減、教員削減、教員欠員補充の6ヶ月凍結等により、平成17年度人件費予算相当額に対して、339百万円(5.0%)削減する計画を上回る削減を行った。

④資産の運用管理の改善

・平成20年度資金運用計画に基づき、安全確実に大口定期預金、譲渡性預金及び利付国債を運用した結果、当初予定を上回る13,776千円(平成19年度11,407千円)の利息収入を得た。

(3)自己点検・評価及び情報提供

①評価の充実

・大学情報データベースの共通事項・任意事項について、平成20年5月末現在でデータ更新を行った。
 ・平成18年度及び19年度の2年間分の教員評価において、研究活動が特に顕著な10名の教員に対して研究支援経費として総額10,000千円を配分し、外部資金獲得に著しく貢献したと評価された者に対し勤勉手当優良者として処遇した。また、平成16年度及び17年度の2年間分の教員評価において、教育研究活動の評価が高い教員を対象としてサバティカル支援経費として旅費を支援した。

②情報公開等の推進

・学長定例記者会見を2回行ったほか、6月に新旧学長交代記者会見、7月に北東北国立3大学学長アピール会見、8月にいわて5大学共同記者会見を行い、報道機関に対し積極的かつ効果的なPRを行った。また、平成20年度で4年目を迎えた民間テレビ放送局との共同制作による本学情報発信番組「ガンダイニング」を11月5日から13回放映した。
 ・「がんちゃんグッズ」を大学に訪れた中学生・高校生・保護者及び首都圏での「旅フェア2008」等のイベントで一般の方に配付し、ブランディング戦略による本学への親近感向上を図った。
 ・ホームページ上の研究者総覧のデータ更新に努め、教員個々の最新の教育研究活動等の情報を提供できるようにした。ホームページを利用した情報公開として「平成19事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間(平成16～19事業年度)に係る業務実績に関する報告書」と「平成19年度に係る業務の実績に関する評価結果」を掲載した。
 ・大学ホームページのトップページを整理し、ニュースやイベント情報にインデックス的な項目を追加するなど、利用者の更なる利便性(見やすさと使いやすさ)を追求したりリニューアルを行った。また、全国大学サイト・ユーザビリティ調査2008/2009において、国公立大学ランキング20位となった。(平成19年度23位)

(4)その他業務運営に関する重要事項

①施設設備の整備・活用等

・「岩手大学における施設の戦略的整備方針」に基づく、総合教育研究棟(教育系)及び附属小学校校舎の改修を行った。

②安全管理

・大学構成員の健康習慣・健康生活の向上に向けて大学内全面禁煙を実施した。
 ・平成20年6月14日に発生した岩手・宮城内陸地震等を教訓として、11月に、地震災害対応として防災訓練を実施し、併せて大学に隣接する地域住民(上田町内会)の参加も得て、消防署員の協力による火災訓練、及び起震車・スモーク

マシン体験並びに防災講話を行い、大学構成員及び地域住民の危機管理意識の啓発を図った。

II. 教育研究等の質の向上の状況

(1)教育

①教育の成果

・多様な授業の選択肢を提供するため、「岩手大学と放送大学との間における教育協力型単位互換の実施に関する覚書」を平成20年4月1日付で締結し、前期に「問題発見と解決の技法」など6科目、後期に「著作権法概論」など2科目、外国語再履修科目として前期に「英語の基本」など9科目、後期に「英語中級B」など3科目を開講した(受講生97名)。
 ・外国語運用能力の向上に向けた環境づくりのため、ネイティブ英語教員と自由に英語で懇談するイングリッシュステーションを前期2回、後期2回開設した。
 ・岩手県知事や岩手経済同友会、県内企業の経営者を講師に迎え、地場産業の魅力を伝え、社会人基礎力を養成する「地場産業・企業論」を開講した。

②教育の内容等

・教育方法の継続的改善を図る取り組みとして、大学教育総合センターでは「大学間連携を活かした教授技術学習システムの構築—教授技術『匠の技』伝承プロジェクト—を開始し、すぐれた授業テクニック「匠の技」をeラーニングコンテンツ化して配信するシステムを設計・開発・導入して、コンテンツの配信を始めた。
 ・単位認定対象となるボランティア活動を拡大する取り組みとして、ボランティア・チューター(全学部学生対象)を45時間で1単位、最大2単位まで単位化することを決定し、27名の単位を認定した。
 ・全国の連合農学研究科を双方向的に接続し、高解像度画質で講義内容、資料情報等を高詳細に映し出すことが可能な遠隔講義システムである「多地点制御遠隔講義システム」(全国連合農学研究科構成大学の共同設備)を平成21年1月に設置した。

③教育の実施体制等

・「学系」の機能を活用した取組として、工学研究科でデザイン・メディア工学専攻、農学研究科で動物科学専攻の平成21年度設置に向けた教育研究体制を整備した。
 ・CALLシステムを備えたマルチメディア教室1室を平成19年度に引き続き整備し、IT学習環境をさらに充実した。

④学生への支援

・平成20年11月1日付で心療内科を担当する女性医師を採用し、精神疾患の予防と医療相談体制を充実させた。
 ・岩手・宮城内陸地震で被災した学生5人に対して、後期授業料免除特別措置を実施した。また、景気悪化に伴う緊急特例措置として、平成21年3月末で授業料が未納になっている学生に対し、支払期限を半年延長することを決定し、7名の学生の支払い延期を実施した。

(2)研究

①研究の水準及び研究の成果等

・融合研究・教育プロジェクトでは、農学部教員と工学部教員との「CPGプロジェクト」、工学部教員と岩手医科大学教員との「生体内連続測定技術と失禁検

知システム開発プロジェクト」の2件を実施した。
 ・経済産業省で平成20年度からスタートした地域イノベーション創出研究開発事業に「高Mn鋼板屑リサイクル技術を用いた自動車用高機能ライナの開発」が採択となった。

②研究実施体制等の整備

・大学管理教員枠を活用し、農学部附属寒冷バイオシステム研究センターの研究部門を拡充し、平成20年4月に農学部附属寒冷バイオフィロンティア研究センターに改組した。
 ・研究設備更新マスタープランに基づき、超伝導核磁気共鳴装置を更新した。

(3) その他

①社会との連携、国際交流等

(社会との連携)
 ・岩手大学学長、岩手県知事、岩手経済同友会代表幹事等を代表とした「いわて未来づくり機構」が4月24日に設立した。本学は、ラウンドテーブル、実務者会議の運営などにおいて主導的な役割を果たしている。
 ・県内研究機関と金融機関との連携により、本学の研究成果を「リエゾン-I研究シーズ集2008」として取り纏めるとともに、「リエゾン-Iマッチングフェア」を11月に開催した。また、大学内の若手研究者間の交流や、地元企業との交流などのため、軽食を取りながら、気軽に意見交換が出来るMIU Cafe (岩手大学構内に設置されている「盛岡市産学官連携研究センター(コラボMIU)」での懇談会)を9回実施した。
 ・社会人の学び直しプログラムとして、工学部では、「21世紀型ものづくり人材 岩手マイスター育成」事業(科学技術振興調整費)、及び「エコリーダー及び防災リーダー」(社会人学び直しニーズ対応教育推進プログラム)を継続して実施した。農学部でも引き続き、「いわてアグリフロンティアスクール」を開校した。
 ・岩手大学ミュージアム企画「石川啄木の妻、堀合節子の生家の井戸復元記念事業」として、10月に記念式典・講演会及び記念展示を行い、総数1,786名の参加者を迎えた。
 ・旅行会社と提携して岩手県の特徴を生かした「岩手大学シニアカレッジ」を9月8日から19日まで、18地域から延べ51名の参加を得て実施した。
 (国際交流等)
 ・UURR(大学・大学と地域・地域)連携事業等の国際交流として、平成19年度に採択されたJETROの地域間交流支援事業により、2件の国際技術移転を展開した。

②附属学校

・インクルージョン・プランの具体的活動として、附属特別支援学校では、特別教育支援センターで幼児教室を継続して行った。附属幼稚園では、「地域幼児教育センターすくすく」の活動として、子育て支援事業を開催した。
 ・幼少交流活動としては、附属小学校と附属幼稚園を会場に交流活動を行った。
 ・附属小学校公開研究会には幼・中の教諭が参加し、研究協議を行うなど、附属学校間の有機的一体化を推進した。
 ・附属学校教諭による学部授業の一部担当、学部授業における附属学校での演習や保育参観、学部学生によるクラブ活動の指導などの授業実践の日常的相互交流を行った。
 ・学校不適応児童生徒への支援のため、教育学部教員がスクールカウンセラーとして教育相談を実施した。

・教育学部への協力として、教育学部英語教育科の「初級者のための英語絵本のリーディング・テクニック研究」や教育学部附属教育実践総合センターの「複式小規模プロジェクト」への協力実施をした。
 ・6年一貫教育実習システムの試行として、附属小学校での長期インターシップに大学院生を6名派遣した。

4. 特に重点的に取り組んだ事項(成果が上がった事項)

・文部科学省「戦略的大学連携支援事業」に採択され、「いわて5大学学長会議」の構成大学である岩手大学、岩手県立大学、岩手医科大学、富士大学、盛岡大学(以下「いわて5大学」という。)の学長による共同実施に関する協定書を締結した。また、事業実施組織として「いわて高等教育コンソーシアム」を設置し、教育研究分野の異なる5大学が連携を強化し、「教育研究の基盤整備」「教育力の向上の取組」「知の拠点形成」などの事業を実施する体制を整備した。平成21年1月には、コンソーシアム設置記念シンポジウムを開催し、広く県民に事業内容と今後の計画を紹介した。
 ・岩手大学大学院連合農学研究科構成校(岩手大学、帯広畜産大学、弘前大学、山形大学)のライフサイエンス分野における知的財産の組織的活用を図る「北東ライフサイエンス部門(NLU)」と、いわて5大学の知的資産の活用体制強化を図る「岩手地域大学連携部門(IRU)」からなる「北東・地域大学コンソーシアム(NERUC)」を設立した。この「北東・地域大学コンソーシアム(NERUC)」を事業実施組織として申請した文部科学省「産学官連携戦略展開事業(戦略展開プログラム)」に採択され、「北東ライフサイエンス部門」及び「岩手地域大学連携部門」において、有機的連携のもとに知的資産の活用及び技術移転体制の整備充実を推進した。
 ・平成21年度の各研究科改組の実施に向けて、学長のリーダーシップの下に、教育研究評議会を始めとする全学的な委員会及び各学部教授会などで議論を積み重ね、学生定員の見直しを図るとともに、学系機能を基軸とした全研究科の教育実施体制を整備した。

5. 学長のリーダーシップの下、機動的、戦略的な大学運営を目指した取組、国民や社会に対する説明責任を重視した社会に開かれた大学運営を目指した取組等

・大学管理教員枠を活用し、地域連携推進センターに知的財産本部の継続・重点化を図るため専任教員を配置、教員養成機構に教員養成の充実・強化を図るため専任教員を配置し、平成20年4月に採用した。また、農学部附属寒冷バイオシステム研究センターの研究部門を拡充するため専任教員を配置し、平成20年4月に農学部附属寒冷バイオフィロンティア研究センターに改組した。
 ・平成18～19年度の2年間分の教員評価を対象教員全てについて実施し、評価結果を基に勤勉手当優良者への処遇、研究支援経費の重点配分などの措置を行ったほか、評価結果はホームページ上で公表した。
 ・平成20年11月1日付で心療内科を担当する女性医師を採用し、精神疾患の予防と医療相談体制を充実させた。
 ・岩手・宮城内陸地震で被災した学生5人に対して、後期授業料免除特別措置を実施した。
 ・社会人入学者を対象とした「学び直し」支援のための授業料減免措置を継続した。
 ・学長定例記者会見(6月、3月)、新旧学長交代記者会見(6月)、北東北国立3大学学長アピール会見(7月)、いわて5大学共同記者会見(8月)を行ったほか、11月からは、テレビを利用したPRとして4年目になる「ガンダイニング」を13回放送するなど、積極的に地域社会に情報発信を行った。

- ・平成 20 年 10 月に「石川啄木の妻、堀合節子の生家の井戸復元記念事業」として、井戸復元記念式典・講演会及び記念展示を行い、総数 1,786 名の参加者を迎えた。
- ・学長裁量経費により、卒論・修論テーマを地域から募集する「地域課題解決プロジェクト」を公募し、10 件の研究課題（総額 2,500 千円）を採択した。
- ・平成 20 年 6 月に発生した岩手・宮城内陸地震等を教訓として、11 月に、地震災害対応として防災訓練を実施し、併せて、大学に隣接する地域住民（上田町内会）の参加を得て、消防署員の協力による火災訓練、及び起震車・スモークマシン体験並びに訓練の最後に防災講話を行い、大学構成員及び地域住民の危機管理意識の啓発を図った。

項目別の状況

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ① 運営体制の改善に関する目標

中期目標	学長がリーダーシップを発揮しつつ、全学的な視野に立った機動的な大学運営を遂行できる運営体制を整備する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト
II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置 1) 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策				
【1】 ① 役員会の経営戦略方針に基づいて、具体的方策を策定する。	【1-1】 戦略的な大学運営を行うため、財務計画を改訂する。	III	戦略的な大学運営を行うため、授業料を始めとした収入全般及びそれに見合う支出の見直しを行うなど、財務計画を改訂した。	
【2】 ② 社会のニーズ等に機動的に対応するため、学長の下に一定の教員枠を確保する。	【2-1】 大学管理教員枠により、知的財産本部、教員養成機構及び農学部附属寒冷バイオフロンティア研究センターに教員を採用する。	III	大学等知的財産本部整備事業が平成19年度で終了となったが、事業の継続・重点化を図るため、地域連携推進センターにおいて、技術移転マネージャーを専任教員(教授)として4月1日付けで採用し、大連(中国)企業への技術移転、文部科学省の「産学官連携戦略展開事業(戦略展開プログラム)」への申請等に中心的役割を担うなど、知的財産管理のみならず地域連携推進センターの業務体制の維持・強化につながった。 教員養成機構において、専任教員(教授)を4月1日付けで採用し、平成21年度本格実施される教員免許更新講習に先立ち実施した予備講習の実施に際し中心的役割を担うなど、組織運営の強化につながった。 農学部附属寒冷バイオフロンティア研究センター教員については、公募による面接選考を2度実施したが、いずれも採用には至らなかったため、平成21年10月採用に向けて、引き続き公募を行っている。	1
2) 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策				
【3】 ① 本学の意思決定と執行を円滑に行うために、理事及び副学長等で構成する学長・副学長会議を置き、学長補佐体制の強化を	【3-1】 (16年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)			

<p>図る。 【4】 ②理事の補佐機関としての理事室を教員及び事務職員で構成し、一体となって企画立案等に当たり、理事を補佐する。</p>	<p>【4-1】 (16年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)</p>			
<p>【5】 ③教育研究評議会の議題整理に当たるほか学部等間の関係に係る重要事項について連絡調整するため、理事及び学部長等で構成する学部長等連絡会を置き、学長補佐体制の強化を図る。</p>	<p>【5-1】 (16年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)</p>			
<p>【6】 ④各種委員会を整理・統合し運営体制の強化を図る。</p>	<p>【6-1】 (16年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)</p>			
<p>【7】 ⑤学内共同教育研究施設を整理・統合し運営体制の強化を図る。</p>	<p>【7-1】 大学教育総合センター就職支援部門をキャリア支援部門に編成換えし、キャリアプラン形成の機能を強化する。</p>	III	平成20年4月から、大学教育総合センターの就職支援部門をキャリア支援部門に編成換えし、就職支援にとどまらず、キャリア教育をはじめ、初年次からの人生設計を含めたキャリア形成支援体制を強化した。	
	<p>【7-2】 地域連携推進センターの各部門間を横断的に編成したグループ制を踏まえて、より機動的な運営体制を強化する。</p>	III	地域連携推進センターにおいて、新たに副センター長制を導入し、3名の副センター長を配置することにより、担当が明確になり、機動的な運営体制を強化した。	
	<p>【8-1】 学生議会運営委員会委員と学生生活支援部門会議委員との懇談会を開催する。</p>	IV	学生からの大学に対する意見・要望等（分野を問わない）に関する意見交換の場として、学生議会運営委員会委員と学生生活支援部門会議委員との懇談会を2回（10、3月）開催した。出された意見・要望は学生生活支援部門会議で審議後、緊急性、安全性等を勘案しながら、対応を図るとともに、学生議会運営委員会にその旨を回答した。	
	<p>【8-2】 学生の意見を汲み上げる機会として「ガンチョンタイム」を開催する。</p>	III	学生の意見を汲み上げる機会として、「ガンチョンタイム」（教育・学生担当理事が学生と一緒に昼食を取りながら毎回定められた「テーマ」に沿って意見を聞く）を6回（前後期各3回）開催し、「岩手大学長と語ろう！」「ボランティア～ピア&図書館サポーター～」「先生の授業ポリシーは何ですか？」などのテーマを掲げて、学生から意見を聞いた。	
<p>【8-3】 学長と留学生との懇談会を開催する。</p>		III	学長と留学生の懇談会を、2回（10、3月）開催し、10月には「外国人留学生のよりよい学習環境構築のために」、3月には「岩手大学への提言」をテーマに懇談した。	
<p>3) 教職員による一体的な運営に関する具体的方策</p>				
<p>【9】 ①各種委員会委員に必要なに応じて事務職員を加え委員会の運営改善を図る。</p>	<p>【9-1】 (16年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)</p>			
<p>【10】 ②理事及び副学長の指揮の下に教職員による一体的な運営を行うための事務組織を構築する。</p>	<p>【10-1】 企画調査課事務改善・情報化グループと情報技術室を統合し、情報企画課を設置する。</p>	IV	平成20年4月から、技術部「情報技術室」と総務企画部企画調査課「事務改善・情報化グループ」を統合した「情報企画課」を総務企画部に設置し、全学の各種情報システムの管理・運用からシステム開	1

			<p>発まで、事務職員と技術職員による共同支援体制を構築した。 また、情報企画課において、「勤務時間報告システム」などの業務用システムを中心に数々のシステムを自主開発し、導入コストの削減・業務の効率化を図った。</p>	
<p>4) 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策</p> <p>【11】 ①戦略的な経営方針に基づく特定の教育研究分野やプロジェクトを定め重点配分を行う。</p>	<p>【11-1】 平成19年度予算の重点配分の検証を基に、全学的視点から特定の教育研究分野やプロジェクトに重点配分を行う。</p>	IV	<p>平成19年度予算の重点配分の検証を基に、全学的視点から21世紀COEプログラムや学系プロジェクト等の特定の教育研究分野や、北東北国立3大学連携研究プロジェクト等に重点配分を行った。 さらに、平成19年度に終了した大学等知的財産本部整備事業の体制維持のため、大学管理教員枠による教員配置や予算措置を行った。</p>	
<p>【12】 ②教員個人の業績評価とそれに見合った重点的資源配分を行う。</p>	<p>【12-1】 2年毎の教員評価の研究業績評価に基づいて研究費の重点配分を行う。</p>	III	<p>平成18年度及び平成19年度の2年間分の教員評価において、研究活動が特に顕著な教員として、学術推進本部が決定した10名に対して、研究支援経費として総額10,000千円を配分した。</p>	
<p>5) 内部監査機能の充実に係る具体的方策</p> <p>【13】 法律に基づく監事が行う監査とは別に内部監査を実施するための監査室を設ける。</p>	<p>【13-1】 「国立大学法人岩手大学における教育研究に係る経費の管理・監査の実行方針」に基づきコンプライアンス室を設置し、監査室、監事、監査人との連携を図りながら、研究費等の不正使用の未然防止に努める。</p>	IV	<p>平成20年4月に、研究費等の不正使用を未然に防止するために不正防止の推進を担当するコンプライアンス室を設置した。同室では、科学研究費補助金申請学内説明会において、研究費の不正使用防止について説明を行い、本学構成員の意識涵養を図るとともに、「不正を発生させる要因の把握と不正防止計画」「研究費等の適正な予算執行のためのハンドブック」及び「不正防止等対応マニュアル」を策定し、ホームページに掲載した。また、同室の設置により、監査室、監事、会計監査人との連携を図りながら大学全体の視点でモニタリング及び実効性のある監査実施体制を強化した。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	<p>2</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標
 本学の教育研究活動を大幅に強化するために、教育研究組織を全学的視点で見直し、再編する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置 1) 教育研究組織の見直しの方向性				
【14】 ①第I期中期計画期間終了時を目途に、学部間の重複を避けて、現在の教育研究組織を整理し、以下の教育研究理念の基に新たな学部・大学院体制に再編する。 ア大学院修士課程を基軸とする教員運用の組織 イ学部と大学院の教育機能分担 学部：教養教育、基礎教育(共通基礎教育及び専門基礎教育)及び基礎的専門教育 大学院：専門教育及び研究基礎(修士) 大学院：研究(応用性・地域性・博士)国際性 ウ学部・大学院の教育目標 学部：専門性ととも幅広く深い教養と総合的視野を持った人材の養成 大学院：創造性豊かで高度な専門(修士)的知識や能力を持った人材の養成 エ人文社会科学系・教育学系を含む博士養成機能の整備を検討	【14-1】 大学院各研究科改組の平成21年度実施に向けて、実施体制を整備する。	IV	平成21年度設置に向け、各研究科の新たな教育研究体制を次のとおり整備した。 ・人文社会科学研究科では、10名の学生定員増 ・教育学研究科では、3専攻から2専攻に、学生定員は10名の減 ・工学研究科博士前期課程では、9専攻から7専攻に、学生定員は36名の増 ・工学研究科博士後期課程では、前期課程の改組を受け専攻の再編による名称変更、学生定員は4名の減 ・農学研究科では、2専攻から5専攻(学生定員増減なし) ・連合農学研究科では、社会人学生の増加に伴う社会人枠8名の学生定員増	1
【15】 ②連合農学研究科及び連合獣医学研究科は、維持・発展・充実に努める。	【15-1】 連合農学研究科において、連携大学院を充実させるために、構成大学が所在する近隣研究機関との連携に向けて検討する。	III	連合農学研究科(構成大学：帯広畜産大学、弘前大学、山形大学、岩手大学)の構成大学が所在する近隣研究機関との連携に向け、代議員会構成員が、青森県農林総合研究センターを視察し、連携大学院としての可能性について検討した。	

	ウェイト小計	1
--	--------	---

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ③ 人事の適正化に関する目標

中期目標	性別、国籍及び障害等による差別を行わず、教職員が能力を遺憾なく発揮し、業績が適切に反映される人事制度を構築する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト
3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置 1) 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策				
【16】 ①全学統一的な人事評価システムを構築する。	【16-1】 2年毎の教員評価を実施する。	IV	平成18～19年度の2年間分の教員評価を対象教員全てについて実施し、評価結果を基に勤勉手当優良者への処遇、研究支援経費の重点配分などの措置を行ったほか、評価結果はホームページ上で公表した。	1
【17】 ②各職務に必要とされる「業務内容と能力水準」の基準を策定する。また、多面的・総合的な業績評価のため、絶対評価、相対評価、自己評価、プレゼンテーション等の基準を策定する。	【17-1】 人事評価実施要項を踏まえ事務系職員の人事評価を行う。	IV	平成19年度の事務系職員の人事評価を踏まえ見直しを行った評価シートに基づき、第I期行動評価(4月～9月)、目標評価及び第II期行動評価(10月～3月)の人事評価を実施し、評価結果に基づき、勤勉手当、昇給への反映等、給与上の処遇を行った。	
【18】 ③職責・業績を適切に反映したインセンティブに富んだ給与処遇を実現するため、基本給、職責給、業績給及び諸手当からなる給与体系への移行を図る。	【18-1】 新たな職責給、業績給、諸手当等を検討する。	IV	平成21年4月1日を施行日とする次の諸手当等に関する規則を制定及び一部改正した。 ・放射線取扱主任者に対する「職務付加手当」の新設 ・教育学部附属学校に配置した主幹教諭に対する「主幹教諭手当」の新設 ・「義務教育等教員特別手当」及び「教員特殊業務手当」の見直しに係る職員給与規則の一部改正。(一部遡及適用)	
【19】 ④多様な採用形態に対応できるよう、年俸制、歩合(出来高)制及び採用される者の能力に応じた給与制度を策定する。	【19-1】 多様な採用形態に対応できるよう、年俸制職員に関する給与関係規定の一本化を検討する。	III	理事の下に設置している人事労務企画室において、「岩手大学プロジェクト職員等にかかる年俸制の支給方法等に関する取扱要項(案)」(平成21年4月1日)を作成し、3月開催の人事制度・評価委員会で決定した。	
2) 柔軟で多様な採用制度に関する具体的方策				
【20】 ①教員は、教育研究の双方に従事する者のほか、主として研究に従事する者及びそ	【20-1】 引き続き、教員採用に当たっては、教育研究の双方に従事する者か、主として研究	IV	教員の採用に当たっては、教育研究の双方に従事する者か又は、主として研究に従事する者かを明示して公募を行った。また、教育学部	

<p>他の特殊な業務に従事する者とする。</p>	<p>に従事する者か、又は、その他の特殊な業務に従事する者かを明示して、公募を行う</p>	<p>では、実践研究、実習を主とする科目「生徒指導」、「小規模学校教育」、「教育実習研究」等を担当する実務家教員を平成 20 年 4 月 1 日付けで 1 名採用した。</p>
<p>【21】 ②選考に当たっては、業績審査のほか、面接及びプレゼンテーションを実施するなど、多面的な評価により行う。</p>	<p>【21-1】 引き続き、教員選考に当たっては、業績審査のほか、面接、プレゼンテーション等を実施する。</p>	<p>IV 教員選考に当たっては、業績審査、面接、プレゼンテーションのほか、模擬授業を実施するなど、多面的な評価を実施した。</p>
<p>【22】 ③教育研究実績を判断基準として、論文実績数のみにとらわれない多様な選考を実施する。</p>	<p>【22-1】 引き続き、教員選考における教育研究実績を判断するに当たっては、教育活動、研究活動、社会貢献活動、大学運営活動等に対する総合的な評価により実施する。</p>	<p>IV 教員選考基準における教育研究実績を判断するに当たり、研究活動に対する評価のほか、教育活動、組織運営、社会貢献、人物等に対する評価を行うとともに、前職の実績や職務内容に対する抱負等を選考基準に加えるなど多様な観点で選考を実施した。</p>
<p>【23】 ④専門性を必要とする事務部門を強化するため、法律、会計、外国語、情報処理等の専門的知識を有する者の特別選抜制度による採用等を実施する。</p>	<p>【23-1】 特別選抜制度により事務系職員採用の公募を行う。</p>	<p>III 特別選抜制度による事務系職員採用の公募を実施し、5 名の応募があり、書面審査・面接を実施したが、採用には至らなかったため、平成 21 年度も引き続き公募を行うこととした。</p>
<p>3) 任期制の導入など教員の流動性と選考過程の透明性の向上に関する具体的方策</p>		
<p>【24】 ①任期制は、教育研究支援施設及び大型研究プロジェクト等の教員から導入を図る。</p>	<p>【24-1】 教員養成機構の専任教員に任期制を導入する。</p>	<p>III 平成 20 年 4 月に、教員養成機構の専任教員を任期制(任期 5 年)で採用した。</p>
<p>【25】 ②本学の教員と行政機関、企業及び学校等の人材との幅広い人事交流の実施に努める。</p>	<p>【25-1】 東北経済産業局との人事交流を図る。また、岩手県生物工学研究センターから客員教授を採用する。更に、県内 5 市から共同研究員を受け入れる。</p>	<p>IV 継続して東北経済産業局の職員を教員に受け入れる人事交流を実施したほか、県内自治体(5 市)及び岩手医科大学から計 6 名の共同研究員を受け入れた。また、岩手県生物工学研究センターから客員教授を採用したほか、附属動物病院に民間動物病院から客員准教授並びに日本獣医師会から研修医を受け入れた。</p>
<p>【26】 ③教員の選考過程を公表し客観性・透明性を高める。</p>	<p>【26-1】 引き続き、部局長会議で教員の選考過程を公表する。</p>	<p>III 引き続き、採用した教員の選考過程を部局長会議で公表し、客観性、透明性を高めた。</p>
<p>【27】 ④教員の公募は国内外に対して実施する。</p>	<p>【27-1】 引き続き、教員の公募に当たっては、独立行政法人科学技術振興機構(JREC-IN)の研究者人材データベースを活用するほか、本学のホームページ等に公募要領を掲載する。</p>	<p>III 引き続き、教員の公募に当たっては、独立行政法人科学技術振興機構の研究者人材データベース(JREC-IN)を活用したほか、本学のホームページ等に公募要領を掲載した。</p>
<p>4) 女性、外国人等の採用の促進に関する具体的方策</p>		
<p>【28】 ①男女共同参画に配慮し、女性の採用・登用の拡大を図り、教職員の 20 %の構成になるよう努める。</p>	<p>【28-1】 女性教職員採用の拡大に努めるとともに、次世代育成支援対策行動計画に基づき育児短時間勤務制度を施行する。</p>	<p>IV 新たに 14 名の女性教職員(この内、教員 3 名)を採用した。教員の公募に当たっては、公募要領に、人文社会科学部においては、「男女共同参画社会基本法の趣旨に基づいて選考を行います。」を、教育学部においては、「男女共同参画社会基本法の趣旨に則り、もし資格と能力が同等と判断された場合は女性を優先して採用する。」旨を掲載している。また、次世代育成支援対策行動計画に基づき、育児短時間勤務制度を導入し、平成 20 年 4 月 1 日から施行した。さらに、</p>

<p>【29】 ②国際化に配慮し、外国人教員の採用を促進し、大学教員の3%の構成になるよう努める。</p>	<p>【29-1】 引き続き、外国人教員の採用に努めるとともに、外国人教師を外国人教員に職位換える。</p>	<p>10月からは、本学における男女共同参画の推進に関する事項を企画・立案するために「岩手大学男女共同参画推進室」を設置した。</p> <p>Ⅲ 平成20年4月1日付けで外国人教師1名を外国人教員（准教授）に職位換えしたほか、10月1日付けで外国人教員1名を採用した。</p>	
<p>5) 事務職員等の人事交流及び研修に関する具体的方策</p>			
<p>【30】 ①文部科学省関係機関を主とした交流に留まらず、民間企業、地方公共団体等との交流を実施する。</p>	<p>【30-1】 文部科学省関係機関及び地方公共団体等との人事交流を実施する。</p>	<p>Ⅲ 引き続き、文部科学省、東北経済産業局等との間で22名の人事交流を実施した。</p>	
<p>【31】 ②民間派遣研修を活用し、企業経営の効率化の手法を身に付けさせるとともに、サービス精神を涵養する。</p>	<p>【31-1】 民間企業等に事務系職員を派遣し、研修を実施する。</p>	<p>Ⅳ 民間派遣研修として、業務運営の手法、コスト軽減策、サービス精神等の知識の習得を目的に平成16年度より実施してきた市内のホテルへの派遣を見直し、地方大学における広報戦略の重要性に鑑み、広報誌等作成のノウハウ、閲覧者を意識したホームページデザイン等に関する知識、技術等を習得させるため、事務職員1名を市内の広告代理店に1ヶ月間派遣した。</p>	
<p>【32】 ③海外派遣研修を実施し、国際対応能力を身に付けさせるとともに、語学力を向上させる。</p>	<p>【32-1】 海外の大学に事務系職員を派遣し、研修を実施する。</p>	<p>Ⅲ 海外派遣研修として、事務職員1名をオーストラリアモナッシュ大学に5週間派遣した。</p>	
<p>【33】 ④階層別研修制度を整備し、他大学との連携を含め実施する。</p>	<p>【33-1】 新採用職員研修、主任研修等を実施するほか、他機関主催の課長補佐、係長、中堅職員の各階層別研修に職員を派遣する。</p>	<p>Ⅲ 「平成20年度岩手大学研修実施計画」に基づき、平成20年4月及び9月に採用された新採用職員に対し、それぞれ新採用職員研修を1ヶ月間実施したほか、1月に主任研修を実施した。また、人事院東北事務局及び国立大学協会東北地区支部主催の各階層別研修に派遣した。</p>	
<p>【34】 ⑤簿記、語学等の資格試験の実務研修制度を整備し、業務に反映させる。</p>	<p>【34-1】 大学マネジメント研修、語学研修及びパソコン研修を実施するほか、他機関主催の会計研修等に職員を派遣する。</p>	<p>Ⅲ 「平成20年度岩手大学研修実施計画」に基づき、パソコン研修（基本編、応用編）及び放送大学を利用した自己啓発研修、大学マネジメント研修を実施したほか、国立大学協会東北地区支部主催の研修に派遣した。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	<p>1</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標
 事務処理の簡素化・合理化を図るとともに、事務処理の電子化を推進し、事務組織の機能・編成を見直すなど、管理事務の効率化に努める。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 1) 複数大学による共同業務処理に関する具体的方策				
【35】 入試説明会の実施、事務職員採用面接等、より効率的・効果的な運営が期待できるものについて、共同事務処理を進める。	【35-1】 岩手医科大学と共同で青森・宮城・岩手において大学説明会を開催する。	III	岩手医科大学と共同で、青森県(青森市、八戸市)、宮城県(仙台市)、岩手県(盛岡市)において、大学説明会を開催した。	
2) 業務のアウトソーシング等に関する具体的方策				
【36】 ①管理事務で経費節約等が可能な業務は、アウトソーシングする。	【36-1】 体育館等3体育施設の管理をアウトソーシングする。	III	平成20年4月より、体育施設(体育館2箇所、グラウンド、屋内プール)の管理業務をアウトソーシングした。その結果、1,680千円の経費削減となった。	
【37】 ②事務処理の電子化を推進し、事務処理方法の見直し及び事務連絡方法のネットワーク化の実施等により、事務の簡素化・合理化に努める。	【37-1】 ホームページ等による情報提供の充実、業務系システム間のデータ連携の最適化、給与計算に係る毎月の勤務時間報告業務のシステム化を図る。	IV	大学のホームページのトップページを整理し、ニュースやイベント情報にインデックス的な項目を追加するなど、利用者の更なる利便性(見やすさと使いやすさ)を追求したりリニューアルを行ったほか、「岩大エクス」(ブログ)、「教員相談室」等の新たな情報を掲載した。 業務系システムである人事給与システムと勤務時間管理システム間のデータ連携を行い、新たに勤務時間報告システムを開発した。これにより、人事給与システムの非常勤講師及びTA・RAのデータと勤務時間管理システムの事務系職員のデータ連携が可能となり、給与計算に係る毎月の報告処理をオンラインにより一元化した結果、報告業務が最適化され事務処理の迅速化を図った。	
			ウェイト小計	0
			ウェイト総計	4

[ウェイト付けの理由]

- 【2】学長のリーダーシップの下に、部局等の重点整備、大学の方針に基づいた事業の充実のために設けた大学管理教員枠を運用し、3つの専任教員枠を配置し、平成20年4月に2名の専任教員を採用した。教員配置への取組は次のとおりである。
- ① 地域連携推進センターの大学等知的財産本部整備事業が平成19年度で終了したが、事業の継続・重点化を図るために、知的財産移転部門に専任教員・教授1名配置し、平成20年4月付けで専任教員（教授）を採用した。採用した教員は、大連（中国）企業への技術移転、文部科学省の「産学官連携戦略展開事業（戦略展開プログラム）」への申請（採択された。）等に中心的な役割を担うなど、知的財産管理のみならず地域連携推進センターの業務運営体制の強化につながった。
 - ② 教員養成機構への教員配置は、これまで兼務教員で教員養成の充実・強化等に取り組んで来た運営体制の強化を図るため、専任教員・教授1名配置し、平成20年4月付けで専任教員（教授）を採用した。採用した教員は、教職実践演習の具体化、平成21年度本格実施される教員免許更新講習に先立ち実施した教員免許更新予備講習等において中心的な役割を担うなど、運営体制の強化につながった。
 - ③ 農学部附属寒冷バイオシステム研究センターの研究分野の拡充を図るため、専任教員・教授1名配置し、公募による2度の面接選考を実施したが、採用には至らず、平成21年度も引き続き公募を行っている。なお、平成20年4月に附属寒冷バイオシステム研究センターから附属寒冷バイオフィロンティア研究センターに改組した。
- 【10】平成20年4月から、技術部「情報技術室」と総務企画部企画調査課「事務改善・情報化グループ」を統合した「情報企画課」を総務企画部に設置し、事務職員と技術職員による共同支援体制を構築した。情報企画課による自主開発の一例として、Webによる「勤務時間報告システム」、「授業料免除システム」、「オンライン兼業申請システム」及び「利益相反自己申告システム」並びに第二期中期計画の進捗管理に向けた「中期計画進捗管理システム」などが上げられ、大幅な業務運営の効率化を図った。
- 【14】学長のリーダーシップの下に、第一期全学改革と位置付け、工学部及び全研究科の学生定員・教育研究組織について、教育研究評議会を始めとする全学的な委員会及び学部教授会などで議論を積み重ね、平成21年度改組に向け教育研究組織を整備し文部科学省と協議を行った。
- 【16】2回目となる教員評価を平成18～19年度の2年間分について実施した。教員評価対象者の参加率が100%（前回は95%）を達成し、人事評価制度への理解・認識が得られた。この評価結果を基に、勤勉手当優良者への処遇、研究支援経費の重点配分などの措置を行った。

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

(組織)

- ・大学教育総合センターにおいて、就職支援にとどまらず、キャリア教育をはじめ初年次からの人生設計を含めたキャリア形成支援体制を強化するために、平成20年4月に就職支援部門をキャリア支援部門に編成換えを行った。
- ・平成20年4月にコンプライアンス室を設置し、不正を発生させる要因の把握と不正防止計画を策定したほか、同計画に基づき研究費等の適正な予算執行のためのハンドブック及び不正防止等対応マニュアルを策定し、ホームページに掲載した。
- ・平成22年度の環境マネジメントシステム認証取得を目指し、平成20年4月に環境マネジメントシステム認証取得推進室を設置した。10月に環境企画専門部会と統合し、環境マネジメント推進室を設置した。認証取得推進計画を策定するとともに、「環境影響評価」、「環境教育」、「内部監査」及び「省エネ省資源」のWG、並びに「環境マネジメント学生委員会」を発足した。

(人事・評価)

- ・平成18～19年度の2年間分の教員評価を対象教員全てについて実施し、その評価結果をホームページ上で公表した。
- ・民間派遣研修として、広報戦略の重要性に鑑み、平成20年度は事務職員1名を市内の広告代理店に1ヶ月間派遣した。
- ・海外派遣研修として、事務職員1名をオーストラリアモナッシュ大学に5週間派遣した。
- ・大学管理教員枠により、地域連携推進センターに知的財産移転部門専任教員(教授)1名、教員養成機構に専任教員(教授)1名、農学部附属寒冷バイオフィロンティア研究センターに専任教員(教授)1名の採用枠を配置し、地域連携推進センター及び教員養成機構においては、平成20年4月1日付けで教員を採用した。

2. 共通事項に係る取組状況

○ 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

- ・文部科学省大学等知的財産本部整備事業が平成19年度で終了になったが、本学の重点事業として位置付け、大学自前の知的財産管理体制として、地域連携推進センターに、平成20年4月1日付けで知的財産移転部門専任教員1名、非常勤職員1名を採用したほか、研究協力課職員1名を同部門に配置し体制を整備した。
- ・技術部「情報技術室」と総務企画部企画調査課「事務改善・情報化グループ」を統合した「情報企画課」を総務企画部に設置し、全学の各種情報システムの管理・運用からシステム開発まで、事務職員と技術職員による共同支援体制を構築した。システム開発の一例として、人事給与システムの非常勤講師及びTA・RAのデータと、勤務時間管理システムの事務系職員のデータ連携を可能とする新たな勤務時間報告システムを開発した。これにより、給与計算に係る毎月の報告処理をオンラインにより一元化し、事務処理の迅速化を図った。

- 法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。
 - ・平成18年度及び19年度の2年間分の教員評価において、研究活動が特に顕著な10名の教員に対して研究支援経費を配分し、外部資金獲得に著しく貢献したと評価された者に対し勤勉手当優良者として処遇した。また、平成16年度及び17年度の2年間分の教員評価において、教育研究活動の評価が高い教員を対象としたサバティカル研修を取得した6名の教員の内、4名に対してサバティカル支援経費として旅費を支援した。
 - ・平成19年度予算の重点配分の検証を基に、全学的視点から特定の教育研究分野として「21世紀COEプログラム」や、「学系プロジェクト経費」「北東北国立3大学連携研究プロジェクト」等に重点配分を行った。

○ 業務運営の効率化を図っているか。

- ・岩手医科大学と共同で、八戸市、盛岡市、仙台市、青森市において大学説明会を開催し、効率的・効果的な運営を試みた。また、実験動物等死体の焼却業務及び焼却処分場までの運転業務、滝沢農場及び滝沢演習林における建物清掃業務及び学生実習時の調理業務、体育施設(第一体育館、第二体育館、グラウンド、屋内プール)の管理業務、並びに附属学校の給食調理業務(附属小学校調理員4名及び附属特別支援学校調理員1名)をアウトソーシングした。
- ・ネットワークを活用した事務の簡素化・合理化に向けて、独自のメーリングリストを活用し、各種通知や諸連絡の電子化を継続して実施した。また、勤務時間報告処理の一元化を図るために、業務系システムである人事給与システムと勤務管理システム間のデータ連携を行い、新たな勤務時間報告システムを開発し、事務処理の迅速化を図った。

○ 収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

- ・平成21年度教育研究組織改組の実施に向け、工学部及び各研究科の教育研究組織(人文社会科学研究科及び連合農学研究科を除く)並びに工学部、人文社会科学研究科、教育学研究科、工学研究科(博士前期・後期課程)及び連合農学研究科の学生定員の見直しを行い、文部科学省と協議を行った。また、特別支援教育特別専攻科及び農業別科の平成21年度廃止に向け文部科学省と協議を行った。
- ・全ての学士・修士・博士課程ごとに収容定員の90%以上を充足している。

○ 外部有識者の積極的活用を行っているか。

- ・平成20年度経営協議会を4回開催した。その内3回、「第二期中期目標・中期計画(素案)」作成に向け審議し、意見を伺った。なお、経営協議会の議事録をホームページ上で公開した。
 - ① 20. 9. 18 (第18回) 議題: 次期中期目標・中期計画の策定に向けて
 - ② 20. 12. 4 (第19回) 議題: 岩手大学第二期中期目標・中期計画について
 - ③ 21. 3. 17 (第20回) 議題: 岩手大学第二期中期目標・中期計画について
- ・個別学力検査の試験問題について、高校教諭による各教科・科目ごとの検査問題の内容・範囲・難易度等について外部評価を実施し、次年度入試用問題の作題に反映させた。

- **監査機能の充実が図られているか。**
- 平成 20 年 4 月に、研究費等の不正使用を未然に防止するために、不正防止の推進を担当するコンプライアンス室を設置した。同室では、研究費の不正使用防止に関する説明会を実施するなど本学構成員の意識涵養を図るとともに、不正を発生させる要因の把握と不正防止計画を策定したほか、同計画に基づき研究費等の適正な予算執行のためのハンドブック及び不正防止等対応マニュアルを策定し、ホームページに掲載した。また、内部監査においては、監査室と連携して、旅費と謝金についてのヒアリングを行った。コンプライアンス室の設置により、監査室、監事、会計監査人との連携を図りながら大学全体の視点でモニタリング及び実効性のある監査実施体制を強化した。
 - 内部監査は、9 月に服務関係監査、11 月には財務関係監査、平成 21 年 3 月には期末監査を実施した。監査による指摘事項については、当該部局から改善策の提案を受け、学内に周知し業務の改善を図った。
 - 監事監査は、平成 19 年度下半期（10 月から 3 月）分を平成 20 年 5 月に、平成 20 年度上半期（4 月から 9 月）分を平成 20 年 11 月に実施した。監査報告は、部局長会議で対応も含め検討の上役員会で決定し、教育研究評議会への報告と併せてホームページに公表した。
 - 監査に関する情報交換の場として、会計監査人、経営者、監事、内部監査担当部署による四者協議会を 2 回開催した。
- **男女共同参画の推進に向けた取組が行われているか。**
- 次世代育成支援対策行動計画に基づき、育児短時間勤務制度を導入し、平成 20 年 4 月 1 日から施行した。
 - 本学における男女共同参画の推進に関する事項を企画・立案するために「岩手大学男女共同参画推進室」を平成 20 年 10 月 1 日に設置し、「意識改革・啓発、情報提供」「勤務環境整備」「女性研究者支援」に係る男女共同参画推進プランを現在検討中である。
 - 女性教員の採用拡大の取組として、人文社会科学部、教育学部の公募要領に「男女共同参画社会基本法の趣旨に基づいて選考を行う。」旨を掲載している
- **従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。**
- 平成 19 年度の「業務運営・財務内容等の状況」において、「順調に進んでいる」旨の評価を得た。注目される事項として上げられた「戦略的な資源配分」「民間派遣研修」等を継続して取り組んでいる。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標
 本学の教育研究及び社会貢献の事業を一層発展させるため、自己収入の一層の確保に努めるとともに、本学にふさわしい新たな収入方策についても積極的に取り組む。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 1) 科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策				
【38】 ①競争力の源泉である知財を生み出す研究者の更なるモチベーションを高めるため、透明性のある評価と報酬・報奨制度を整備する。	【38-1】 知財ポリシーに基づく発明補償金、科学研究費補助金の申請に係るインセンティブ経費の配分及び外部資金獲得に著しく貢献した者に対する勤勉手当優良者としての処遇を実施する。	III	科学研究費補助金の申請状況に応じたインセンティブ経費及び商標権実施許諾、特許権実施許諾等のライセンス収入について、知財ポリシーに基づく発明補償金の配分を行った。 平成18年度及び平成19年度の2年間分の教員評価において、外部資金獲得に著しく貢献したと評価された者に対し、勤勉手当優良者としての処遇を実施した。	
	【38-2】 「岩手大学基金(仮称)」設立に向け検討する。	IV	「岩手大学基金(仮称)」設立に向け、岩手大学創立60周年記念事業委員会において、既に設置している大学の実態を調査し検討を行った。その結果、創立60周年を記念し、学生の活動支援を目的に継続的に募金を募る、「岩手大学学生支援基金」を設立することを決定した。	
【39】 ②大学の研究活動や推進体制を積極的に公開するとともに、競争的研究資金を獲得するための講習等を実施する。	【39-1】 リエゾン-I(いわて産学連携推進協議会)マッチングフェア、科学技術振興機構主催新技術説明会等において、本学の研究活動等を公開するとともに、科学研究費補助金説明会を実施する。	IV	「リエゾン-I(いわて産学連携推進協議会)マッチングフェア」において、全学から集めた理工農系シーズを、「リエゾン-I研究シーズ集2008」として作成し公開するとともに、研究者と企業との情報交換を行った。 科学技術振興機構と連携して、本学の技術を首都圏中小企業に説明する新技術説明会を開催した。 科学研究費補助金に関して、現状と課題及び審査システム並びに研究費の不正使用防止についての説明会を開催したほか、科学研究費補助金の申請・採択率向上を目指し、①科学研究費補助金申請メールマガジンの発行による最新の情報提供、②平成20年度に採択された科学研究費補助金申請書のサンプルを学内ホームページに公開、③名誉	

<p>【40】 ③明確な目標や製品化の目処があり外部資金獲得の可能性が高い研究は、全学的なマネジメントにより支援する。</p>	<p>【40-1】 「融合研究・教育プロジェクト」を立ち上げ推進し、より大型研究開発制度による資金の獲得を目指してマネジメントを行う。</p>	<p>IV 教授が申請書の作成について助言等を行うアドバイザー制度を導入・実施した。 「融合研究・教育プロジェクト」として、新たに、工学部及び農学部教員による「CPGプロジェクト」及び工学部及び岩手医科大学教員による「生体内連続測定技術と失禁検知システム開発プロジェクト」の2件を立ち上げ、マネジメントを推進した。 さらに、大型研究開発による資金の獲得に向けたマネジメントを行い、経済産業省「地域イノベーション創出研究開発事業」（高Mn鋼板屑リサイクル技術を用いた自動車用高機能ライナの開発）1件、科学技術振興機構「地域イノベーション創出総合支援事業」（産廃貝殻を原料とする天然系無機防カビ剤の開発と応用）外20件が採択された。</p>	
<p>2) 収入を伴う事業の実施に関する具体的方策</p> <p>【41】 ①授業料や入学料等の安定的な収納を図るため、確実な学生確保を図るとともに、早期収納等の収納方策を検討し実施する。</p> <p>【42】 ②教育研究への関連度、地域社会の要請等を考慮し、既存事業を見直し、新規事業の導入を図る。</p>	<p>【41-1】 新入生に配布する「履修の手引き」に授業料引き落としの予定日を掲載することにより、学生の授業料納入の意識を高め、安定的な授業料収納を図る。</p> <p>【42-1】 東京都内の中小ものづくり企業との連携を強化するため、東京都北区・板橋区と協同し、中小企業技術者を対象とした「ものづくり夜間大学」を継続して実施する。</p> <p>【42-2】 いわてマイスター（科学技術振興調整費）、アグリフロンティアスクール、エコリーダー及び防災リーダー（社会人学び直しニーズ対応教育推進プログラム）を継続して実施する。</p>	<p>IV 学生の授業料納入の意識を高め、また、安定的な授業料収納を図るため、新たに授業料の口座引落情報を「履修の手引き」に掲載したほか、大学のホームページでも公開し、周知方法の拡大を図った。その結果、前後期納入期限（4月末及び10月末）時点での納入率が前年度比約1%（約15,000千円）上昇した。</p> <p>IV 昨年度に引き続き、東京都内の中小ものづくり企業との連携を強化するため、東京都北区・板橋区と連携して金型分野の中小企業技術者を対象に「ものづくり夜間大学」を開講した（受講者：69名）。また、希望する受講企業を訪問して技術相談を行うなど、首都圏のものづくり中小企業との連携強化に努めたことなどにより、今年度も東京都内の企業と関連する岩手県内の企業との技術交流が行われた。</p> <p>IV いわてマイスター（科学技術振興調整費）、エコリーダー及び防災リーダー（社会人学び直しニーズ対応教育推進プログラム）を実施した（受講者：岩手マイスター143名、エコリーダー14名、防災リーダー17名）。また、地域農業の発展のため、関係機関、団体の協力を得て、「いわてアグリフロンティアスクール」を開校し、募集定員を大幅に上回る受講者があった（受講者：163名、うち51名をアグリ管理士として資格認定した）。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	<p>0</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	管理業務における一層の節減を行うとともに、効率的な施設運営を行うことなどにより、固定的経費の節減と財務内容の管理・運営の適正化を図る。
------	---

中 期 計 画	年 度 計 画	進 捗 状 況	判 断 理 由 (計画の実施状況等)	ウ エ イ ト
2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 1) 管理的経費の抑制に関する具体的方策				
【43】 ①省エネ・省資源意識を涵養し、毎年度1%の経費の節減を図る。	【43-1】 施設拡充の現状を踏まえて省エネ・省資源の観点から節減対策の見直しを図る。	IV	財務部内に光熱水費のみならず一般経費の節約・節減並びに増収益を図ること検討する「経費節減等推進会議」を立ち上げ、更なる効率的な使用、方策等の見直しについて検討し、これまで業者に依頼していた構内樹木の伐採業務を本学の技術系職員が行ったことにより、約1,500千円節減したほか、従前から実施している印刷物・追録の加除等の見直し、定時退庁などの更なる徹底を図った。 平成22年度環境マネジメント規格（ISO14001）の認証取得を目指し、その推進体制として発足した「環境マネジメント学生委員会」が、学内環境調査を実施し、省エネステッカーを要所に貼付したほか、ゴミ箱の設置状況・分別状況の調査結果をまとめた。 農学部において、ECOキャンパスプロジェクトを実施し、事務室南側に「緑のカーテン」として、ヘチマ及びアサガオ等のつる植物を植栽し、夏季の直射日光対策により節電に努めた。	1
【44】 ②電子化の促進及びシステムの統合等を進め管理的サービスのコストを抑制する。	【44-1】 ②届出等のWeb化の拡大によるペーパーレス化及び業務・システム最適化による業務の縮減を図る。	IV	平成20年4月から、Webによる新たな「授業料免除システム」の運用を開始し、ペーパーレス化、統計情報の自動化等の業務の効率化を図った。 また、10月から「オンライン兼業申請システム」及び11月から「利益相反自己申告システム」を順次開発・運用し、ペーパーレスによる大幅な作業時間の縮減を図った。さらに、ホームページの「ニュース」掲載依頼をシステム化しコンテンツ管理業務の効率化を図った。	
			ウェイト小計	1

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ③ 人件費の削減に関する目標

中期目標
 行政改革の重要方針（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取り組みを行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
3 人件費の削減に関する目標を達成するための措置				
【45】 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。	【45-1】 人的資源を教育研究の高度化のため戦略的な重点課題に振り向けつつ、退職教職員の不補充や業務の効率化により、平成17年度人件費予算相当額に対して339百万円（5.0%）削減する。	IV	教員5名及び事務系職員5名を削減するとともに、教員の欠員後補充を6ヵ月凍結するなどして、平成17年度人件費予算相当額に対して、339百万円（5.0%）削減する計画を上回る削減を行った。	1
			ウェイト小計	1

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ④ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 研究資源の効率的利用及び施設設備の有効利用を一層推進するとともに、金融資産の運用と活用にも取り組む。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
4 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 1) 資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策				
【46】 ①地域や社会の施設、設備等利用の要請に一層積極的に応えるため、資産活用マネジメント体制を整備し、有効的な利用を図る。	【46-1】 資金運用計画により、大口定期預金や利付国債などを活用した効果的な運用を行う。	IV	平成 20 年度資金運用計画に基づき、安全確実に大口定期預金、譲渡性預金及び利付国債を効率的に運用した結果、13,776 千円(平成 19 年度 11,407 千円)の利息収入を得た。	
			ウェイト小計	0
			ウェイト総計	2

[ウェイト付けの理由]

- 【43】経費の削減について、毎年度 1%の経費の節減を図る旨の数値目標を立てている。平成 20 年度は、省エネ・省資源の観点から事務系職員による「経費節減等推進委員会」を立ち上げ見直し検討を進めた。その結果、「本学の技術系職員による構内樹木の伐採」、「定時退庁の徹底」及び「緑のカーテンプロジェクト」など小さな第一歩が生まれた。
- 【45】人件費削減計画に基づく事務系職員 5 名の削減及び退職教員の不補充による教員 5 名を削減したほか、教員の欠員後補充を 6 ヶ月凍結したことによる人件費相当分を特定の教育研究分野等へ配分した。

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等**1. 特記事項**

- ・科学研究費補助金の採択率アップのため、平成 20 年度に採択された科学研究費補助金申請書のサンプルを学内ホームページに公開するとともに、名誉教授が申請書の作成について助言等を行うアドバイザー制度を導入・実施した。
- ・「岩手大学基金（仮称）」設立に向け、岩手大学創立 60 周年記念事業委員会において、既に設置している大学の実態を調査し検討を行った。その結果、創立 60 周年を記念し、学生の活動支援を目的に、継続的に募金を募る「岩手大学学生支援基金」を設立することを決定した。
- ・農学部において、ECOキャンパスプロジェクトを実施し、事務室南側にヘチマ及びアサガオを植栽し「緑のカーテン」として、夏季の直射日光対策による節電に努めた。
- ・財務部内に光熱水費のみならず一般経費の節約・節減並びに増収益を図ることを検討する「経費節減等推進会議」を立ち上げ、更なる効率的な使用、方策等の見直しについて検討し、新たに、これまで業者に依頼していた構内樹木の伐採業務を本学の技術系職員が行ったことにより、約 1,500 千円の経費を節減した。
- ・平成 22 年度環境マネジメント規格（ISO14001）の認証取得を目指し、その推進体制として立ち上げた「環境マネジメント学生委員会」が、学内環境調査を実施し、省エネステッカーを要所に貼付したほか、ゴミ箱の設置状況・分別状況の調査結果をまとめるなど「エコキャンパスづくり」の活動を行った。

2. 共通事項に係る取組状況

- **財務内容の改善・充実が図られているか。**
 - ・平成 20 年度資金運用計画に基づき、安全確実に大口定期預金、譲渡性預金及び利付国債を運用した結果、13,776 千円（平成 19 年度 11,407 千円）の利息収入を得た。
 - ・学生の授業料納入の意識を高め、また、安定的な授業料収納を図るため、授業料の口座引落情報を新たに「履修の手引き」に掲載したほか、大学のホームページでも公開し、周知方法の拡大を図った。その結果、前後期納入期限（4 月末及び 10 月末）時点での収納率が前年度比約 1%（約 15,000 千円）上昇した。
- **人件費の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取り組みが行われているか。**
 - ・総人件費改革の実行計画を踏まえ、教員 5 名、事務系職員 5 名を削減するとともに、教員の欠員後補充を 6 ヶ月凍結するなどして、平成 17 年度人件費相当額に対して、平成 20 年度は 339 百万円（5.0%）削減する計画を上回る削減を行った。
- **従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。**
 - ・平成 19 年度の「財務内容の改善」において、「順調に進んでいる」旨の評価を得た。注目される事項として上げられた「資産の効果的な運用」「ものづくり夜間大学」「総人件費改革を踏まえた人件費削減」等を継続して取り組んでいる。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報の提供
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	教育研究活動等の評価結果（外部評価及び第三者評価）を広く社会に公表し、社会からの評価を教育研究活動の一層の改善に反映させる。			
中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置 1) 自己点検・評価の改善に関する具体的方策				
【47】 ①点検・評価用のデータベースを構築する。	【47-1】 大学情報データベースの各種情報データを更新する。	IV	大学情報データベースについて、学生数、教職員などの各種基礎データの更新を行った。また、平成 20 年度に実施する 2 年毎の教員評価に当たり、平成 18 ～ 19 年度の研究業績等のデータを更新し、加えてホームページに掲載している「研究者情報総覧」の教員研究業績データを更新した。 第二期中期計画の進捗管理をWeb上で行うため内部開発した「中期計画進捗管理システム」を平成 21 年度から試行することとした。	
2) 評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策 【48】 ①教員の教育研究、社会貢献及び管理運営の評価項目を重視し、教員への支援策を構築する。	【48-1】 引き続き、教員評価結果に基づく支援策として優秀授業教員支援経費及びサバティカル支援経費を配分するほか、外部資金獲得に著しく貢献した者に対する勤勉手当優良者としての処遇を実施する。	III	平成 18 年度に実施した平成 16 年度及び 17 年度の 2 年間分の教員評価において、教育研究活動の評価が高い教員を対象としたサバティカル研修を取得した 6 名の教員の内、4 名に対してサバティカル支援経費として旅費を支援した。 優秀授業教員支援については、公平性、公正性の観点から経費の見直しを行った。 平成 18 年度及び 19 年度の 2 年間分の教員評価において、外部資金獲得に著しく貢献したと評価された者に対し、勤勉手当優良者としての処遇を実施した。	
			ウェイト小計	0

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 ② 情報公開等の推進に関する目標

中期目標
 大学の理念・目標、大学への入学や学習機会に関する情報、卒業生の進路状況に関する情報、教育研究活動の状況等を社会に対して公表する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト
2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置 1) 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策				
【49】 ①学長記者会見を定期的開催する。	【49-1】 引き続き、学長定例記者会見に加えてテレビ番組「ガンダイニング」、広報誌「Hi!こちら岩手大学」、ホームページ等による効果的な広報を実施する。	IV	学長定例記者会見(6月、3月)、新旧学長交代記者会見(6月)、北東北国立3大学学長アピール会見(7月)、いわて5大学共同記者会見(8月)を行ったほか、岩手UURRものづくり産業連携推進協議会の成果発表記者会見(11月)では大学の取組をPRするなど、報道機関を活用した積極的かつ効果的なPRを行った。また、11月からは、テレビを利用したPRとして4年目になる「ガンダイニング」を13回放送するなど、積極的に地域社会に情報発信を行った。	
	【49-2】 「がんちゃんグッズ」の利用等によるブランディングを意識した広報活動の活性化を図る。	III	「がんちゃんグッズ」を大学に訪れた中学生・高校生・保護者及び首都圏での「旅フェア2008」等のイベントで一般の方に配付し、ブランディング戦略による本学への親近感向上を図った。また、10月に開催したオープンキャンパスでは、「広報誌」及び「がんちゃんグッズ」の配布を行い、高校生等の来学者へのPRを行った。	
【50】 ②大学入試情報、修学上の情報、就職情報等及び教員の研究活動、教育活動、社会貢献活動等の公開情報を多様な情報メディアを活用し充実する。	【50-1】 評価室のホームページを充実し、点検評価に関連して情報を積極的に提供する。	III	「平成19事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間(平成16～19事業年度)に係る業務実績に関する報告書」及び「平成19年度に係る業務の実績に関する評価結果」をホームページに掲載し、公表した。	
【51】 ③ホームページは、日本語の他、英語(国際交流センターは、英語、中国語及び韓国語)でも検索できるようにする。	【51-1】 利用者の意見をホームページ上で書き込めるフォームを活用し、利便性の向上等について広く意見を集め、ホームページの更なる改善を図る。	IV	大学のホームページのトップページを整理し、ニュースやイベント情報にインデックス的な項目を追加するなど、利用者の更なる利便性(見やすさと使いやすさ)を追求したりリニューアルを行ったほか、利用者の意見をホームページ上で書き込めるフォームを新設し、寄せられた意見に基づきホームページの改善を図った。また、全国大学サイト・ユーザビリティ調査2008/2009において、国公立大学ランキング20位(平成19年度23位)となった。	

	ウェイト小計	0
	ウェイト総計	0

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

1. 特記事項

- ・大学情報データベースの共通事項・任意事項について、平成 20 年 5 月末現在でデータ更新を行った。
- ・平成 18 年度及び 19 年度の 2 年間分の教員評価において、研究活動が特に顕著な 10 名の教員に対して研究支援経費を配分し、外部資金獲得に著しく貢献したと評価された者に対し勤勉手当優良者として処遇した。平成 16 年度及び 17 年度の 2 年間分の教員評価において、教育研究活動の評価が高い教員を対象としたサバティカル研修を取得した 6 名の教員の内、4 名に対してサバティカル支援経費として旅費を支援した。
- ・ホームページのトップページを整理し、ニュースやイベント情報にインデックス的な項目を追加するなど、利用者の更なる利便性（見やすさと使いやすさ）を追求したりリニューアルを行ったほか、利用者の意見をホームページ上で書き込めるフォームを新設した。全国大学サイト・ユーザビリティ調査 2008/2009 国公立大学ランキングで、20 位（平成 19 年度 23 位）にランクされた。

2. 共通事項に係る取組状況

- 中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の作業の効率化が図られているか。
 - ・第二期中期計画の進捗管理に向けた「中期計画進捗管理システム」を平成 21 年度からの試行に向け、内部開発した。
 - ・「平成 19 事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間（平成 16～19 事業年度）に係る業務実績に関する報告書」及び「平成 19 年度に係る業務の実績に関する評価結果」の通知を受け、諸会議に報告する前にメールで全構成員に通知し、改めて、部局長会議等において報告するとともに、ホームページに掲載し、公表した。
- 情報公開の促進が図られているか。
 - ・6 月 4 日に新旧学長交代記者会見、6 月 23 日及び 3 月 18 日に学長定例記者会見、7 月 31 日に北東北国立 3 大学学長アピール会見、8 月 19 日にいわて 5 大学共同記者会見を行い、また、テレビを利用した PR として 4 年目になる「ガンダイニング」の放送を 11 月 5 日から開始した。
 - ・「がんちゃんグッズ」を大学に訪れた中学生・高校生・保護者及び首都圏での「旅フェア 2008」（社団法人日本観光協会主催）等のイベントで一般の方に配付し、ブランディング戦略による本学への親近感向上を図った。10 月 25 日に開催したオープンキャンパスでは、広報誌及びがんちゃんグッズの配布を行い、高校生等の来学者への PR を行った。
- 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。
 - ・平成 19 年度の「自己点検・評価及び情報提供」において、「順調に進んでいる」旨の評価を得た。注目される事項として上げられた「ホームページの内容充実」においては、更に利用者の利便性を追求しホームページをリニューアルした。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要事項
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標
 教育研究環境の改善を進めるため、全学的視点に立ったスペースの配分を行い、また、施設設備の安全性を考慮した有効活用を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト
V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置 1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置 1) 施設等の整備に関する具体的方策				
【52】 ①老朽化した施設設備等は、安全対策をとるとともに、改善計画を策定する。	【52-1】 「岩手大学における施設の戦略的整備方針」(役員会方針)に基づき、総合教育研究棟(教育系)及び附属小学校校舎を改修し耐震強化を図る。	III	「岩手大学における施設の戦略的整備方針」(役員会方針)に基づき、総合教育研究棟(教育系)及び附属小学校校舎の耐震改修を実施した。	
【53】 ②社会のニーズに応える教育研究を一層促進するため、必要とする施設の整備計画を策定する。	【53-1】 学生の学習環境を整備するため人文社会科学部3号館の改修計画を策定する。	III	学生の学習環境を整備するため、学生支援の充実として、国際課、キャリア支援課を集中配置するなど、人文社会科学部3号館の改修計画案をまとめた。	
【54】 ③学生のための快適な空間と美しいキャンパス作りに取り組むとともに、学生の利便を重視した施設設備の整備計画を策定する。	【54-1】 学生のための快適な生活空間作りの一環として、学寮の改修計画を策定する。	III	学寮(自啓寮・同胞寮)改修のコンサルティング業務を委託し、提案された構想案を基に、「エコ寮」をコンセプトとし、環境保全対策も取り入れた計画案を策定するとともに、借入に際しての返済計画をシミュレーションした。 学生のための快適な生活空間作りの一環として、中央学生食堂前広場に、農学技術系職員の製作による木製テーブル、ベンチを設置した。	
2) 施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策				
【55】 ①既存施設の点検・評価を行う体制を再構築し、スペースの再配分を行うこと等により快適な教育研究環境を整え、施設を有効活用する。	【55-1】 総合研究棟(農学系)の改修により共通スペースを利用し、附属動物医学食品安全教育センターの実験室等として有効活用を図る。また総合教育研究棟(教育系)改修において、全学的な視点に立って全学共通スペースを確保するなど、施設が有効活用できるように整備する。	III	総合教育研究棟(生命系)に確保している全学共通スペース7室のうち2室を附属動物医学食品安全教育センターが実験室等として入居し活用している。また、平成20年度末に改修を終えた総合教育研究棟(教育系)に、全学共通スペースとして9室整備し、平成21年度から教員養成機構(2室)が入居する予定となっている。	
【56】	【56-1】			

<p>②施設設備等のプリメンテナンス（予防的な施設の点検・保守・修繕等）計画を早期に策定する。</p>	<p>第1体育館アリーナ等を改修するなど、教育環境を整備する。</p>	<p>III 教育環境整備の一環として、第1体育館アリーナ、トレーニングルーム、器具庫の改修を実施した。</p>	
<p>【57】 ③環境マネジメント規格（ISO14001）の認証取得を目指して検討する。</p>	<p>【57-1】 環境マネジメント規格（ISO14001）の認証取得を目指して、岩手大学環境マネジメントシステム認証取得推進室を設置し、全学的に検討を進める。</p>	<p>IV 平成20年4月に環境マネジメントシステム認証取得推進室を設置し、平成22年度の認証取得を目指す認証取得推進計画を策定するとともに、「環境影響評価」、「環境教育」及び「内部監査」の3WGを立ち上げ、システム構築に取り組んだ。 同年10月からは、環境企画専門部会（目標及び実施計画の策定並びに環境報告書作成任務）を統合し、環境マネジメント推進室を発足させ、環境配慮活動の一層の推進を図ったほか、新たに省エネ省資源WG及び環境マネジメント学生委員会が発足したことにより、上述の同認証取得推進計画に掲げた20年度の推進体制が構築された。 推進体制の構築により、環境マネジメントシステム構築のための「岩手大学環境マネジメントマニュアル」を制定し、平成21年4月から運用することを決定した。</p>	<p>1</p>
<p>ウェイト小計</p>			<p>1</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要事項
 ② 安全管理に関する目標

中期目標
 環境と安全に配慮した人にやさしい教育研究環境を目指して、社会も安心できる責任ある管理体制を構築する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
2 安全管理に関する目標を達成するための措置 1) 学生等の安全確保等に関する具体的方策				
【58】 ①定期的に安全教育を行う。	【58-1】 AED講習会等を開催するほか、廃液回収分別作業について「手引き」を作成して説明会を開催する。	III	昨年度に引き続き、教職員を対象としたAED講習会を3回実施した。安全教育の一環及び実験室等の安全衛生の観点から、実験、研究で発生する廃液に関する「実験廃液分別マニュアル」を作成し配布した。さらに、2月及び3月に廃液取扱説明会を開催した。	
【59】 ②毒物、劇物等の取扱と管理体制を徹底する。	【59-1】 化学薬品管理支援システムの運用実績を踏まえて改善事項の検討を行い、毒物、劇物等の取扱指導を強化する。	III	化学薬品管理支援システムによる薬品の管理状況を一斉調査した。同システムが導入される以前に購入した毒物・劇物の未登録が判明したため、速やかに同システムへの登録を行った。また、各使用責任者に対する毒物・劇物の管理の徹底について周知し、取扱指導の強化を図った。	
【60】 ③防犯上の点から総合的な施設内入出管理セキュリティシステムと学内情報機器巡回管理システム等の導入を検討する。	【60-1】 (17年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)			
【61】 ④社会の趨勢と学内関係者の健康と教育の観点から学内禁煙化を促進する。	【61-1】 大学内全面禁煙を実施する。	IV	平成20年4月から大学内全面禁煙を実施した。今後の取り組みとして、安全衛生委員会において、ポイ捨てに対する定期的巡回、敷地外の喫煙状況調査を行うことを決定した。また、保健管理センターでは、喫煙者に対する禁煙の啓蒙活動及びニコチン補充療法等による禁煙支援を継続して行った。	
2) 危機管理等に関する具体的方策 【62】 「危機管理対策本部」を設置し、有事に即応できる体制の整備を図る。	【62-1】 大学構成員の危機管理意識の啓発を図るため、研修会及び訓練を実施する。	IV	平成20年6月に発生した岩手・宮城内陸地震等を教訓に、これまで電話番号だけであった「緊急連絡網」の見直しを行い、電話番号にメールアドレスを併記し改善を図った。 また、11月には、地震災害対応として防災訓練を実施し、併せて大学に隣接する地域住民(上田町内会)の参加も得て、消防署員の協力	

		による火災訓練、及び起震車・スモークマシン体験並びに訓練の最後に防災講話を行い、大学構成員及び地域住民の危機管理意識の啓発を図った。	
		ウェイト小計	0
		ウェイト総計	1

[ウェイト付けの理由]

【57】平成 22 年度環境マネジメントシステム認証取得に向け、平成 20 年 4 月に環境マネジメントシステム認証取得推進室を設置した。また、10 月には環境企画専門部会を統合し「環境マネジメント推進室」として発足した。認証取得推進計画の推進体制として「環境影響評価」、「環境教育」、「内部監査」及び「省エネ省資源」のWGのほか、「環境マネジメント学生委員会」を立ち上げ、学生と一体となった推進体制を構築した。環境マネジメント学生委員会の主な活動として、学内環境調査を実施し、省エネステッカーを要所に貼付したほか、ゴミ箱の設置状況・分別状況の調査結果をまとめた。

(4) その他業務運営に関する重要事項に関する特記事項等

1. 特記事項

- ・「岩手大学における施設の戦略的整備方針」に基づき、総合教育研究棟（教育系）及び附属小学校校舎の耐震改修を実施した。
- ・大学内全面禁煙を実施した。また、保健管理センターでは、喫煙者に対する禁煙の啓蒙活動及びニコチン補充療法等による禁煙支援を継続して行った。

2. 共通事項に係る取組状況

○ 施設マネジメント等が適切に行われているか。

- ・平成 22 年度の環境マネジメントシステム認証取得を目指し、平成 20 年 4 月に環境マネジメントシステム認証取得推進室を設置した。10 月に環境企画専門部会を統合し、環境マネジメント推進室を設置した。認証取得推進計画を策定するとともに、「環境影響評価」、「環境教育」、「内部監査」及び「省エネ省資源」のWG、並びに「環境マネジメント学生委員会」を発足した。
- ・岩手大学における施設の有効活用に関する規則に基づき、総合教育研究棟（教育系）の改修において 9 室の全学共通スペースを確保した。
- ・学生のための快適な生活空間作りの一環として、農学部技術系職員の制作による木製テーブル、イスを中央食堂前広場に設置した。

○ 危機管理への対応策が適切にとられているか。

- ・教職員を対象としたAED講習会を 3 回実施した。
- ・化学薬品管理支援システムによる薬品の管理状況を一斉調査し、未登録が判明した毒物、劇物の登録を行った。
- ・平成 20 年 6 月に発生した岩手・宮城内陸地震等を教訓に、危機対策要項等に係る「緊急連絡網」の見直しを行い、電話番号にメールアドレスを併記し改善を図った。
- ・地震災害対応として総合訓練を実施し、併せて大学に隣接する地域住民（上田町内会）の参加も得て、11 月に消防署員の協力による火災訓練及び起震車・スモークマシン体験並びに防災講話を行い、大学構成員及び地域住民の危機管理意識の啓発を図った。

○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

- ・平成 19 年度の「その他の業務運営に関する重要事項」において、「順調に進んでいる」旨の評価を得た。注目される事項として上げられた「全学共通スペース」「研究費の不正防止」等を継続して取り組んでいる。

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ① 教育の成果に関する目標

中 期 目 標	学士課程と大学院課程の教育機能を高めるため、教員組織の再編を行い、両課程における以下の目標達成を目指す。 ① 学士課程においては、教育目標を実現すべく転換教育、教養教育、基礎教育及び専門教育にカテゴライズして、本学のいずれの学部学生にも必要な教養的基盤と基礎学力を備えさせる。さらに、学士課程における学習到達度を達成させるための厳格な成績評価に基づいて、学部毎の目標に沿った人材養成を目指す。 ② 大学院の修士課程（博士課程前期）においては、基礎学力を備えた広い視野を持ち、高度の専門性を要する職業等に寄与できる人材養成を中心に、専攻分野における研究の基礎力をも養う。また、博士課程（博士課程後期）においては、創造的で専門的な課題探求・解決能力に優れた研究者・高度専門技術者の養成を行う。 ③ 教員養成系学生に対しての教育のレベルアップを図る。
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 幅広く深い教養と基礎学力を有し高い専門性を備えた人材育成が本学の最大の責務であることを構成員に周知徹底する。 (1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置 [学士課程] 1) 教養教育と基礎教育の成果に関する具体的目標の設定 【1】 ① 全学共通教育（教養教育及び共通基礎教育）の理念・目標を周知徹底する。 【2】 ② 広範な学問諸分野の授業科目及び学際的・総合的な授業科目を開設するとともに、放送大学を積極的に活用することにより、多様な授業の選択肢を提供する。 【3】 ③ 基礎ゼミ等の転換教育を全学的に実施する。 【4】 ④ 「国際的コミュニケーション能力」充実のためTOEFL等の外部評価テストを利用する。	中央教育審議会の学士課程教育に関する答申（学士教育の再構築に向けて）が提起している課題について資料を作成し、構成員に配布して周知を図る。 【1-1】 全学共通教育の理念・目標とESD「学びの銀河」の取組をわかりやすくまとめたパンフレットを作成して新生に配布し、その周知徹底を図る。 【2-1】 放送大学活用プロジェクトの成果を踏まえて、新しい放送大学活用プランを作成する。 【3-1】 「基礎ゼミナール」の実施体制等について検証し、改善を加える。 【4-1】 新生全員のPre-TOEFL-ITPテストを検証するとともに、「国際コミュニケーション能力」充実のためネイティブ教員と自由に英語で懇談するイングリッシュカフェを開設	○ 今後の岩手大学の目指す方向性について構成員の問題意識共有に資するものとして、中央教育審議会答申「学士課程教育の構築に向けて（審議のまとめ）」（抜粋）及び「学士課程教育の構築にむけて（答申）」（抜粋）を「岩手大学・大学教育総合センターFD資料シリーズ」として作成し、構成員へ配布・周知するとともに、FD合宿テーマとして取り上げ、理解を深めた。 ○ 全学共通教育（教養教育及び共通基礎教育）の理念・目標の周知徹底について、ESD（持続可能な開発のための教育）履修ガイドを作成し新生に配布するとともに、ESDについて学生連絡会を組織するなど、全学共通教育におけるESDの役割等について周知徹底を図った。 ○ 授業科目の充実に向けて、これまで放送大学を積極的に活用することにより、多様な授業の選択肢を提供してきた。平成20年度においては、「岩手大学と放送大学との間における教育協力型単位互換の実施に関する覚書」（平成20年4月1日付け）を締結し、通常開講科目として前期に「問題発見と解決の技法」など6科目、後期に「著作権法概論」など2科目、外国語再履修科目として前期に「英語の基本」など9科目、後期に「英語中級B」など3科目を開講した（受講生97名）。また、大学教育総合センターにおいて「基礎ゼミ情報交換会」を開催し、各学部の実施体制および評価基準について意見交換した。また、基礎ゼミ担当者向けに「レポート初心者の指導法」を作成した。 ○ 「国際的コミュニケーション能力」の充実に向けて、入学時に新生全員を対象としてPre-TOEFL-ITPテストを受験させ、新生の英語力の起点を確定し、習熟度別のクラス編成を行った。また、ネイティブ英語教員と自由に英語で懇談するイングリッシュステーションを開設した。3年次以上の学生を対象とした「高年次課題科目」については、平成21年度から全学の学生が同一時間帯に履修できるように時間割を整備し、併せて編入生も高年次課題科

<p>【5】 ⑤高年次教養教育にも配慮しながら授業科目の履修年次を適切に配当する。</p>	<p>する。 【5-1】 「高年次課題科目」を更に増やしていく条件整備として、3年次以上の学生を対象とした教養科目高年次枠の時間割を整備する。</p>	<p>目が履修できるように履修基準の改定を行った。</p> <p>○ 情報リテラシー教育の充実・改善を図るため、情報科目「情報基礎」は、1年次前期に開講するように全学的調整を行い平成21年度から全学部において前期開講することとした。さらに、授業内容の統一化に向けて分科会を開催して検討を行った。</p>
<p>【6】 ⑥新学習指導要領による教育を受けた学生に合う情報リテラシー教育の体制を検討し整備する。</p>	<p>【6-1】 全学共通教育の「情報基礎」担当教員による懇談会を開催し、情報リテラシー教育の充実・改善を図る</p>	<p>○ 平成21年度から教育学部に新規開講する「小規模学級教育論」の試行として地域教育実習を実施し、49名が参加した。事前指導として、小規模学校の実態、複式学級の授業づくり及び実際について1日(4コマ)講義を行った。事後指導では、参加学生によるワークショップ形式の学習を実施している。さらに、21年度カリキュラム改革の具体化を検討するため、教員養成カリキュラム開発推進委員会を設置し、「学校体験実習」の新設に向けて、盛岡市教育委員会と協議を重ね、21年度入学生から実施できる体制を整えた。</p>
<p>【7】 ⑦教員養成系のカリキュラムにおいては、全学的支援の下に専門性とリベラルアーツ分野の強化を図る。</p>	<p>【7-1】 新規開講予定の「小規模学級教育論」の試行として、地域教育実習の事前・事後指導を実施する。</p>	<p>○ 就職及び進学等の進路指導について、岩手県知事や岩手経済同友会、県内企業の経営者を講師に迎え、地場産業の魅力や、社会人基礎力を養成する「地場産業・企業論」を開講した。各学部では学部就職委員会等を中心に、キャリア支援課と学部の各学科やコースが連携をとりながら、学生の就職・進学の支援体制を充実させた。具体的には、学部生・院生を対象とする教員採用説明会、教員採用セミナー及び「首都圏の先輩教員の話を聴く会」や、保護者を対象とした教育懇談会及び進路懇談会、「卒業生と内定者の体験談・懇談会」等を開催した。</p>
<p>【8】 ⑧上記の計画を効率よく進め継続的に教養教育の質を維持するための中心的役割を大学教育センターが担う。</p>	<p>【8-1】 (16年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)</p>	<p>○ 就職及び進学等の進路指導については、岩手県知事や岩手経済同友会、県内企業の経営者を講師に迎え、地場産業の魅力や、社会人基礎力を養成する「地場産業・企業論」を開講した。各学部では学部就職委員会等を中心に、キャリア支援課と学部の各学科やコースが連携をとりながら、学生の就職・進学の支援体制を充実させた。具体的には、学部生・院生を対象とする教員採用説明会、教員採用セミナー及び「首都圏の先輩教員の話を聴く会」や、保護者を対象とした教育懇談会及び進路懇談会、「卒業生と内定者の体験談・懇談会」等を開催した。</p>
<p>2) 卒業後の進路等に関する具体的目標の設定</p>		
<p>【9】 ①学部の専門性を生かした多様なコースカリキュラムを設定する。</p>	<p>【9-1】 (18年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)</p>	
<p>【10】 ②就職及び進学等の進路指導について、指導教員と協力する支援体制を整備する。</p>	<p>【10-1】 「岩手県雇用促進産学官連携協議会(平成19年11月設置、岩手大学が事務局)」が中心となり、岩手大学、岩手県立大学との共同開催による地元定着のための産学官連携キャリア支援講座「地場産業・企業論」を開講する。</p>	<p>○ 教育成果の検証に関しては、全学で実施されている「基礎ゼミナール」について、教育目標に沿った成績評価が適切になされているかを「成績評価比率」をもとに検証を行った。工学部では平成20年度新入生からGPA制度を導入した。全学的には、アイアシスタント(全学統一拡張Webシラバス)に学生が授業外での学習を記録する「学習記録」機能を実装し、学生の学習状況や学習到達度が随時把握できるように機能を強化した。</p>
<p>3) 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策</p>		
<p>【11】 ①ユニバーサル化に対応して学力を保证するため、全ての授業科目について、成績評価基準(レベル)を明示するとともに、厳正な成績評価に基づくレベル制(4年一貫教育の下での学習到達度)を実施し、授業の進行に応じた学生の学習到達度を把握できるシステムを導入する。</p>	<p>【11-1】 工学部においてGPAを実施する。</p> <p>【11-2】 アイアシスタント(「全学統一拡張Webシラバス」システム)の学生の学習記録機能を運用し、学習状況や学習到達度を随時把握する。</p>	<p>○ 教育改善に向けた取り組みとして、大学教育総合センターでは、学生による「授業アンケート」の集計結果を各教員にフィードバックするとともに、平成20年10月に人文社会科学部と共同で学生の授業評価に関わるFD講演会を開催し、21年2月には企業及び卒業生を講師とするFD講演会を開催することにより授業改善に繋げた。各学部でも学生による授業評価を継続して実施し、その結果について教員に周知を図り教育の充実を図った。また、卒業生及び企業からの意見を聞く機会を設け、教員にフィードバックするとともに、保護者へのアンケートを実施した。</p>
<p>【12】 ②教育の改善を図るため、「学生による授業評価」を定期的実施するとともに、企業及び卒業生からも意見を聞く。</p>	<p>【12-1】 「学生による授業評価」並びに企業及び卒業生からの意見をFDのテーマに掲げ、授業改善につなげる。</p>	<p>○ 大学院課程修了後の進路等に関する具体的目標の設定の取り組みについて、農・工系大学院生を対象とした、研究及び特許ビジネス等で役立つ実践的能力を涵養するための「知的財産権特論」を集中講義方式で実施した。また、工学研究科博士前期課程及び農学研究科の学生を対象として「ベンチャー企業論」を開講した。</p>
<p>[大学院課程] 1) 修了後の進路等に関する具体的目標の設定</p>		
<p>【13】 ①新産業・ベンチャービジネスの創出を</p>	<p>【13-1】 (16年度に実施済みのため、20年度は年</p>	<p>○ 博士後期課程への進学率の向上を図るため、大学教育総合センター大学院委員会において博士課程後期の学生に対する新たな経済的支援策の検討を行い、具体案をとりまとめた。工学研究科では博士後期課程進学者に対するRA</p>

<p>含む就職及び進路指導について、指導教員と協力する支援体制を整備する。</p>	<p>度計画なし)</p>	<p>経費の採択基準を見直し、支援の拡大を行った。農学研究科では、学士課程と共同で平成 21 年度から進学説明会を開催することを決定した。</p>
<p>【14】 ②博士課程への進学率向上（定員増）を図る。</p>	<p>【14-1】 博士後期課程への進学率の向上を図るため、在学者に対する経済的支援の拡充を検討する。</p>	<p>○ 大学院課程における教育の成果・効果の検証に関する具体的方策として、各研究科では、それぞれの教育システムと各授業との整合性を図る観点から大学院教育について授業評価のアンケートを実施し、その結果を各教員に周知を図るとともに、教育方法を体系化し教育の改善を図った。また、企業や修了者を対象としたアンケートを実施した。</p>
<p>2) 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策</p>	<p>【15-1】</p>	<p>○ 大学院課程における教育の成果・効果の検証に関する具体的方策として、各研究科では、それぞれの教育システムと各授業との整合性を図る観点から大学院教育について授業評価のアンケートを実施し、その結果を各教員に周知を図るとともに、教育方法を体系化し教育の改善を図った。また、企業や修了者を対象としたアンケートを実施した。</p>
<p>【15】 教育の改善を図るため、「学生による授業評価」を定期的実施するとともに、企業及び修了生からも意見を聞く。</p>	<p>【15-1】 継続して「学生による授業評価」の実施などにより授業改善を図るとともに、企業や修了生からの意見をFDのテーマに掲げ、授業改善につなげる。</p>	<p>○ 大学院課程における教育の成果・効果の検証に関する具体的方策として、各研究科では、それぞれの教育システムと各授業との整合性を図る観点から大学院教育について授業評価のアンケートを実施し、その結果を各教員に周知を図るとともに、教育方法を体系化し教育の改善を図った。また、企業や修了者を対象としたアンケートを実施した。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ② 教育内容等に関する目標

中 期 目 標	<p>[学士課程]</p> <p>1) アドミッション・ポリシーに関する基本方針 本学の理念と教育目標に共感し、 ①基礎的な学力を踏まえて、主体的に真理を探究し課題を解決しようとする学生、 ②豊かな学識とリーダーシップを身に付けて、地域社会や国際社会に貢献しようとする学生、 ③自然と人間を愛し、自らの人生に高い倫理性と使命感をもって臨もうとする学生、 を積極的に受け入れる。</p> <p>2) 教育課程に関する基本方針 専門教育中心のシステムから教養教育を中心とし専門分野の基礎教育を充実させるシステムへの移行を図る。</p> <p>3) 教育方法に関する基本方針 知的関心の喚起につながる授業、分かりやすい授業及び授業参加が実感できる授業の実施に努める。</p> <p>4) 成績評価に関する基本方針 学習活動全てにわたっての多様な評価を基に成績評価を行う。特に教室外での学習の評価にも重きを置く。</p> <p>[大学院課程]</p> <p>1) アドミッション・ポリシーに関する基本方針 本学の理念と教育目標に共感し、 ①明確な目的意識、倫理性及び旺盛な探求心を持つ学生、 ②高度な専門教育に対応できる幅広い教養と基礎学力を有する学生、 ③優秀な留学生や問題意識のしっかりした社会人、 を積極的に受け入れる。</p> <p>2) 教育課程に関する基本方針 地域性や国際性を深め、基礎学力に裏付けられた高度な専門性及び理論的で実践的な思考能力を養い、高度な専門職業人としての資質を高め、さらに、総合性・学際性を重視して、研究開発能力及び課題探求・解決能力に優れ、独創的で倫理観のしっかりした研究者・高度専門技術者を養成するための課程編成を行う。</p> <p>3) 教育方法に関する基本方針 演習等を中心とした少人数クラスの講義及び論文研究における個人指導を基本とし、関係機関との連携により強化する。</p> <p>4) 成績評価に関する基本方針 高度な専門・技術の修得、倫理性、独創性及び課題探求・解決能力を中心とした評価を行う。</p>
------------------	--

中 期 計 画	年 度 計 画	計 画 の 進 捗 状 況 等
(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置 [学士課程] 1) アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 ----- 【16】 ①ホームページ及び高等学校訪問等による広報活動を充実し、アドミッション・ポリシーの周知に努め、また、大学開放等を通じて本学の特色の周知に努める。 ----- 【17】	----- 【16-1】 岩手医科大学と共同で青森・宮城・岩手において大学説明会を開催する。 ----- 【17-1】	○ 各学部において、アドミッション・ポリシーを掲載したホームページやパンフレットを改訂・更新し、学部の特徴の周知に努めるとともに、県内外での大学説明会や進路説明会、高校の大学見学受け入れを積極的に実施した。また、各研究科において、募集要項及びホームページにアドミッション・ポリシーを明記し、周知を図り、必要に応じて、アドミッション・ポリシーの改訂も行った。入学者受け入れにあたっては、社会人特別選抜や年2回の大学院入試の実施など、志願者のニーズに対応した。 ○ 大学説明会は3県（青森県、宮城県、岩手県）7会場で開催した。そのう

<p>②入学後の追跡調査結果を分析し、選抜方式毎の募集人員の割合を検討するなど、入学者選抜方法の継続的改善に努める。</p>	<p>推薦・一般入試の合格者に加えA0入試で合格した学生の成績を追跡調査し、比較検討を開始する。</p>	<p>ち、八戸市、盛岡市、仙台市、青森市の4会場では、岩手医科大学と共同で開催した。</p>
<p>【18】 ③社会人及び留学生を幅広く受け入れるために入学者選抜方法を多様化する。</p>	<p>【18-1】 (17年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)</p>	<p>○ 大学教育総合センターでは、平成20年度入試から新設されたA0入試の入学者における追跡調査を開始し、センター試験の自己採点の報告や、入学式前日に実施された全学一斉のPre-TOEFL-ITPスコア、及び前期成績GPAの分析を行った。各学部も、学務部から選抜方式毎の成績データの提供を受け、成績データの分析作業を実施した。また、個別学力試験問題については、引き続き外部評価を実施し、次年度入試用問題の作題に反映した。</p>
<p>【19】 ④個別学力検査試験問題についての外部評価を実施する。</p>	<p>【19-1】 継続して個別学力検査の試験問題について外部評価を実施する。</p>	<p>○ 転学部、転学科・転課程における評価基準を再検討した。本制度も定着してきており、平成20年度は、転学部で1名、転学科・転課程で4名の学生が活用した。</p>
<p>【20】 ⑤弘前大学、秋田大学及び岩手大学（以下「北東北国立3大学」という。）が協力して首都圏等で入試説明会を開催する。</p>	<p>【20-1】 (16年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)</p>	<p>○ 教育理念等に応じた教育課程を編成するため、前期開講科目のシラバス作成時には「ESD登録の手引き」を構成員へ配布した他、後期のシラバス修正時期にも大学教育総合センター長から構成員へメールによりESD科目増加を依頼した。その結果、20年度開講のESD科目は、239科目となった。</p>
<p>【21】 ⑥転学科・転課程を可能とし、転学部制度を検討する。</p>	<p>【21-1】 転学科・転課程及び転学部制度を検証する。</p>	<p>○ 教育課程の有機的な編成に向けて、大学教育総合センターではESD科目を中心とした全学規模での副専攻制の導入の検討を開始し、副専攻制度研究会を立ち上げ、5つの大学に視察調査を行い、具体案を取りまとめた。基礎ゼミナールについては、全学の「基礎ゼミ情報交換会」において、各学部間の情報交換を行い、昨年と比較した改善点に関する情報を共有した。また、基礎ゼミナールの内容及び効果について検証し、クラス構成、評価基準の設定などの問題点を抽出し、評価法を課程毎に決定した。</p>
<p>2) 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策</p>	<p>【22-1】 ESD科目の増加を図る。</p>	<p>○ FDシステムを充実させ教育方法の継続的改善を図る取り組みとして、大学教育総合センターでは「大学間連携を活かした教授技術学習システムの構築—教授技術『匠の技』伝承プロジェクト」を開始し、すぐれた授業テクニック「匠の技」をeラーニングコンテンツ化して配信するシステムを設計・開発・導入して、コンテンツの配信を始めた。同時に、優秀授業を配信するシステムも整備した。</p>
<p>【22】 ①教育目標に見合った教育課程と授業科目の内容的な一貫性の実現に努める。</p>	<p>【22-1】 ESD科目の増加を図る。</p>	<p>○ アイアシスタントの効果的活用として、授業記録については、平成19年度は専任教員のほぼ半数が何らかの記載を行ったが、より詳細な記録が分かるようにシステムの集計機能の改善を行った。シラバスについては、各学部において全学的な方針に沿った成績評価基準がシラバスに記載されるようになった。学習支援については、iカードや課題・レポートなどの活用が図られた。</p>
<p>【23】 ②転換教育、教養教育、基礎教育及び専門教育の特質を踏まえて教育課程を有機的に編成する。</p>	<p>【23-1】 全学共通教育と専門教育を有機的に繋ぐESD教育プログラムを具体化する。</p>	<p>○ 「オムニバス方式授業科目の講義間の連携のためのガイドライン」に基づき、各科目の開講状況・受講者数などの検証を行い、平成21年度に向けての問題点・改善点を確認した。</p>
<p>【24】 ③セメスター制を導入する。</p>	<p>【24-1】 (18年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)</p>	<p>○ 授業を充実したものとするため、継続してTAの積極的活用を努め、またTAのためのFD(事前説明会)を実施し、TAのスキルアップ等に努めた。</p>
<p>【25】 ④基礎的な専門教育のカリキュラムを体系化することにより大学院教育との連携も図る。</p>	<p>【25-1】 (18年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)</p>	<p>○ 適切な成績評価等の実施に向け、大学教育総合センターでは各科目の「成績評価比率」を算出し、各学部のガイドラインに沿った成績評価が適切にな</p>
<p>3) 授業形態、学習指導法等に関する具体的方策</p>	<p>【26-1】 教員の教育能力の向上に資するため、優れた授業テクニックをテーマ毎にeラーニング・コンテンツ化する。</p>	
<p>【26】 ①FDシステムを充実させ教育方法の継続的改善を図る。</p>	<p>【26-1】 教員の教育能力の向上に資するため、優れた授業テクニックをテーマ毎にeラーニング・コンテンツ化する。</p>	
<p>【27】 ②履修目的・目標に見合ったシラバスを作成する。</p>	<p>【27-1】 アイアシスタントのシラバス及び授業記録の入力状況を検証し、同システムの効果的な活用を図る。</p>	
<p>【28】 ③教室外の学習をも重視した学習指導を実施する。</p>	<p>【28-1】 アイアシスタントを活用した教室外学習指導の優良例を教員に紹介し、教室外学習指導の普及を図る。</p>	
<p>【29】 ④オムニバス方式の学際的な授業科目における講義間の密接な連携を図る。</p>	<p>【29-1】 新たな「オムニバス方式授業科目の講義間の連携のためのガイドライン」に沿った</p>	

<p>【30】 ⑤適正規模の講義クラスを実現するとともに、双方向的な授業を工夫する。</p> <p>【31】 ⑥実験・実習・演習等でTAを積極的に活用する。</p>	<p>学際的な授業科目の実施状況を検証する。...</p> <p>【30-1】 (17年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)</p> <p>【31-1】 TAのためのFDを実施し、スキルアップに努め、授業での活用を継続する。</p>	<p>されているか検証し、一部の分科会においてガイドラインの修正を行った。また、平成19年度後期の科目別成績比率データを全教員へ提供し、成績評価基準の改善を促した。学部では学科ごとに講義、演習、実習等、授業形態別に成績評価のガイドラインを作成し、これをシラバスに明記した。また、アンケート等により専門教育について、成績評価のガイドラインと実施状況を確認し、成績評価基準の改善の促進を進めた。</p> <p>大学院課程においても、成績評価のガイドラインや成績判定基準を策定し、アイアシタントやシラバスで公表した。また、2月、3月に公開修士論文発表会・修了演奏会を継続して行った。</p>
<p>4) 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策</p> <p>【32】 ①大学教育センターを中心に厳格な成績評価のための方法及び教室外学習の評価方法を構築する。</p> <p>【33】 ②教育目標の徹底とそれに基づいた履修目標による成績評価基準を作成し、成績評価の一貫性を実現する。</p> <p>【34】 ③授業科目区分毎の成績評価結果のバランスに配慮した成績評価基準を作成し、適切かつ有効な成績評価を実施する。</p> <p>【35】 ④ボランティア等課外活動の単位化を検討する。</p> <p>【36】 ⑤学生からの成績評価に対する苦情・意見を受ける窓口を整備する。</p>	<p>【32-1】 引き続き、厳格な成績評価のために成績評価のガイドラインの改善を促進する。</p> <p>【33-1】 専門教育について、成績評価のガイドラインを検証する。</p> <p>【34-1】 成績評価比率データを基に、全学共通教育及び専門教育について成績評価の傾向を把握し、成績評価基準の改善を促進する。</p> <p>【35-1】 単位認定対象となるボランティア活動を拡大する。</p> <p>【36-1】 (16年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)</p>	<p>○ 大学教育総合センター認定のボランティア活動の単位として、ボランティア・チューター(全学部学生対象)を45時間で1単位、最大2単位まで単位化することを決定し、27名の単位を認定した。</p> <p>○ 人文社会科学部において、10月入学について先行実施大学の調査を行い、研究科専門委員会において検討した。</p> <p>○ 教育課程編成において、工学研究科では、金型・鋳造専攻において、岩手マイスター制度を導入し、金型・鋳造・複合デバイスの3分野における専門科目、MOT関連科目等を配置し、また、高度専門職業人及び実践型研究者を養成するために、博士前期課程の共通科目に「実践品質管理」を配置した。教育学研究科では、プロジェクト方式を取り入れた特別研究の試行として、附属小学校における院生のインターンシップの実施と、小学校派遣院生、学部教員、附属小学校教諭によるプロジェクト方式を取り入れた特別研究を行った。</p> <p>○ 工学研究科では平成21年度の大学院改組に向けて、新専攻授業科目(博士前期課程専攻科目・共通科目および博士後期課程専攻科目・共通科目)を整備した。</p>
<p>【大学院課程】</p> <p>1) アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策</p> <p>【37】 ①広報活動を充実し、各研究科専攻のアドミッション・ポリシーの周知に努め、教育研究分野に関する興味や関心を喚起する。</p> <p>【38】 ②学部学生、社会人及び留学生を意識した多様な選抜方法を採用する。</p> <p>【39】 ③可能な研究科では10月入学を行う。</p>	<p>【37-1】 岩手医科大学と共同で青森・宮城・岩手において大学説明会を開催し、アドミッション・ポリシーの周知に努める。</p> <p>【38-1】 (18年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)</p> <p>【39-1】 人文社会科学部において、平成21年度10月入学導入に向けて検討する。</p>	<p>○ 授業形態、学習指導法に関して、指導教員と国内外の関係機関の研究者との連携を強化する取り組みとして、教育学研究科では岩手県教育委員会及び県立総合教育センターと連携協力して大学院教育等の在り方充実に関する協議を行った。また中国及びイタリアから研究者を招へいし、大学院生を対象にした国際交流講演会を実施した。連合農学研究科では、3名の学生をカナダ・サスカチュワン大学へ研究インターンシップとして派遣し、併せて連携先である(財)岩手生物工学研究センターと(独)東北農業研究センターに、4名の学生を派遣し、研究インターンシップの学生の受け入れも積極的に行った。新たに、青森県農林総合研究センターと連携することの可能性も調査した。</p> <p>○ 多地点制御遠隔講義システムを平成21年1月に導入し、21年度からの稼働体制を整備した。全国的規模でのゼミナールについては、平成20年度まではSCSシステムを活用していたが、21年度以降は、多地点制御遠隔講義システムを利用して行うこととした。また、全国の6連大での単位互換制度の導入を含む講義の充実についての協議を開始した。</p>
<p>2) 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策</p> <p>【40】 ①地域ニーズ及び最先端科学技術を考慮し、実践的力量及び現代的課題への対応力の強化並びにグローバル化の視点の修得を表現できる教育内容とする。</p>	<p>【40-1】 (18年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)</p>	

<p>【41】 ②高度な専門職業人又は研究者を目指せるようなカリキュラムを工夫する。</p>	<p>【41-1】 工学研究科において、研究科共通科目「実践品質管理」を新設し、高度専門職業人及び実践型研究者の養成を目指す。----- 【41-2】 教育学研究科において、院生、指導教員及び連携協力校教員によるプロジェクト方式を取り入れた特別研究を平成 21 年度実施に向け試行する。-----</p>
<p>【42】 ③社会人及び留学生のための特別履修コースを工夫する。</p>	<p>【42-1】 (18 年度に実施済みのため、20 年度は年度計画なし)-----</p>
<p>【43】 ④博士課程にあつては時代の要請にあつた講座再編を行う。</p>	<p>【43-1】 工学研究科において、コミュニケーションデザイン工学専攻の平成 21 年度設置に向け、教育研究体制を整備する。-----</p>
<p>3) 授業形態、学習指導法に関する具体的方策</p>	
<p>【44】 ①指導教員と国内外の関係機関の研究者との連携を強化するとともに、RAを積極的に活用する。</p>	<p>【44-1】 連合農学研究科において、大学院教育改革支援プログラム「寒冷圏農学を拓く研究適応力要請プログラム」の取組について国内外の大学の教員と連携して実施する。-----</p>
<p>【45】 ②連携大学院を拡充し、地域との連携を推進する。</p>	<p>【45-1】 連合農学研究科において、連携大学院を充実させるために、構成大学が所在する近隣研究機関と連携に向けて検討する。-----</p>
<p>【46】 ③他大学の学生及び教員と交流を図り、遠隔教育等の体制を整備する。</p>	<p>【46-1】 全国連合農学研究科構成大学共通設備「多地点制御遠隔講義システム」を導入し、遠隔教育システムを活用した教育方法の検討を行う。-----</p>
<p>【47】 ④連合大学院においては、学生の大学間派遣や全国的規模でのゼミナールを推進する。</p>	<p>【47-1】 SCSシステムを使用する全国的規模でのゼミナールは引き続き実施し、併せて「多地点制御遠隔講義システム」による全国的規模でのゼミナールの実施を検討する。-----</p>
<p>4) 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策</p>	
<p>【48】 ①多様な評価方法（学会発表も対象とする。）を取り入れるとともに、成績判定基準を明確にし、シラバス等に公表する。</p>	<p>【48-1】 多様な成績評価のためのガイドラインを作成する。-----</p>
<p>【49】 ②修士論文の発表を一般公開とする。</p>	<p>【49-1】 (16 年度に実施済みのため、20 年度は年度計画なし)-----</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ③ 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	①教育目標の実現を図るために必要な教育体制及び教育支援体制を整備する。 ②学士課程教育の企画・実施体制、評価・改善の機能及び教育方法・内容の研究機能を整備する。 1) 教職員の配置に関する基本方針 ①教員配置に関しては、大学院（修士課程）を中心とした運営へ移行し、学士教育は全学協力体制で対応する。 ②事務職員等配置に関しては、教育研究への技術的支援の強化、学生へのサービスの向上及び業務の効率化のため一層の組織化を図る。 2) 教育環境の整備に関する基本方針 講義室をはじめ周囲のキャンパス環境整備を進める。特に、少人数教育、メディア教育等に適した施設設備を計画的に整備する。 3) 教育の質の改善のためのシステムに関する基本方針 教員の教育活動について適切な評価方法を検討し、評価結果を教育の質の向上に結び付けるシステムを整備する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 【50】 ①教養教育と共通基礎教育は全学共通教育として全教員担当体制の下に実施し、専門基礎教育と専門教育は各学部開設科目で実施する。	【50-1】 大学教育総合センターが主催して専門基礎教育担当者による懇談会を開催し、内容の充実に向けた全学的な連携を促進する。	○ 大学教育総合センターにおいて、数学・物理学・化学・生物学の専門基礎・科目別懇談会を開催し、教育目標・教育内容や教育体制等について意見交換し、各担当者間で調整を行った。また、各専門基礎科目の内容の充実に向けて各担当者間で行ってきた調整を、今後は専門教育関係連絡調整部門及び各学部の教務関係責任者との間でも行っていくこととした。 ○ 平成 20 年 4 月から大学教育総合センター就職支援部門をキャリア支援部門に編成換えをし、就職に直結した支援にとどまらず、キャリア教育をはじめ初年次からの人生設計を含めた、いわゆるキャリア形成支援に拡大した。 ○ 「学系」の機能を活用した教育研究体制整備の取組として、平成 21 年度設置に向けて、工学研究科（博士後期課程）では、教育学研究科の専任教員を組み入れたデザイン・メディア工学専攻の教育研究体制を整備した。農学研究科では、獣医学課程の専任教員を組み入れた動物科学専攻の教育研究体制を整備した。 ○ 平成 20 年 4 月に、業務の効率化を図るために、技術部「情報技術室」と総務企画部企画調査課「事務改善・情報化グループ」を統合した「情報企画課」を総務企画部に設置し、学内の各種情報システムの管理・運用からシステム開発まで、事務職員と技術職員の共同支援体制を構築した。 ○ 教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策として、総合教育研究棟（教育系）の改修において、少人数教育の教室として約 50 ㎡の講義室 5 室と約 25 ㎡のゼミ室 1 室を整備した。 ○ 情報メディアセンターにおいて、学術情報の流通基盤と発信機能の整備を図るため、「岩手大学リポジトリ」を公開し、順次内容について整備を図って
【51】 ②大学教育センターに教職員を配置し、全学共通教育企画・実施部門、教育評価・改善部門及び専門教育関係連絡調整部門を設ける。	【51-1】 大学教育総合センター就職支援部門をキャリア支援部門に編成換える。	
1) 適切な教職員の配置等に関する具体的方策 【52】 ①学士課程と大学院課程における教育機能の向上のため、修士課程を基軸とした教員運用のシステムを構築する。	【52-1】 「学系」の機能を活用し、農学研究科動物科学専攻及び工学研究科コミュニケーションデザイン工学専攻の平成 21 年度設置に向け、教育研究体制を整備する。	
【53】 ②教員の配置については、全学的視点で行う。	【53-1】 (16 年度に実施済みのため、20 年度は年度計画なし)	
【54】 ③技術支援組織を全学一本化し、及び事務職員を集約して業務の効率化を図る。	【54-1】 情報技術室を企画調査課事務改善・情報化グループと統合し情報企画課を設置する。	
2) 教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策 【55】	【55-1】	

<p>①少人数教育用の演習室等を整備する。</p>	<p>総合教育研究棟（教育系）の改修において、少人数教育のための演習室等を整備する。</p>	<p>おり、教育学部に引き続き人文社会科学部紀要を電子化し公開した。</p>
<p>【56】 ②情報メディアセンターの部門間の連携を強化し、本学の教育、研究及び社会貢献に関する学術情報の流通基盤と発信機能の整備を図る。</p>	<p>【56-1】 「岩手大学リポジトリ」の充実を図る。</p>	<p>○ 自主学習のための施設設備の整備や、IT学習環境のさらなる充実整備に向けて、CALLシステムを備えたマルチメディア教室1室を平成19年度に引き続き整備した。</p>
<p>【57】 ③図書館を講義と一体的に利用できるようなコースリザーブ的サービスの電子化を進める。</p>	<p>【57-1】 (18年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)</p>	<p>○ ミュージアム部門においては、平成19年度から継続し岩手大学ミュージアム企画展「早池峰山と岩手山の高山植物展」を開催した。また、10月に啄木の妻、堀合節子の生家の井戸復元記念事業として、井戸復元記念式典・講演会及び記念展示を行い、総数1,786名の参加者を迎えた。</p>
<p>【58】 ④メディア教育用機器の整備を行う。</p>	<p>【58-1】 (17年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)</p>	<p>○ 教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策として、大学教育総合センターでは、平成19年度後期に行った学生による「授業アンケート」の集計結果を各教員にフィードバックするとともに、人文社会科学部と共同で、FD義務化への対応に関わるFD講演会を開催し、また企業及び卒業生を講師とするFD講演会も開催し、授業改善につなげた。</p>
<p>【59】 ⑤自主学習のための施設設備の整備やIT学習環境を整備する。</p>	<p>【59-1】 CALLシステムを備えたマルチメディア教室を増設し、さらなるIT学習環境の充実を図る。</p>	<p>○ 授業改善への取り組みとして、「大学間連携を活かした教授技術学習システムの構築—教授技術『匠の技』伝承プロジェクト—」を開始し、すぐれた授業テクニック「匠の技」をeラーニングコンテンツ化して配信するシステムを設計・開発・導入して、コンテンツの配信を始めるとともに、優秀授業を配信するシステムを整備した。</p>
<p>【60】 ⑥遠隔授業、単位互換等に資するためネットワークの充実を図る。</p>	<p>【60-1】 (17年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)</p>	<p>○ 大学院教育に係るFDへの取り組みとして、大学教育総合センターでは大学院教育も視野に入れた「岩手大学FDプラン」の実施へ向けた学内環境の整備（部局におけるFD担当委員会の整備等）を行った。また、人文社会科学部・人文社会科学研究科と共同で、FD義務化への対応に関わるFD講演会を開催した。</p>
<p>【61】 ミュージアム部門においては、資料の収集・整理・展示を充実し、教育活動への活用を図る。</p>	<p>【61-1】 引き続き、平成20年度も岩手大学ミュージアム企画展を開催する。</p>	<p>○ 他大学との共同教育、学内共同教育等に関する具体的取り組みとして、文部科学省戦略的大学連携支援事業「いわて高等教育コンソーシアムにおける地域の中核を担う人材育成と知の拠点形成の推進」プロジェクトが採択され、いわて5大学の学長による共同実施に関する協定書を締結した。また、事業実施組織として、「いわて高等教育コンソーシアム」を設置し、教育研究分野の異なる5大学が連携を強化し、「教育研究の基盤整備」「教育力の向上の取組」「知の拠点形成」などの事業を実施する体制を整備した。平成21年1月にはコンソーシアム設置記念シンポジウムを開催し、広く県民に事業内容と今後の計画を紹介した。</p>
<p>3) 教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策</p>	<p>【62-1】 学生による授業アンケートの継続的实施などにより授業改善を図るとともに、企業や修了生からの意見を反映したFDのテーマに掲げ、授業改善につなげる。</p>	<p>○ 他大学との共同教育、学内共同教育等に関する具体的取り組みとして、文部科学省戦略的大学連携支援事業「いわて高等教育コンソーシアムにおける地域の中核を担う人材育成と知の拠点形成の推進」プロジェクトが採択され、いわて5大学の学長による共同実施に関する協定書を締結した。また、事業実施組織として、「いわて高等教育コンソーシアム」を設置し、教育研究分野の異なる5大学が連携を強化し、「教育研究の基盤整備」「教育力の向上の取組」「知の拠点形成」などの事業を実施する体制を整備した。平成21年1月にはコンソーシアム設置記念シンポジウムを開催し、広く県民に事業内容と今後の計画を紹介した。</p>
<p>【62】 ①教育活動の評価基準、評価方法及び評価結果の改善策の検討は、大学教育センターが中心になって行う。</p>	<p>【62-1】 学生による授業アンケートの継続的实施などにより授業改善を図るとともに、企業や修了生からの意見を反映したFDのテーマに掲げ、授業改善につなげる。</p>	<p>○ 他大学との共同教育、学内共同教育等に関する具体的取り組みとして、文部科学省戦略的大学連携支援事業「いわて高等教育コンソーシアムにおける地域の中核を担う人材育成と知の拠点形成の推進」プロジェクトが採択され、いわて5大学の学長による共同実施に関する協定書を締結した。また、事業実施組織として、「いわて高等教育コンソーシアム」を設置し、教育研究分野の異なる5大学が連携を強化し、「教育研究の基盤整備」「教育力の向上の取組」「知の拠点形成」などの事業を実施する体制を整備した。平成21年1月にはコンソーシアム設置記念シンポジウムを開催し、広く県民に事業内容と今後の計画を紹介した。</p>
<p>【63】 ②学生による授業評価結果の上位者の公開講義を行い、授業の改善につなげる。</p>	<p>【63-1】 授業評価結果の上位者の中から、優れた授業方法を抽出し、eラーニング・コンテンツ化して教員に提供する。</p>	<p>○ 総合科目を中心とした学内共同教育を積極的に推進するために、大学教育総合センターでは「オムニバス方式授業科目の講義間の連携のためのガイドライン」に基づき、各科目の開講状況・受講者数などの検証を行い、平成21年度の開講に向けての問題点・改善点を確認した。また、平成21年度から、総合科目として「岩手大学の環境マネジメント」を開講することを決めた。</p>
<p>4) 教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策</p>	<p>【64-1】 岩手大学のFDプランに基づいて、大学院教育に係るFDを実施する。</p>	<p>○ 学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項として、東北地域の特色を生かした国際水準規模の獣医学教育の体制整備として取り組んでいる畜産物を対象とするHACCP教育プログラムでは、授業内容要目を作成し、後期に試行的講義及び実習を実施した。</p>
<p>【64】 大学教育センターの教育評価・改善部門が中心となり、FD活動をはじめ、教材、学習指導法等に関する研究開発を進める。</p>	<p>【64-1】 岩手大学のFDプランに基づいて、大学院教育に係るFDを実施する。</p>	<p>○ 学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項として、東北地域の特色を生かした国際水準規模の獣医学教育の体制整備として取り組んでいる畜産物を対象とするHACCP教育プログラムでは、授業内容要目を作成し、後期に試行的講義及び実習を実施した。</p>
<p>5) 他大学との共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策</p>	<p>【65-1】 高等教育における地域振興の核となる「いわて高等教育機関コンソーシアム（仮称）」</p>	<p>○ 学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項として、東北地域の特色を生かした国際水準規模の獣医学教育の体制整備として取り組んでいる畜産物を対象とするHACCP教育プログラムでは、授業内容要目を作成し、後期に試行的講義及び実習を実施した。</p>
<p>【65】 ①盛岡大学、岩手県立大学、岩手大学、岩手医科大学及び富士大学（以下「いわて</p>	<p>【65-1】 高等教育における地域振興の核となる「いわて高等教育機関コンソーシアム（仮称）」</p>	<p>○ 学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項として、東北地域の特色を生かした国際水準規模の獣医学教育の体制整備として取り組んでいる畜産物を対象とするHACCP教育プログラムでは、授業内容要目を作成し、後期に試行的講義及び実習を実施した。</p>

<p>5大学」という。)並びに北東北国立3大学による単位互換制度を充実するとともに、ネットワークを利用した遠隔教育による質の向上を図る。</p>	<p>の構築に向け、いわて5大学(岩手医科大学、盛岡大学、岩手県立大学、富士大学、岩手大学)間の連携をより推進する。</p>	<p>人文社会科学研究科では、第1種の臨床心理士養成に関わる指定大学院を目指し、3号館にある心理相談室を6号館に移転し相談室として利用できるようにした。 教育学研究科においては、プロジェクト方式を取り入れた特別研究の試行として、附属小学校における院生のインターンシップの実施と、小学校派遣院生、学部教員、附属小学校教諭によるプロジェクト方式を取り入れた特別研究を行った。</p>
<p>【66】 ②総合科目を中心とした学内共同教育を積極的に進める。</p>	<p>【66-1】 新たな「オムニバス方式授業科目の講義間の連携のためのガイドライン」に沿った授業科目の実施状況を検証する。</p>	
<p>6)学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項</p>		<p>○ 非教員養成学部の教員養成については、教員養成機構の中に教職実践演習小委員会を設置し、法制化後の教職科目対応を検討している。また、教員免許状更新制の本格実施に向けては、平成20年度教員免許状更新プログラム委託事業に採択され、予備講習として必修・選択領域36講習を開講した。岩手県内外からの500名超の受講希望者を全員受け入れ、本格実施に向けた試行事業を実施した。</p>
<p>【67】 ①法科大学院、福祉システム工学専攻(博士後期課程)の設置等、高度専門職業人の養成を推進するための教育実施体制の整備に努める。</p>	<p>【67-1】 (20年度は年度計画なし)</p>	<p>○ 各種関連試験場や研究所との連携を通じた実践教育の充実に向け、工学部において、社会体験学習を岩手県、花巻市及び花巻商工会議所で実施した。農学部でも葛巻畜産公社、小岩井農場、東北農研センター、果樹研究所等の学外研究機関を利用した実習を既存の実習科目の中に積極的に取り入れるとともに、森林科学講座においてはインターンシップを必修科目として実施した。</p>
<p>【68】 ②東北地域の特色を生かした国際水準規模の獣医学教育の体制を整備する。</p>	<p>【68-1】 畜産物を対象とするHACCP教育プログラムを開発し、その試行的教育を実施する。</p>	
<p>【69】 ③「臨床心理士養成に関わる指定大学院」としての機能の充実を図る。</p>	<p>【69-1】 第1種の臨床心理士養成に関わる指定大学院を目指し、平成20年度に整備を行う。</p>	
<p>【70】 ④教員養成・研修機能のパワーアップのために、教員養成のための新たなカリキュラムの実現、及び岩手県教育委員会等との連携の基に教育学研究科を中心とした現職教員研修機能の強化を図る。</p>	<p>【70-1】 教育学研究科において、院生、指導教員及び連携協力校教員によるプロジェクト方式を取り入れた特別研究を平成21年度実施に向け試行する。 【70-2】 教員養成機構において「教職実践演習」についてカリキュラム化する。 【70-3】 教員免許更新制の本格実施に向け試行する。</p>	<p>○ 工学部では、引き続き、科学技術振興調整費による「岩手マイスター」を実施し、平成20年度は短期講習コースを開講(受講者143名)した。また、社会人学び直しニーズ対応教育推進プログラムによる「エコリーダー」(受講者14名)及び「防災リーダー」(受講者17名)を開講した。農学部でも引き続き、「いわてアグリフロンティアスクール」を開校した(受講者:163名、うち、51名をアグリ管理士として資格認定した)。</p>
<p>【71】 ⑤各種関連試験場や研究所との連携を通して実践教育の充実を推進する。</p>	<p>【71-1】 工学部において、社会体験学習を国土交通省、岩手県、盛岡市、国立天文台等で継続して実施する。</p>	
<p>【72】 ⑥寒冷地におけるフィールドを活用して、応用的・実践的研究に基づいた公開講座等により地域貢献を図る。</p>	<p>【72-1】 いわてマイスター(科学技術振興調整費)、アグリフロンティアスクール、エコリーダー及び防災リーダー(社会人学び直しニーズ対応教育推進プログラム)を継続して実施する。</p>	

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ④ 学生への支援に関する目標

中期目標
 個性化・多様化に対応したきめ細かな指導・支援体制を整備する。
 1) 学生の学習支援に関する基本方針
 ① 学内施設を開放するなどして、主体的に学習できる学習環境及び多様な学習機会を提供できる体制を整備する。
 ② 自主的な活動を支援し、課外活動等を適切に評価できる仕組みを整備する。
 2) 学生の生活支援に関する基本方針
 ① 学生が安全かつ快適に生活できる学習環境を整備する。
 ② 就職や進学に関する相談・支援体制を整備する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置 【73】 ① 修学、生活、就職等全般にわたって、教員、カウンセラー及び専門職員による学生支援体制を整備する。 【74】 ② 学長と学生の懇談会を定期的で開催する。 【75】 ③ 不登校学生等の相談・支援体制を整備する。	【73-1】 精神科又は心療内科の医師を採用し、精神疾患の予防、医療相談体制の充実を図る。 【74-1】 学長と学生との懇談会を継続して開催するとともに、学長と卒業生との懇談会も開催する。 【75-1】 平成20年度版「クラス担任教員ハンドブック」を作成・配布し、学生指導の充実を図る。 【75-2】 継続して休学、退学時のアンケートを実施しデータの蓄積・分析を行い、休・退学の削減方策を検討する。	○ 平成20年11月1日付で心療内科を担当する女性医師を採用し、精神疾患の予防と医療相談体制を充実させた。また休・退学等の削減方策として平成20年度版「クラス担任教員ハンドブック」を作成し、全教員に配付した。学生の休退学の防止策として、「クラス担任教員ハンドブック」や学生への「大学不応適やメンタルヘルスに関するアンケート」結果を活用して、保健管理センターカウンセラーと担任教員の連絡会を継続して開催した。 ○ 大学に対する学生や卒業生の意見を聞く機会として、学長と新入生との懇談会、ガンチョンタイム、岩手大学を卒業した盛岡市職員と学長との懇談会、学長と学部4年次生、大学院修了年次生との懇談会を開催した。 ○ 学生の自主学習を支援するため、IT学習環境のさらなる充実に向けてCALLシステムを備えたマルチメディア教室1室を平成19年度に引き続き整備した。また、学内外から高く評価されているLet'sびぎんプロジェクト(学生の創造的グループ活動)の一層の充実推進に向けて、新入生オリエンテーションで前年度のプロジェクトのうち3件の実践発表を行った。また、全プロジェクトのサマリー及び平成20年度の募集要項を新入生全員に配付し、プロジェクトの周知と応募拡大を図った。リメディアル教育としては、前期・後期とも「数学」「物理」「化学」を開講した。オフィスアワーについては、シラバスへの記載を周知徹底した。 ○ 学習、生活相談等の支援体制の整備に向けて、嘱託職員を1名増やし4名に委嘱し相談体制の充実をめるとともに、相談員は「学生何でも相談室」の相談員研修会として、保健管理センターカウンセラーと担任教員の連絡会に参加し、資質向上に努めた。 ○ 生活相談・就職支援等に関する具体的方策として、課外活動、インターシップ、ボランティア活動等を奨励することを目的に、スポーツユニオン関連事業、科学技術理解増進活動、シニアカレッジ事業等において、学生の活
1) 学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策 【76】 ① IT教室を開放するとともに、図書館、自習室等を整備し、自主学習を支援する。 【77】 ② Let'sびぎんプロジェクト(学生の創造的グループ活動)の推進を図る。 【78】 ③ オフィスアワーの導入、チュートリアル教育の充実及びTA・RAの利活用を図る。	【76-1】 CALLシステムを備えたマルチメディア教室を増設し、さらなるIT学習環境の充実を図る。 【77-1】 平成19年度Let'sびぎん全プロジェクトのサマリーを作成・配付し、プロジェクトの周知と応募拡大を図る。 【78-1】 引き続き大学教育総合センターでリメディアル教育を行っていくとともに、オフィ	

<p>スアワーの活用について周知する。----- 【78-2】 TAのためのFDを実施し、スキルアップに努め、引き続き積極的に活用する。----- 【79】 ④退職した教職員による学習、生活相談等の支援体制を整備する。</p>	<p>スアワーの活用について周知する。----- 【78-2】 TAのためのFDを実施し、スキルアップに努め、引き続き積極的に活用する。----- 【79-1】 嘱託登録者を補充し、体制の維持に努めるとともに、生活相談担当者の研修会を開催する。</p>	<p>動の機会を設定し、その活動の支援を行った。また、図書館サポーターズの新規メンバーを募集し、増員を図るとともに6月に新人サポーターの研修を実施した。ピアサポーターについても、岩手県立大学のピアサポーターとの交流を行い、資質の向上に努めた。また、サークル顧問が指導助言を行う際の一助となるように「サークル活動顧問ハンドブック」を作成し、全サークル顧問に配付した。</p>
<p>2) 生活相談・就職支援等に関する具体的方策 【80】 ①課外活動、インターンシップ、ボランティア活動等を奨励する。</p> <p>【81】 ②保健管理センターと医療機関との連携を強化し、積極的な心身の健康づくり、疾病やけがの応急処置等の支援体制の充実を図るとともに、様々な健康講座を開催し、健康的な生活習慣を学ぶ機会を提供する。 【82】 ③企業の合同セミナー及び就職説明会を充実する。</p>	<p>【80-1】 リーダー育成と課外活動を奨励するためサークルリーダーシップセミナーを開催する。また、ピアサポーター、図書館サポーターズの新規メンバーを募集し、体制の充実を図る。 【80-2】 サークル顧問が指導助言を行う際の一助となるように「サークル活動顧問ハンドブック」を配付し、周知する。 【81-1】 引き続き、健康講座「太極拳教室」「バランスボール教室」「リラクスマッサージ教室」を開催する。また、学生のサークルからの希望により随時救急処置の講習会を開催する。 【82-1】 年間3回（冬季、春季、夏季）の企業合同説明会開催を定着させ、この中に岩手県内企業のみ説明会を設定する。また、新入生並びに保護者を対象とした就職説明会を実施する。</p>	<p>○ 積極的な心身の健康づくり、健康的な生活習慣形成のために、保健管理センター「健康クラブ」では、引き続き、週2回の「太極拳教室」をはじめとして「エクササイズ教室」や「リラクスマッサージ教室」などの健康講座を開催した。また、学生のサークルからの要望に応じて救急処置講習会を4回開催した。</p> <p>○ 就職支援への取り組みとして、平成19年度に引き続き、企業合同説明会を3回（9月、12月、2月）実施するとともに、91件の各種就職ガイダンスを行った。その内、2月に行った合同説明会では、地元企業を優先して実施した。また、入学時において、新入生に対してキャリア教育、就職支援に関する説明会を実施したほか、父母懇談会で就職についての現状と課題について説明した。</p> <p>○ 経済的支援に関する具体的方策として検定料・入学科・授業料は現状の水準（標準額）を維持した。博士課程後期の学生に対しては新たな経済的支援策の検討を行い、素案をとりまとめた。社会人入学者を対象とした「学び直し」支援のための授業料減免措置を継続した。また、岩手・宮城内陸地震で被災した学生5人に対して、後期授業料免除特別措置を実施した。</p> <p>○ 学寮（自啓寮・同胞寮）改修のコンサルティング業務を委託し、提案された構想案を基に、「エコ寮」をコンセプトとし、環境保全対策も取り入れた計画案を策定するとともに、借入に際しての返済計画をシミュレーションした。</p> <p>○ 社会人・留学生等に対する配慮として、現行のチューター制度と並行し、これまでのボランティアチューター制度を体系化した「留学生パートナー制度」を新たに設けて、留学生からの要望に応じ日本語学習支援や各種手続き支援に随時対応した。</p>
<p>3) 経済的支援に関する具体的方策 【83】 ①検定料・入学科・授業料は現状の水準（標準額）を維持する。 【84】 ②入学科・授業料減免制度を保持する。 【85】 ③課外活動支援体制を充実（後援団体、支援基金等の創設）する。 【86】 ④高松地区に引き続き上田地区の学生寮の整備を推進するよう努める。</p>	<p>【83-1】 検定料・入学科・授業料は、現状の水準（標準額）を継続して維持する。 【84-1】 博士後期課程への進学率の向上を図るため、在学者に対する経済的支援の拡充を検討する。 【85-1】 （17年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし） 【86-1】 上田寮改修ワーキンググループにおける検討を踏まえ、具体的な学生寮の整備計画を策定する。</p>	
<p>4) 社会人・留学生等に対する配慮 【87】</p>	<p>【87-1】</p>	

<p>①社会人の多様な学習スタイルに適合する学習環境（例えば、ネットワークを利用した遠隔教育）を整備する。</p>	<p>（18年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし）</p>
<p>【88】 ②チューター制を充実し相談体制を整備するとともに、留学生後援会を充実し生活面の支援等を行う。</p>	<p>【88-1】 チューター制度に加えて、留学生へのサポーター体制、ボランティア体制の整備について検討するとともに、継続して留学生後援会の充実のため募金活動を行う。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 ① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	①教育活動の基盤となる自主・自律型研究の推進を図る。 ②産学官民の連携を強化し、共同研究を推進するとともに、地域貢献を目指す受託・請負型研究及び共同研究を通じて研究成果の社会還元を図る。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
2 研究に関する目標を達成するための措置 【89】 地域の研究拠点として科学・文化の継承・発展に寄与する研究活動に取り組み、その成果に基づいた社会貢献は、本学の大きな責務であることを構成員に周知徹底する。	【89-1】 いわて未来づくり機構（仮称）及びいわて高等教育機関コンソーシアム（仮称）における岩手大学の新たな地域貢献の意義を構成員に周知徹底する。	○ 岩手大学学長、岩手県知事、岩手経済同友会代表幹事等を代表とした「いわて未来づくり機構」が平成20年4月24日に設立された。本学は、ラウンドテーブル、実務者会議などにおいて主導的な役割を果たしている。また、「いわて高等教育コンソーシアム」のリーフレット及び設立記念シンポジウムのチラシ・ポスターを作成し、事業概要について構成員へ周知した。各教授会等諸会議等において、いわて未来づくり機構及びいわて高等教育機関コンソーシアムにおける岩手大学の新たな地域貢献の意義と責務を構成員に周知した。
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置 1) 且指すべき研究の方向性 【90】 ①自主・自律型研究に加えて、受託・請負型研究は期間を限った研究と、特に競争的外部研究費を投入した学学連携や産学連携によるプロジェクト型研究を行う。	【90-1】 外部資金獲得に繋がる新規プロジェクト提案のための学際領域テーマを設定し、学内横断的な研究を行う「融合研究・教育プロジェクト」を編成する。	○ 外部資金獲得に繋がる新規プロジェクト提案のための学際領域テーマを設定し、学内横断的な研究を行う「融合研究・教育プロジェクト」編成の取り組みとして、新たに、工学部教員と農学部教員との「CPGプロジェクト」、工学部教員と岩手医科大学教員との「生体内連続測定技術と失禁検知システム開発プロジェクト」の2件を立ち上げマネジメントを推進した。さらに、国の大型競争的資金等の獲得提案について、経済産業省で平成20年度からスタートした地域イノベーション創出研究開発事業への申請を地域連携推進センターが中心となって4件支援し、1件採択となった。科学技術振興機構（JST）が実施する重点領域研究開発プログラム（シーズ発掘試験）には81件の申請を行い、発掘型で20件、発展型で1件採択となった。
【91】 ②基礎研究に配慮しつつ、若手研究者及び萌芽的研究への財政的支援体制を整備する。	【91-1】 学長裁量経費により、若手研究者及び萌芽的研究への財政支援を継続して行う。	○ 若手研究者及び萌芽的研究への財政的支援体制整備の取り組みとして、学長裁量経費萌芽的教育研究支援費で若手研究者への支援19件（うち、女性研究者3件）を採択した。
(2) 大学として重点的に取り組む領域 【92】 これまでの学内研究や共同研究の実施状況、地域社会・地域産業の期待等を考慮し、当面、「環境」、「生命」、「機能材料」等をキーワードとする人文・社会・自然の諸科学による研究を重点的に行う。	【92-1】 21世紀COEプログラム「熱-生命システム相関学拠点創成」を中心に、「生命」「環境」をキーワードとした研究を重点的に推進する。 【92-2】 「機能材料」、「環境」をキーワードとして、グローバルCOEプログラムを視野に入れた新たな研究拠点形成について検討する。	○ 大学として重点的に取り組む研究領域のうち、21世紀COEプログラム「熱-生命システム相関学拠点創成」プロジェクトについて、重点事業計画経費による予算の重点配分のほか、研究室等施設の使用面での支援や、入学試験時の監督業務の免除を行った。また、平成21年度グローバルCOEプログラムとして、「熱-水-生命統合システム教育研究拠点」を申請するとともに、「機能材料」、「環境」をキーワードとした研究に関して、グローバルCOEプログラムを視野に入れた新たな研究拠点形成について検討した。
3) 成果の社会への還元に関する具体的方策 【93】 地域連携推進センターのリエゾン、イン	【93-1】 知的財産本部整備事業で確立した知的財	

<p>キュベーション等の機能を強化する。-----</p> <p>【94】 ②岩手ネットワークシステムと協力し、ベンチャー支援事業を立ち上げ、研究成果を社会に還元する。</p>	<p>産管理体制を大学自前の体制に整備する。-----</p> <p>【94-1】 INSやAFR等と連携しサイエンスカフェ事業を開催し、大学教員及び大学発ベンチャー企業等の研究成果の社会への還元及び科学技術に関する啓発活動に取り組む。</p>	<p>○ 大学等知的財産本部整備事業で構築した知的財産管理体制を大学自前の体制に整備するために、平成 20 年 4 月 1 日付で、地域連携推進センター知的財産移転部門専任教員 1 名、非常勤職員 1 名を採用したほか、研究協力課職員 1 名を同部門に配置し知的財産管理体制を整備した。また、岩手大学大学院連合農学研究科構成校（岩手大学、帯広畜産大学、弘前大学、山形大学）のライフサイエンス分野における知的財産の組織的活用を図る「北東ライフサイエンス部門（NLU）」と、いわて 5 大学の知的資産の活用体制強化を図る「岩手地域大学連携部門（IRU）」からなる「北東・地域大学コンソーシアム（NERUC）」を設立した。この「北東・地域大学コンソーシアム（NERUC）」を事業実施組織として申請した文部科学省「産学官連携戦略展開事業（戦略展開プログラム）」に採択され、「北東ライフサイエンス部門」及び「岩手地域大学連携部門」において、有機的連携のもとに知的資産の活用及び技術移転体制の整備充実を推進した。</p>
<p>-----</p> <p>【95】 ③研究成果集のデータベースを作成し、ホームページへの掲載により研究成果の普及を図る。</p>	<p>-----</p> <p>【95-1】 全学から集めた理工農系シーズを地域連携推進センターホームページ及び科学技術振興機構（e-seeds）に公開する。</p>	<p>○ 研究成果を社会に還元する取り組みとして、県内研究機関と金融機関との連携により、本学の研究成果を「リエゾン－I 研究シーズ集 2008」として取り纏めるとともに、「リエゾン－I マッチングフェア」を開催した。また、大学内の若手研究者間の交流や、地元企業との交流などのため、軽食を取りながら気軽に意見交換が出来るMIU Cafeを 9 回実施した。</p>
<p>4) 研究の水準・成果の検証に関する具体的方策</p>		<p>○ 「リエゾン－I 研究シーズ集 2008」を冊子として作成し、自治体や企業等に配布するとともに、本学の研究成果をホームページに掲載した。また、科学技術振興機構の e-seedsにも登録した。なお、特許庁が日本特許情報機構に委託して運営している「特許流通データベース」と科学技術振興機構の「J-STORE」に掲載した情報を更新した。</p>
<p>-----</p> <p>【96】 ①教員の発表論文数、発明届出件数、競争的外部研究費等により研究活動の検証を行う。</p>	<p>-----</p> <p>【96-1】 2 年毎（平成 18・19 年度実績）の教員評価の一環として教員の発表論文数、発明届出件数、競争的外部研究費等の実績を踏まえて研究活動の検証を行う。</p>	<p>○ 平成 20 年度教員評価（平成 18～19 年度の教育活動、研究活動、社会貢献活動、大学運営活動に係る評価）をとりまとめ、その内、著書、学術論文、芸術・体育系業績、競争的外部研究費、発明届出件数などの研究活動実績に関して、各部局において検証を行った。これら教員個人の研究業績に基づき、研究の一層の進展を支援するための研究費の配分を行った。また、岩手大学リポジトリホームページには、「岩手大学の優れた研究業績」を設けており、そのページを更新した。</p>
<p>-----</p> <p>【97】 ②国際的サイテーションの頻度等を、分野の特徴に配慮してまとめ、学内外に対して公表する。</p>	<p>-----</p> <p>【97-1】 インパクトファクターの要素を加味した「岩手大学の優れた研究業績一覧」を更新する。</p>	
<p>-----</p> <p>【98】 ③本学の知的資産を社会的効果の側面から検証する。</p>	<p>-----</p> <p>【98-1】 （18 年度に実施済みのため、20 年度は年度計画なし）</p>	

II 教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 ② 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	①社会的ニーズに対応できるよう教員組織の弾力化・柔軟化を図る。 ②戦略的研究資金の配分に努める。 ③教育研究の知的資源の全学的な組織的活用を展開する。 ④教員の研究専念制度を設け、研究活動の活性化を図る。 ⑤研究に必要な施設設備の整備を図る。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置 1) 適切な研究者等の配置に関する具体的方策 【99】 ①学長の下に一定の教員枠を確保し、新しい研究組織を構築する。	【99-1】 農学部附属寒冷バイオシステム研究センターを農学部附属寒冷バイオフィロンティア研究センターに改組拡充する。	○ 新しい研究組織を構築する取り組みとして、大学管理教員枠を活用し、農学部附属寒冷バイオシステム研究センターの研究部門を拡充し、平成20年4月に農学部附属寒冷バイオフィロンティア研究センターに改組した。
【100】 ②ポストドクトラル制度の活用を促進する。	【100-1】 21世紀COEプログラムにおいて、継続してポストドクトラルを採用する。	○ ポストドクトラル制度の活用を促進する取り組みとして、21世紀COEプログラムにおいて、12名の研究員を採用した。また、工学部でもポストドク2名を研究員として採用した。
【101】 ③全学的な研究グループの形成に努める。	【101-1】 学系プロジェクト経費により全学的な研究グループを形成する。	○ 学系プロジェクト経費による全学的な研究グループ形成への取り組みとして、学系を申請単位とする公募(7学系8件)により5件の研究プロジェクト(総額10,000千円)を採択した。
2) 研究資金の配分システムに関する具体的方策 【102】 学長主導の下に計画的・戦略的な経営方針(特定の研究分野を定める等)を策定し、重点的に予算を配分する。	【102-1】 学長裁量経費・大学戦略経費により、特定の研究分野に対し重点的な予算配分を行う。	○ 学長主導の計画的・戦略的な経営方針の下に、学長裁量経費により、「学系プロジェクト」、「サバティカル制度(旅費)」、卒論・修論テーマを地域から募集する「地域課題解決プロジェクト」等に対し重点的な予算配分を行った。また、重点事業計画経費により、「北東北国立3大学連携研究プロジェクト」「21世紀COEプログラム」に対し予算配分を行った。
3) 研究に必要な施設設備等の活用・整備に関する具体的方策 【103】 教育研究及び大学間連携や産学連携によるプロジェクト型受託・請負型研究のための施設設備の活用・整備は、戦略的・重点的に行う。	【103-1】 総合教育研究棟(教育系)改修において、全学的な視点に立って全学共通スペースを確保するなど、施設が有効活用できるように整備する。 【103-2】 研究設備更新マスタープランに基づき、超伝導核磁気共鳴装置を更新する。	○ 教育研究及び大学間連携や産学連携によるプロジェクト型受託・請負型研究のための戦略的・重点的な施設設備の活用・整備にむけ、総合教育研究棟(教育系)改修において、全学共通スペースを確保するとともに、研究設備更新マスタープランに基づき、超伝導核磁気共鳴装置を更新した。 ○ 岩手大学大学院連合農学研究科構成校(岩手大学、帯広畜産大学、弘前大学、山形大学)のライフサイエンス分野における知的財産の組織的活用を図る「北東ライフサイエンス部門(NLU)」と、いわて5大学の知的資産の活用体制強化を図る「岩手地域大学連携部門(IRU)」からなる「北東・地域大学コンソーシアム(NERUC)」を設立した。この「北東・地域大学コンソーシアム(NERUC)」を事業実施組織として申請した文部科学省「産学官連携戦略展
4) 知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策 【104】	【104-1】	

<p>①地域連携推進センターが中心となって知的財産の創出取得、管理及び活用を図る。</p> <p>【105】 ②民間企業等への技術移転契約件数の増加を図る。</p>	<p>ポスト知財本部整備事業の体制を固めるとともに、知財関連職員の質的向上に努める。</p> <p>【105-1】 市場ニーズ等に関する情報を研究者に提供するなどして、地域企業ニーズに応じた技術移転成約事例の増加に努める。</p>	<p>開事業（戦略展開プログラム）」に採択され、「北東ライフサイエンス部門」及び「岩手地域大学連携部門」において、有機的連携のもとに知的資産の活用及び技術移転体制の整備充実を推進した。</p> <p>○ 知財関連職員の質的向上に向けては、知的財産移転部門及び研究協力課の若手職員を、日本知的財産協会が主催する知的財産関係の研修会に毎月参加させ、発明等の権利化、共同研究等のコーディネート、技術移転契約、知財管理DB運用等のOJTを行い、学内人材によるマネジメント体制強化を進めた。</p>
<p>5) 研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策</p> <p>【106】 ①研究における評価は、著書、論文、サイテーション数特許、外部研究費等に関する実績等で行う。</p>	<p>【106-1】 2年毎の教員評価の一環として行う研究評価は、著書、論文、インパクトファクター、特許、外部研究費等に関する実績等で行う。</p>	<p>○ 地域企業ニーズに応じた技術移転成約を増加するための取り組みとして、いわて5大学知的資産活用検討会議に参加し、現在の知的財産事業の状況及び今後の体制について意見交換を行った。また、文部科学省「産学官連携戦略展開事業（戦略展開プログラム）」の技術移転体制強化事業として、北東ライフサイエンス部門コーディネータ会議を札幌で開催して意見交換を行い、学学連携等による技術移転実績向上策を提案した。さらに、岩手地域大学連携部門コーディネータによる県内企業訪問も実施し、地域ニーズの把握と大学シーズのマッチングを行っている。この他、日本貿易振興機構の地域間交流支援事業の支援を得て「大連理工大・岩手大国際連携・技術移転センター」を窓口とする中国大連企業との連携も深めており、今年度は大連企業への技術移転1件、大連企業と本学との共同研究1件の計2件の契約が実現した。</p>
<p>【107】 ②研究活動の評価が優れている分野の支援体制を強化する。</p>	<p>【107-1】 2年毎の教員評価において優れた研究を行ったと評価された教員に対し、学長主導の下に研究支援経費を配分する。</p>	<p>○ 研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための取り組みとして、平成20年度は、18年度から19年度の2年間分の教員評価を実施し、その一環として行う研究評価については、著書、論文、インパクトファクター、特許、外部研究費等に関する実績等で行った。教員評価において、研究活動が特に顕著な10名の教員に対する研究支援経費として、総額10,000千円を配分した。また、学内サバティカル研修制度も推進・実施した。</p>
<p>【108】 ③若手教員の積極的な研修の機会を増やすとともに、学内サバティカル制度を設け、①における上位評価者については、教育活動の評価結果を考慮し、優先してサバティカルを与える。</p> <p>【109】 ④研究活動における倫理規定の整備と公表を行う。</p>	<p>【108-1】 教育研究活動の評価が高い教員を対象とした全学的なサバティカル研修を推進する。</p> <p>【109-1】 (17年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)</p>	<p>○ 今日的な教育課題への支援に向け、教育学部では「心理・教育相談」による相談活動、「みんなでチャレンジ」及び「エブリ教室」によるグループ活動等を継続的に実施しており、また、「特別支援コーディネーター養成講座」も県内3地区で実施した。</p>
<p>【110】 ⑤自己点検・評価結果に基づき、研究活動の質の向上・改善を図るとともに、定期的な外部評価を実施する。</p>	<p>【110-1】 中期目標期間評価の自己評価において、改善を要する点とした事項について、その対応を図る。</p>	<p>また、人文社会科学部、工学部及び農学部においては、岩手・青森両県にまたがる廃棄物不法投棄サイトの環境修復・再生事業等の地域課題研究が続いており、バクテリアによる浄化の可能性も検討している。</p> <p>工学部附属融合化ものづくり研究センターでは、金型・複合デバイスの3部門の融合化の推進のため、分野横断的な講演会を実施し、境界領域の研究レベルの向上を図るとともに、3部門横断的な機能材料研究に着手した。</p>
<p>6) 学部・研究科等の研究実施体制等に関する特記事項</p> <p>【111】 ①地域に密着した今日的な教育課題に関わる研究を推進するため、教育学部附属教育実践総合センターを強化し、教育学部・附属学校共同研究会及び岩手県教育研究ネットワークとの連携を深める。</p>	<p>【111-1】 教育学部において、発達障害(LD及びADHD)、いじめ、不登校など今日的な教育課題への支援に取り組む。</p>	<p>農学部では、附属寒冷バイオシステム研究センターを附属寒冷バイオフロンティア研究センターに改組し、細胞応答、生命適応機能、寒冷発育制御及び生体熱制御システム研究分野の研究を推進した。また、農学部附属動物医学食品安全教育研究センターにおいて、HACCPシステムによる食の安全について講義内容要目を作成し、平成21年度実施に向け試行的に講義及び実習を各15回実施した。</p>
<p>【112】 ②岩手・青森両県にまたがる廃棄物不法投棄サイトの環境修復・再生事業等の地域課題を研究する。</p>	<p>【112-1】 人文社会科学部、工学部及び農学部において、岩手・青森両県にまたがる廃棄物不法投棄サイトの環境修復・再生事業等の地域課題を研究する。</p>	<p>工学部附属融合化ものづくり研究センターを中心に、機能材料研究の推進を図る。</p>
<p>【113】 ③重点研究領域「機能材料」の具体化として「表面界面工学分野」及び「材料制御分野」の研究を推進する。</p> <p>【114】</p>	<p>【113-1】 工学部附属融合化ものづくり研究センターを中心に、機能材料研究の推進を図る。</p> <p>【114-1】</p>	

<p>④自治体との連携による地域農林業の活性化、寒冷バイオシステム機構の解明と寒冷遺伝子資源の活用、さらに、畜産物の生産・安全性と人獣共通感染症に関する研究を推進する。</p>	<p>農学部附属寒冷バイオフィロンティア研究センター及び農学部附属動物医学食品安全教育研究センターにおいて、寒冷耐性を持つ有用生物及び動物性食品に関する学際的教育研究を推進する。</p>
--	---

II 教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 ① 社会との連携、国際交流等に関する目標

中期目標
 ①教育・研究面での社会貢献を推進するとともに、地方公共団体等における政策決定等に積極的に参画する。
 ②産学官民連携、地域の公私立大学等との連携及び高大連携を推進する。
 ③国際交流の目標・基本方針を定める。
 ④北東北国立3大学間の連携を強化する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>3 その他の目標を達成するための措置 (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置 1) 地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策</p> <p>【115】 ①図書館等の施設も含めたオープンキャンパスの内容を充実する。</p> <p>【116】 ②地域や社会のニーズにマッチした公開講座、公開シンポジウム及び出張・出前講義等の質の向上を図る。</p> <p>【117】 ③大学院における社会人再教育(リカレント教育)にも重点を置いたカリキュラムを工夫する。</p> <p>【118】 ④高大連携事業の一環として高校生を受け入れるための授業科目を開設する。</p> <p>【119】 ⑤大学による地域貢献の実施体制の強化を図るため、「地域連携推進協議会(仮称)」を新たに設立する。</p> <p>【120】 ⑥友好協力協定市を中心にサテライトキ</p>	<p>【115-1】 引き続き、平成20年度も岩手大学ミュージアム企画展を開催する。</p> <p>【116-1】 旅行会社と提携して岩手県の特徴を生かした岩手大学シニアカレッジを企画する。</p> <p>【116-2】 「岩手大学スポーツユニオン」の活動として地域のスポーツ少年団等の競技力向上等のための講習を行う。</p> <p>【116-3】 岩手弁護士会、弁理士会、裁判所、検察庁、自治体等と連携し、地域で求められている法的テーマ(知財関連も含む。)について、公開講演会等を開催する。</p> <p>【117-1】 (18年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)</p> <p>【118-1】 高大連携事業の一環として、「ウインター・セッション」を開催するほか、工業高校の専攻科生に対して工学部の授業を提供する。</p> <p>【119-1】 岩手県や県内産業界と連携して「いわて未来づくり機構(仮称)」の設立を図る。</p> <p>【120-1】 (18年度に実施済みのため、20年度は年</p>	<p>○ 平成19年度から継続して、岩手大学ミュージアム企画展「早池峰山と岩手山の高山植物展」を開催した。また、10月には啄木の妻、堀合節子の生家の井戸復元記念事業として、井戸復元記念式典・講演会及び記念展示を行った。オープンキャンパスは、前回参加者のアンケート調査結果などの分析による現状把握を踏まえて改善を加え、参加者も増加した。</p> <p>○ 平成19年度から継続して、岩手大学と(株)JTBが共同で、団塊の世代を中心としたシニア層を対象に生涯学習と地域学習を融合させた長期滞在型生涯学習事業「岩手大学シニアカレッジ」を実施し、18の地域から延べ51名の参加者を得た。また、(財)岩手県体育協会や地域NPO等とともに、ジュニア層を対象としたスポーツ教室「ジュニア向けスポーツトレーニング講座」や、スポーツ懇談会「もりおかのスポーツを考える会」を開催した。地域の知財関連法律相談会として無料発明相談の相談員の派遣や、知的財産セミナー、講演会の開催、市民一般や小中校生を対象とした多様な公開講座を実施した。また、消費者問題シンポジウム「消費者が主役のネットワークづくりに向けて」を岩手弁護士会と連携し、盛岡市と共同で開催した。</p> <p>○ 高大連携事業の一環としての「ウインターセッション」を、受入定員を100名から120名に増やして開催した。また黒沢尻工業高校専攻科生に授業聴講機会を提供し、単位認定に協力した。</p> <p>○ 大学による地域貢献の実施体制の強化を図るため、岩手県内各界、各層の組織の横断的参画連携を実現して、地域の総合的な発展を目指す全国初となる取り組みである、「いわて未来づくり機構」が平成20年4月24日に設立された。本学は、ラウンドテーブル、実務者会議の運営などにおいて主導的な役割を果たしている。</p> <p>○ 「絹糸昆虫等産生物の生活資材への応用」「融合化ものづくり技術の調査研究」など、学部横断的な研究テーマに、福島県農業総合センターから1名、民間企業から2名の客員教授を採用した。また、5自治体との共同研究により</p>

<p>キャンパスの設置を推進する。 【121】 ⑦地域の公的機関の委員会・審議会等の委員に教員を積極的に参画させる。</p>	<p>度計画なし) 【121-1】 (16年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)</p>	<p>自治体職員を共同研究員として受け入れ、さらに、文部科学省産学官連携コーディネーターとして民間企業からも職員を引き続き受け入れた。岩手医科大学からも継続して共同研究員を受け入れた。</p>
<p>2) 産学官連携の推進に関する具体的方策 【122】 ①民間企業及び地域研究機関等との共同研究及び人的交流を推進する。</p>	<p>【122-1】 各研究機関からの客員教授等の受け入れ、県内自治体からの職員の受け入れに加えて、大型プロジェクトでは企業からの研究員も受け入れ、地元企業との共同研究及び人的交流を促進する。</p>	<p>○ 大学間の若手研究者間の交流や、地元企業との交流などのため、軽食を取りながら気軽に意見交換が出来るMIU Cafeを9回開催し、教員のシーズ発表会を地元の企業や学内の教員に対して行った。岩手県教育研究ネットワークでも2回の教員研修会を開催した。民間企業との連携による研究拠点として、地域連携推進センターの研究室や実験室を貸し出し、研究を支援した。また、コラボMIUの効率的な活用を行うため、入居者に対し事業活動について評価を行うとともに、施設の運営に関してアンケート調査を行った。</p>
<p>【123】 ②岩手ネットワークシステム、岩手農林研究協議会、岩手県教育研究ネットワーク等との連携による研究会活動を強化する。</p>	<p>【122-2】 知財及びリエゾン業務のOJTのために岩手医科大学から派遣されている共同研究員を中心に人的交流を推進する。</p>	<p>○ 卒論・修論テーマを地域から募集して行う地域課題解決プログラムを10件採択し、その支援を行うとともに、公開成果発表会開催した。また、不採択のテーマについては、技術相談等で事後のフォローを行った。</p>
<p>【124】 ③民間企業との共同研究と競争的研究開発資金による研究を中心に地域連携推進センターの研究室の活用を図る。</p>	<p>【123-1】 INS、AFR等と連携して、サイエンスカフェ等において研究シーズ発表会を開催する。</p>	<p>○ 地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策として、文部科学省「戦略的産学官連携支援事業」に採択され、いわて5大学の学長による共同実施に関する協定書を締結した。また、事業実施組織として「いわて高等教育コンソーシアム」を設置し、教育研究分野の異なる5大学が連携を強化し、「教育研究の基盤整備」「教育力の向上の取組」「知の拠点形成」などの事業を実施する体制を整備した。平成21年1月には、コンソーシアム設置記念シンポジウムを開催し、広く県民に事業内容と今後の計画を紹介した。</p>
<p>【125】 ④地域社会から卒論・修論のテーマを募集する。</p>	<p>【124-1】 民間企業との連携による「地域研究開発資源活用プログラム事業」、「酸化亜鉛産業クラスター形成事業」等の研究促進のため、地域連携推進センター研究室の活用を図る。また、「盛岡市産学官連携研究センター」のより効率的な活用及び企業の入居促進を図る。</p>	<p>○ 留学生交流その他外国の大学等との教育研究上の交流及び国際貢献に関する具体的方策として、交換留学の拡充に向けた海外でのインターシッププログラムの継続的導入のためのプログラムを立ち上げた。日本学生支援機構の「短期留学プログラム」の奨学金枠(8人)を獲得し、アジア、欧米からの短期留学生の受入を促進した。</p>
<p>3) 地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策 【126】 いわて5大学学長会議が実施しているシンポジウム開催、図書館相互利用及び単位互換を促進する。</p>	<p>【125-1】 引き続き、地域が抱える様々な問題の解決と学生の地域への関心を高めることを目的に、地域社会から卒論・修論のテーマを募集する「地域課題解決プログラム」を実施する。</p>	<p>○ 日本貿易振興機構の地域間交流支援事業の支援を得て「大連理工大学・岩手大学国際連携・技術移転センター」を窓口とする中国大連企業との連携を深めており、今年度は大連企業への技術移転1件、大連企業と本学との共同研究1件の計2件の契約が実現した。</p>
<p>4) 留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流及び国際貢献に関する具体的方策 【127】 ①外国の大学・研究機関との連携・交流、留学生の受入、本学在学生の外国の大学への派遣、国際性を重視した教育及び地域社会の国際化に貢献等の基本計画を策定</p>	<p>【126-1】 高等教育における地域振興の核となる「いわて高等教育機関コンソーシアム(仮称)」の構築に向け、いわて5大学間の連携をより推進する。</p>	<p>○ 日本人学生と留学生との多文化コミュニケーション能力を向上させるため、全学共通教育として「多文化コミュニケーションA・B」の開講、イングリッシュカフェの実施、SICE教員等による公開授業、北東北3大学合同の合宿研修による自由参加型の教育活動、がんちゃん国際フォーラム、海外協定大学との連携を活用した合宿型研修(学生27名、引率教員2名参加)を行ったほか、CIEE(国際教育交換協議会)が運営する国際ボランティア事業に、国際交流センターによる説明会を開催して参加を働きかけた結果、学生13名(国立大学中1位)が参加した。なお、派遣に際して、選考の上6名に対して岩手大学奨学金から旅費の一部を支援した。連合農学研究科では、「科学英語授業」を実施し、海外における研究インターンシップの派遣や、英文論文作成のための英語力向上に向けた取り組みを行った。</p>
<p>【127-1】 ①外国の大学・研究機関との連携・交流、留学生の受入、本学在学生の外国の大学への派遣、国際性を重視した教育及び地域社会の国際化に貢献等の基本計画を策定</p>	<p>【127-1】 「国際化の理念・目標及び基本計画」に基づき、多様な国際交流事業を推進する。</p>	<p>○ 外国人留学生の日本語履修のためのOn-lineアチーブメントテストを開発し、授業効果を学生自身が把握できるように整備した。また、日本語能力試</p>

<p>する。</p> <p>【128】 ②学士課程、大学院課程とも、外国の大学との単位互換を促進するためのカリキュラムの整備を進める。</p>	<p>【128-1】 「国際交流科目」のカリキュラムを活用して再構築した「短期推進プログラム」(多言語化)を拡充することで、外国の大学との単位互換の促進を図る。</p>	<p>験対策講座を実施し、学生の日本語能力向上の目安を示した。</p>
<p>【129】 ③国際交流協定大学との交換留学を促進する。</p>	<p>【129-1】 交換留学の拡充に向けて、「海外留学派遣支援」事業による支援金制度の積極的な活用及び「短期推進プログラム」による受け入れ体制の整備を図る。</p> <p>【129-2】 交換留学(派遣)のため英語能力のスキルアップを目指し、リーディングマラソン、リスニングマラソン、ステップ・アップイングリッシュ等を課外科目として開設する。</p>	<p>○ 地域社会の国際化に貢献する取り組みとして、岩手県外国人留学生就職支援協議会において、インターンシップ実施に伴う支援事業を行うとともに、留学生向け就職支援講座と企業向けの雇用啓発セミナーを実施した。また、いわて多文化子どもの学習支援連絡協議会を開催し、関係各機関との情報共有につとめた。また、同事業として、外国人の子どものための学習支援活動、Webページによる情報発信、人材バンク整備、日本語学習支援ハンドブック改定作業、就学支援ハンドブック作成、各種人材研修などを実施した。さらに、本学及び日本語学習支援ネットワーク会議実行委員会の主催により、秋田大学を会場に「日本語学習支援ネットワーク会議 08 in AKITA」を開催し、東北地域在住外国人の日本語学習支援に関する情報交流を行った。</p>
<p>【130】 ④共同研究及び国際貢献事業に重点を置いた、中国清華大学とのUURR(大学・大学と地域・地域)連携事業及び中国北京大学との西部大開発事業などの国際交流を推進する。</p>	<p>【130-1】 日本貿易振興機構(JETRO)の支援により、岩手大学及び大連理工大学がコーディネートを科学技術・産業交流を活発化する。</p>	<p>○ 北東北国立3大学連携推進会議を本学を会場に平成21年1月に開催し、第二期中期目標・中期計画についての方針等について協議を行った。また、北東北国立3大学の特色ある研究資源を活用した平成20年度北東北国立3大学連携推進プロジェクトとして5件を新規に立ち上げたほか、平成19年度に終了した同プロジェクトの成果報告会を本学を会場に実施した。</p>
<p>【131】 ⑤高等教育を通じて国際貢献に寄与するため、アジア・アフリカはもとより、広く世界から留学生を受け入れる。</p>	<p>【131-1】 交流協定締結の大学からの学生交流を積極的に進める。</p> <p>【131-2】 UURR事業の一環として大連理工大学からの留学生の受け入れについて検討する。</p>	<p>○ 岩手大学大学院連合農学研究科構成校(岩手大学、帯広畜産大学、弘前大学、山形大学)のライフサイエンス分野における知的財産の組織的活用を図る「北東ライフサイエンス部門(NLU)」と、いわて5大学の知的資産の活用体制強化を図る「岩手地域大学連携部門(IRU)」からなる「北東・地域大学コンソーシアム(NERUC)」を事業実施組織として申請した文部科学省「産学官連携戦略展開事業(戦略展開プログラム)」に採択され、「北東ライフサイエンス部門」及び「岩手地域大学連携部門」において、有機的連携のもとに知的資産の活用及び技術移転体制の整備充実を推進した。</p>
<p>5) 国際性を重視した教育を行う具体的方策</p>		
<p>【132】 ①外国語教育を発展させ多文化共生教育の比重を高める。</p>	<p>【132-1】 イングリッシュカフェ、SICE教員等による公開授業、がんちゃんフォーラムなどを活用し、異文化コミュニケーションを促進させることによって、授業以外の場でも多文化共生教育を行う。</p>	
<p>【133】 ②英語による授業科目を増加するなど、カリキュラムを国際化する。</p>	<p>【133-1】 英語による授業科目を増やすとともに、寒冷圏農学を拓く研究適応力育成プログラムの一環として、前年度に引き続き科学英語力の向上に関する検証と実践を行う。</p>	
<p>【134】 ③外国人留学生に対しては、多様なレベルと需要に応えられる日本語教育を充実する。</p>	<p>【134-1】 平成19年度にバージョンアップを行った「日本語学習システム」の積極的な利活用を図る。また、会話パートナー、日本語チューター等を活用し、個別学習の支援を行う。</p>	
<p>6) 地域社会の国際化に貢献する具体的方策</p>		

<p>【135】 ①地方自治体やボランティア団体との連携を強化し、情報収集・提供が行える体制を整備する。</p> <p>-----</p> <p>【136】 ②留学生を地域の小・中学校等に派遣し国際理解教育に貢献する。</p> <p>-----</p> <p>【137】 ③地域在住の外国人に対する日本語教育の事業化を進める。</p>	<p>【135-1】 「岩手県外国人留学生就職支援協議会」において、関係機関と連携のうえ事業を積極的に行う。</p> <p>-----</p> <p>【136-1】 小・中諸学校及び地方自治体・国際交流団体の要請に応え、継続して留学生を派遣し、国際理解教育の支援を行う。</p> <p>-----</p> <p>【137-1】 東北管内で継続して開催される「日本語学習支援ネットワーク会議」に対して積極的な支援を行うとともに、「いわて多文化子ども学習支援連絡協議会」の体制整備を進め、積極的に活動する。</p>
<p>7) 北東北国立3大学との連携推進にかかる措置</p> <p>-----</p> <p>【138】 「北東北国立3大学連携推進会議において、連携強化の具体的方策等について検討し、3大学間の強い連携を進めるとともに、再編・統合に関する検討結果をまとめる。</p>	<p>-----</p> <p>【138-1】 「北東北国立3大学連携推進会議」において、これまでの3大学間の連携を鑑み、連携強化の具体的方策をさらに継続し、地方における高等教育の一層の充実を図る。</p> <p>-----</p> <p>【138-2】 これまでの「北東北国立3大学連携推進研究プロジェクト」の研究実績を踏まえ、3大学相互の特色ある資源を活用し、研究成果を地域社会に還元できるプロジェクトを推進する。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 ② 附属学校に関する目標

中期目標	①大学・学部（大学院を含む）の教育研究目標に適合した学校運営を推進する。 ②地域連携と国際化を視野に入れた学校運営を推進する。
------	--

中 期 計 画	年 度 計 画	計 画 の 進 捗 状 況 等
(2) 附属学校に関する目標を達成するための措置 1) 大学・学部（大学院を含む）との連携・協力の強化に関する具体的方策 【139】 ①「インクルージョン・プラン（教育学部・附属学校・地域社会・保護者の連携プラン）」の具体的活動計画を作成し、実施する。 【140】 ②「地域連携特別委員会」を組織し、地域貢献のための活動を推進する。 【141】 ③教育学部・附属学校共同研究会の組織の充実と活動の活性化を図る。 【142】 ④附属学校の年間教育計画を教育学部と連携して作成する。 【143】 ⑤4年一貫教育実習システムの充実と強化及び6年一貫教育実習システムの構築を図る。 【144】 ⑥教育学部・附属学校双方の教育実践交流の強化を図る。	【139-1】 附属学校教員による学部授業の一部担当、学部授業における附属学校での演習や保育参観、附属幼稚園の「地域幼児教育センターすくすく」や特別支援学校「特別支援教育センター」の連携相談など、プランに基づき実施する。 【140-1】 教育学部地域連携特別委員会のもとに、附属学校における地域貢献活動の重点化を図る。 【141-1】 学部・附属学校共同研究発表会を開催する。学部附属学校共同研究成果報告書（2007年版・2008年版）を作成する。 【142-1】 教育実習及び教育実習研究の計画を学部関係教員と連携して作成する。 【143-1】 6年一貫教育実習システムの試行として、大学院生の附属学校における長期インターンシップ事業を行う。 【144-1】 附属学校の児童生徒を対象に、大学教員が附属学校において実践授業（例：情報教育、英語教育、書写、環境教育等）を行う。また、大学院生、学部生とともに大学施設等（プール、グラウンド、体育館他）において、スポーツ活動の指導を行う。	○ インクルージョン・プラン（教育学部・附属学校・地域社会・大学・保護者の連携プラン）の具体的活動として、附属特別支援学校では幼児教室を継続実施し、附属幼稚園では子育て支援事業や公開講座を実施した。幼少交流活動としては、附属小学校と附属幼稚園を会場に交流活動を行った。 ○ 大学・学部（大学院を含む）との連携・協力の取り組みとして、附属学校教諭による学部授業の一部担当、学部授業における附属学校での演習や保育参観、学部学生によるクラブ活動の指導などの授業実践の日常的相互交流を行った。また、学校不適応児童生徒への支援のため、学部教員がスクールカウンセラーとして教育相談を実施した。教育学部における研究への協力として、英語教育科の「初級者のための英語絵本のリーディング・テクニク研究」や教育学部附属教育実践総合センター「複式小規模プロジェクト」への協力実施をした。 ○ 附属学校による地域貢献活動の取り組みとして、附属小学校教諭が岩手県教育研究ネットワーク主催の「算数・数学教育講演会」にパネラーとして参加して地域における算数・数学教育についての研修活動に貢献した。 ○ 教育学部・附属学校共同研究会の活動として、附属特別支援学校では小学部全校授業研究会において学部教員が指導助言を行った。附属小学校の学校公開研究会に附属幼稚園教諭が参加した。附属中学校の教育研究中間発表会においては、学部教員が共同研究者として指導助言を行った。また、学部教員を附属小学校共同研究者として委嘱し分科会研究会を実施した。学部・附属学校共同研究シンポジウムも開催し、その内容を掲載した学部附属学校共同研究成果報告書を刊行した。 ○ 6年一貫教育実習システムの試行として、大学院生を附属小学校における長期インターンシップに派遣した。平成21年度からは、「教職専門実地研究」の一貫として、附属小学校と附属特別支援学校に院生を派遣する。 ○ 教育学部・附属学校双方の教育実践交流では、大学教員が「わくわくア－
2) 学校運営の改善に関する具体的方策 【145】	【145-1】	○ 教育学部・附属学校双方の教育実践交流では、大学教員が「わくわくア－

<p>①地域学校と連携した教育研究活動を推進する。</p>	<p>附属学校と地域学校の教員が各種研究会に参加するとともに、児童生徒の体育・芸術活動を推進する。</p>	<p>ト」の講師となって年長組親子の活動を指導した。大学陸上部の学生は附属中学校、附属小学校で児童生徒を指導し、また附属小・中学校の生徒は、大学グラウンドで大学生の指導の下に陸上競技の練習を行った。附属特別支援学校においては延べ 151 人の学生ボランティアが、運動会、文化祭、学習発表会等の学校行事で指導・補助を行うことにより実践的な教育経験を得るとともに、各行事を実施する上での教諭負担を軽減した。</p>
<p>【146】 ②外国の学校との提携協力関係を構築し、国際理解教育を推進する。</p>	<p>【146-1】 中国北京大学附属小学校の教員と代表児童を受け入れ、授業及び行事等で交流を深めて国際理解教育を推進する。</p>	<p>○ 地域学校と連携した教育研究活動として、附属特別支援学校夏季セミナー（小学校、中学校、高等学校教諭を対象のコーディネーター研修）を実施するとともに、岩手県特殊教育研究会夏期セミナーへの講師派遣を行った。附属幼稚園副園長・教諭は県教育センターの新採用者研修で講師も務めた。盛岡教育事務所から「授業力向上アドバイザー」として委嘱され、附属小学校教諭が国語（年間 3 回）及び算数（年間 2 回）、附属中学校教諭が総合的な学習の時間（年間 2 回）の授業を公開したほか、地域の教諭からの相談への対応、学校訪問指導、各学校の校内研究会で助言を行い、地域の若手教諭の授業力向上の取組みに貢献した。</p> <p>○ 外国の学校との提携協力関係構築と国際理解教育推進の取り組みとして、北京大学附属小学校の代表団（教員 5 名、児童 10 名）を受け入れた。</p>
<p>【147】 ③附属学校教員の研修の機会を拡大する。</p>	<p>【147-1】 附属学校教員の研修時間を確保するため、学生ボランティアを派遣する。これにより、教職経験者 10 年研修を始めとする学部実施の講座や研修会への参加を促す。</p>	<p>○ 附属学校教諭の研修のため、附属特別支援学校教諭は特別支援研究研修（国立特別支援教育総合研究所）、教職 5 年研修、15 年研修に参加した。附属幼稚園教諭も岩手県教育センターでの幼稚園教職経験 10 年研修や全国公立幼稚園研究大会（松江）、全国幼稚園教育研究大会（東京）、岩手県教育センターで行われた新教育要領説明会、新教育課程中央説明会（東京）に参加した。附属小学校では教職経験者 10 年研修と、教員免許更新講習、附属中学校では教員免許更新講習（予備講習）、県外附属校の公開研究会に参加した。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

○教育研究等の質の向上の状況

1. 教育方法等の改善

- 教育目的共有のための組織的取組状況
 - ・ 今後の岩手大学の目指す方向性について構成員の意識共有に資するものとして、中央教育審議会答申「学士課程教育の構築に向けて（審議のまとめ）」（抜粋）及び「学士課程教育の構築にむけて（答申）」（抜粋）を「岩手大学・大学教育総合センターFD資料シリーズ」として作成し、配布・周知するとともに、FD合宿テーマとして取り上げ、理解を深めた。
- 一般教養教育の指導方法改善のための組織的取組状況
 - ・ 教育理念等に応じた教育課程を編成するため、前期開講科目のシラバス作成時には「ESD登録の手引き」を構成員へ配布したほか、後期のシラバス修正時期にも大学教育総合センター長から構成員へメールによりESD科目増加の依頼を行った。その結果、2008年度開講のESD科目は239科目となった。
 - ・ 大学教育総合センターにおいて「基礎ゼミ情報交換会」を開催し、各学部の実施体制および評価基準について意見交換した。また、基礎ゼミ担当者向けに「レポート初心者の指導法」を作成した。
- 学士課程教育や大学院教育の指導方法改善のための組織的取組状況
 - ・ 平成20年4月から大学教育総合センター就職支援部門をキャリア支援部門に編成換えをしたことにより、就職に直結した支援にとどまらず、キャリア教育をはじめ初年次からの人生設計を含めた、いわゆるキャリア形成支援に業務を拡大した。
 - ・ 「学系」の機能を活用した教育研究体制整備の取組として、平成21年度設置に向けて、工学研究科ではデザイン・メディア工学専攻の教育研究体制を整備した。農学研究科では改組により、動物科学専攻の平成21年度設置を決定するとともに新専攻設置に伴う教育研究体制の整備を行った。
 - ・ 授業科目の充実に向けて、放送大学を積極的に活用することにより、多様な授業の選択肢を提供した。
 - ・ 工学研究科では、金型・鋳造専攻において、岩手マイスター制度を確立し、金型・鋳造・複合デバイスの3分野における専門科目、MOT関連科目等を配置し、また、博士前期課程の共通科目に、高度専門職業人及び実践型研究者を養成するために、「実践品質管理」を配置した。教育学研究科では、プロジェクト方式を取り入れた特別研究の試行として、附属小学校における院生のインターンシップの実施と、小学校派遣院生、学部教員、附属小学校教諭によるプロジェクト方式を取り入れた特別研究を行っている。社会人及び留学生のための特別履修コースの工夫もそれぞれの研究科で進めた。
 - ・ 大学院課程修了後の進路等に関する具体的目標の設定の取り組みについて、農・工系大学院生を対象とした、研究及び特許ビジネス等で役立つ実践的能力を涵養するための「知的財産権特論」を、集中講義方式で実施した。また、工学研究科博士前期課程及び農学研究科の学生を対象として「ベンチャー企業論」を開講した。
 - ・ 連合農学研究科では、3名の学生をカナダ・サスカチュワン大学へ研究インターンシップとして派遣し、併せて連携先である(財)岩手生物工学研究センターと(独)東北農業研究センターに、4名の学生を派遣した。
 - ・ 教育改善に向けた取り組みとして、大学教育総合センターでは、学生による

「授業アンケート」の集計結果を各教員にフィードバックするとともに、人文社会科学部と共同で学生の授業評価に関わるFD講演会を開催し、また企業及び卒業生を講師とするFD講演会も開催して、授業改善につなげた。

・ FDシステムを充実させ教育方法の継続的改善を図る取り組みとして、大学教育総合センターでは「大学間連携を活かした教授技術学習システムの構築—教授技術『匠の技』伝承プロジェクト—」を開始し、すぐれた授業テクニック「匠の技」をeラーニングコンテンツ化して配信するシステムを設計・開発・導入して、コンテンツの配信を始めるとともに、優秀授業を配信するシステムを整備した。

- 学士課程学生や大学院課程学生の成績評価方法等の改善のための組織的取組状況
 - ・ 基礎ゼミナールの内容及び効果について、大学教育総合センターにおいて検証し、クラス構成、評価基準の設定などの問題点を抽出し、評価法を課程毎に決定した。また、各学部では基礎ゼミの「成績評価比率」をもとにして、教育目標に沿った成績評価が適切になされているか検証した。
 - ・ アイアシスタントの効果的活用として、授業記録については昨年度は専任教員はほぼ半数が何らかの記載を行っており、より詳細な記録が分かるようにシステムの集計機能の改善を行った。シラバスについては、各学部において全学的な方針に沿った成績評価基準がシラバスに記載されるようになった。学習支援については、iカードや課題・レポートなどの活用が図られた。
 - ・ 適切な成績評価等の実施に向け、大学教育総合センターでは各科目の「成績評価比率」を算出し、各学部のガイドラインに沿った成績評価が適切になされているか検証し、一部の分科会においてガイドラインの修正を行った。また、平成19年度後期の科目別成績比率データを全教員へ提供し、成績評価基準の改善を促した。
- 各法人の個性・特色の明確化を図るための組織的取組状況
 - ・ 大学教育総合センターでは、平成20年度入試から新設されたA0入試の入学における追跡調査を開始し、センター試験の自己採点の報告や入学式前日に実施された全学一斉のPre-TOEFL-ITPスコア、及び前期成績GPAの分析を行った。各学部も、学務部から選抜方式毎の成績データの提供を受け、成績データの分析作業を実施し、これまでの実施体制等について見直し改善を図った。
 - ・ ボランティア・チューター（全学部学生対象）を45時間で1単位、最大2単位まで単位化することを決定し、27名の単位を認定した。
 - ・ 各種関連試験場や研究所との連携を通じた実践教育の充実に向け、工学部において社会体験学習（インターンシップ）を岩手県、花巻市及び花巻商工会議所で実施した。農学部でも葛巻畜産公社、小岩井農場、東北農研センター、果樹研究所等の学外研究機関を利用しての実習を既存の実習科目の中に積極的に取り入れるとともに、森林科学講座においてはインターンシップを必修科目として実施した。
 - ・ 学内外から高く評価されているLet'sびぎんプロジェクト（学生の創造的グループ活動）の一層の充実推進に向け、新入生オリエンテーションで前年度のプロジェクトのうち3件の実践発表を行った。また、全プロジェクトのサマリー及び平成20年度の募集要項を新入生全員に配布し、プロジェクトの周知と募集拡大を図った。

2. 学生支援の充実

- 学生に対する学習・履修・生活指導の充実や学生支援体制の改善のための組織的取組状況
 - ・経済的支援として、社会人入学者を対象とした「学び直し」支援のための授業料減免措置を継続した。また、岩手・宮城内陸地震で被災した学生5人に対して、後期授業料免除特別措置を実施した。
 - ・留学生等に対する配慮として、現行のチューター制度と並行し、これまでのボランティアチューター制度を体系化した「留学生パートナー制度」を新たに設けた。留学生パートナーは、留学生の相談に恒常的に応じるほか、留学生からの要望に応じ日本語学習支援や各種手続き支援に随時対応している。
 - キャリア教育、就職支援の充実のための組織的取組状況
 - ・就職及び進学等の進路指導について、岩手県知事や岩手経済同友会、県内企業の経営者を講師に迎え、「地場産業・企業論」を開講した。就職希望者には、学部生・院生を対象とする教員採用説明会、教員採用セミナー及び「首都圏の先輩教員の話をお聴き会」として、2月に実施した千葉県観察実習時に先輩教員との懇談会を開催した。農学部では各学科・課程に就職委員を配置し、キャリア支援課と連携しながら進路指導を実施するとともに、保護者を対象とした教育懇談会及び進路懇談会を実施した。また、「卒業者と内定者の体験談・懇談会」も開催した。
 - 課外活動の支援等、学生の厚生補導のための組織的取組状況
 - ・図書館サポーターズの新規メンバーを募集し、増員を図るとともに6月に新人サポーターの研修を実施した。ピアサポーターについても、岩手県立大学のピアサポーターとの交流を行い、資質の向上に努めた。サークル顧問が指導助言を行う際の一助となるように「サークル活動顧問ハンドブック」を作成し、全サークル顧問に配付した。
3. 研究活動の推進
- 研究活動の推進のための有効な法人内資源配分等の取組状況
 - ・学系プロジェクト経費により全学的な研究グループ形成への取り組みとして、学系を申請単位とする公募（7学系8件）により採択された5件の研究プロジェクト（総額10,000千円）が、学部・学科を超えたグループにより研究が進められている。
 - ・学長裁量経費により、「学系プロジェクト」、「サバティカル制度（旅費）」、卒論・修論テーマを地域から募集する「地域課題解決プロジェクト」等に対して戦略的重点的な予算配分を行った。
 - ・平成18～19年度の教員個人の研究業績に基づき、教員の研究活動を評価し、その結果をホームページで公表した。また、研究の一層の進展を支援するために研究支援経費10,000千円を予算計上し、優れた研究を行ったと評価された教員に対して研究費を配分した。
 - 若手教員、女性教員等に対する支援のための組織的取組状況
 - ・若手研究者及び萌芽的研究への財政的支援体制整備の取り組みとして、学長裁量経費萌芽的教育研究支援費で平成20年度採択として若手研究者への支援19件（うち、女性研究者3件）を採択した。
 - 研究支援体制の充実のための組織的取組状況
 - ・大学等知的財産本部整備事業で確立した知的財産管理体制を大学自前の体制

に整備するために、平成20年4月1日付で、地域連携推進センター知的財産移転部門専任教員1名、非常勤職員1名を採用したほか、研究協力課職員1名を同部門に配置し知的財産管理体制を整備した。

- ・新しい研究組織を構築する取組として、大学管理教員枠を活用し、農学部附属寒冷バイオシステム研究センターの研究部門を拡充し、平成20年4月に農学部附属寒冷バイオフィロンティア研究センターに改組した。

4. 社会連携・地域連携、国際交流等の推進

- 大学等と社会の相互発展を目指し、大学等の特性を活かした社会との連携、地域活性化・地域貢献や地域医療等、社会への貢献のための組織的取組状況
 - ・岩手大学学長、岩手県知事、岩手経済同友会代表幹事等を代表とした「いわて未来づくり機構」が平成20年4月24日に設立し、本学は、ラウンドテーブル、実務者会議などにおいて主導的な役割を果たしている。
 - ・文部科学省「戦略的大学連携支援事業」が採択され、いわて5大学の学長による共同実施に関する協定書を締結した。また、事業実施組織として「いわて高等教育コンソーシアム」を設置し、教育研究分野の異なる5大学が連携を強化し、「教育研究の基盤整備」「教育力の向上の取組」「知の拠点形成」などの事業を実施する体制を整備した。平成21年1月には、コンソーシアム設置記念シンポジウムを開催し、広く県民に事業内容及び今後の計画を紹介した。
 - ・社会人の学び直しプログラムとして、工学部では、「21世紀型ものづくり人材岩手マイスター育成」事業、(科学技術振興調整費)、及び「エコリーダー及び防災リーダー」(社会人学び直しニーズ対応教育推進プログラム)を継続して実施している。農学部でも引き続き、「いわてアグリフロンティアスクール」を開校した。
 - ・岩手大学ミュージアム企画展として、10月に石川啄木の妻、堀合節子の生家の井戸復元記念事業を行い、総数1,786名の参加者を迎えた。
 - ・旅行会社と提携して岩手県の特徴を生かした「岩手大学シニアカレッジ」を平成20年9月8日から9月19日まで、18の地域から延べ51名の参加を得て実施した。
 - ・岩手県教育委員会から、平成20年度理科支援員等配置事業に係る特別講師として、本学の教員7名が委嘱され、小学校の理科授業における観察・実験等の実施に係る助言・援助、及び理科教員が行う演習実験等の補助、教材開発、授業の進め方等の提案・助言を行うなど、理科授業の充実及び理科教員の資質向上に貢献した。
- 産学官連携、知的財産戦略のための体制の整備・推進状況
 - ・岩手大学大学院連合農学研究科構成校(岩手大学、帯広畜産大学、弘前大学、山形大学)のライフサイエンス分野における知的財産の組織的活用を図る「北東ライフサイエンス部門(NLU)」と、いわて5大学の知的資産の活用体制強化を図る「岩手地域大学連携部門(IRU)」からなる「北東・地域大学コンソーシアム(NERUC)」を設立した。この「北東・地域大学コンソーシアム(NERUC)」を事業実施組織として申請した文部科学省「産学官連携戦略展開事業(戦略展開プログラム)」に採択され、「北東ライフサイエンス部門」及び「岩手地域大学連携部門」において、有機的連携のもとに知的資産の活用及び技術移転体制の整備充実を推進した。
 - ・県内研究機関と金融機関との連携により、本学の研究成果を「リエゾンI研究シーズ集2008」として取り纏めるとともに、「リエゾンIマッチングフェア」を11月に開催した。大学内の若手研究者間の交流や、地元企業との交流などのため、軽食を取りながら、気軽に意見交換が出来るMIU Cafeも開始し、1月までに9回実施した。

○ 国際交流、国際貢献の推進のための組織的取組状況

- ・日本人学生と留学生との多文化コミュニケーション能力を向上させるため、全学共通教育として「多文化コミュニケーションA」及び「多文化コミュニケーションB」を開講した。この他にも、イングリッシュカフェ、SICE教員等による公開授業、北東北3大学合同の合宿研修による自由参加型の教育活動、がんちゃん国際フォーラム、海外協定大学との連携を活用した合宿研修（学生27名、引率教員2名参加）を行った。また、CIEE（国際教育交換協議会）が運営する国際ボランティア事業に、国際交流センターによる説明会を開催して参加を働きかけた結果、学生13名（国立大学中1位）が参加した。なお、派遣に際して、選考の上6名に対して岩手大学奨学金から旅費の一部を支援した。
- ・大学が主導的役割を担って推進している「いわて多文化子ども学習支援連絡協議会」の事業として、外国人の子どものための学習支援活動、Webページによる情報発信、人材バンク整備、日本語学習支援ハンドブック改定作業、就学支援ハンドブック作成、各種人材研修などを実施した。
- ・外国人留学生の日本語履修の便宜を図るため、On-lineによるプレースメントテストを開発し、学生の日本語能力を細かく把握できるようにした。更に、On-lineアチーブメントテストを開発し、授業効果を学生自身が把握できるように整備した。また、日本語能力試験対策講座を実施し、学生の日本語能力向上の目安を示した。
- ・岩手県外国人留学生就職支援協議会において、留学生向け就職支援講座と企業向けの雇用啓発セミナーを実施した。

5. その他

○ 以上の事項に関する他大学等との連携・協力についての状況

- ・岩手大学大学院連合農学研究科構成校（岩手大学、帯広畜産大学、弘前大学、山形大学）のライフサイエンス分野における知的財産の組織的活用を図る「北東ライフサイエンス部門（NLU）」と、いわて5大学の知的資産の活用体制強化を図る「岩手地域大学連携部門（IRU）」からなる「北東・地域大学コンソーシアム（NERUC）」を設立した。この「北東・地域大学コンソーシアム（NERUC）」を事業実施組織として申請した文部科学省「産学官連携戦略展開事業（戦略展開プログラム）」に採択され、「北東ライフサイエンス部門」及び「岩手地域大学連携部門」において、有機的連携のもとに知的資産の活用及び技術移転体制の整備充実を推進した。
- ・文部科学省「戦略的産学連携支援事業」に採択され、いわて5大学の学長による共同実施に関する協定書を締結した。また、事業実施組織として「いわて高等教育コンソーシアム」を設置し、教育研究分野の異なる5大学が連携を強化し、「教育研究の基盤整備」「教育力の向上の取組」「知の拠点形成」などの事業を実施する体制を整備した。平成21年1月には、コンソーシアム設置記念シンポジウムを開催し、広く県民に事業内容と今後の計画を紹介した。
- ・大学説明会を3県7会場で開催した。そのうち、八戸市、盛岡市、仙台市、青森市の4会場では、岩手医科大学と共同で開催した。

○ 附属学校について

(1) 学校教育について

- 実験的、先導的な教育課題への取組状況
 - ・通常学級における特別支援教育の充実をめざし、附属特別支援学校の「特別支援教育センター」において、附属幼稚園、附属小学校、附属中学校に在籍している発達障害児についてのコンサルテーションを実施した（附属幼稚園：訪問指導5回、電話相談14回、附属小学校：訪問指導15回、電話相談28回、メール相談42回、心理検査1回、附属中学校：訪問指導2回、電話相談7回）。
- 地域における指導的あるいはモデル校的となるような、教育課題の研究開発の成果公表等への取組状況
 - ・附属幼稚園では、教育学部教員と連携の下に設置した「地域幼児教育センターすくすく」の主催で、幼児教育及び子育て支援に携わる保育関係者等に保育の専門的力を高めるための研修の機会を提供するため、公開講座を開催した。同講座では、教育学部教員を講師とした講話（食育）と附属幼稚園教諭を講師とした実技（表現活動：音楽）を実施し、岩手県内の幼稚園教諭、保育士など47名（平成19年度32名）が参加した。
 - ・附属小学校では、6月に『知』を形成する確かな学びの創造」という主題の下、「一教育活動全体で構成する確かな学び」を副題として、学校公開研究会を開催し、全国から935名の参加を得て、本校教諭が教科ごとに公開授業を行った。また、11月には、公開授業研究会として、「英語活動」「総合的な学習の時間」「特別活動」「複式指導」の4つのテーマ別に本校教諭が発表者として学習公開及び研究授業を実施し、分科会では教育学部教員を助言者として、研究発表及び研究授業について協議した（参加者：107名）。
 - ・附属中学校では、新学習指導要領に対する先導的実践研究の取り組みとして「言語活動」の充実を期して、3年を1サイクルとした2期6年の計画で「新しい社会を拓く学びの構想」という主題の下、「一国語力を基盤とした習得・活用・探究の学びを通して」を副題に、6月に教育研究中間発表会を開催し、全国から493名の参加を得て、本校教諭が教科ごとに公開授業を行った。
 - ・附属特別支援学校では、「幼児教室」として、育ちに心配のある幼児及び保護者を対象に「親子支援」「保護者支援」を行っている。その活動の一環として、保護者及び盛岡市近郊の幼稚園・保育所の職員を対象に、育ちに心配のある幼児の療育や発達・就学などの支援を行う学習会を5回実施し、地域のセンター的役割を担った。また、小学校、中学校、高等学校の通常学級の担任教員70名を対象に、特別支援教育のニーズに応える「夏季研修セミナー」を実施し、附属特別支援学校教諭がコーディネーターを務めたほか、教職員がスタッフとしてセミナー運営を担った。
 - ・附属小学校及び附属中学校の教諭が、岩手県内の若手教諭を対象に、優れた授業実践に学びあう機会の拡充を図るため、盛岡教育事務所から「授業力向上アドバイザー」として委嘱され、附属小学校教諭が国語（年間3回）及び算数（年間2回）、附属中学校教諭が総合的な学習の時間（年間2回）の授業を公開したほか、地域の教諭からの相談への対応、学校訪問指導、各学校の校内研究会で助言を行い、地域の若手教諭の授業力向上の取組みに貢献した。

(2) 大学・学部との連携

- 大学・学部の間における附属学校の運営等に関する協議機関等の設置状況
 - ・教育学部及び4附属学校も運営及び学部と附属学校との連絡・調整等に関する事項を協議し、円滑な運営に資することを目的として、学部教員16名、附属

学校教諭 16名の構成による「附属学校運営協議会」を平成 16 年度から設置している。

- ・大学・学部との連携・協力を推進させるためのインクルージョン・プラン（教育学部・附属学校・地域社会・大学・保護者の連携プラン）を構築しており、その具体的活動として、9 月に岩手県知事を講師とした講演会「グローバル化で楽しく夢を実現しよう！」を岩手大学で開催し、学長をはじめとして教育学部教員等 113 名が参加した。また、3 月に「第 3 回学長懇談会」を開催し、学長、全副学長及び 4 附属学校校長・副校長並びに PTA 会長・副会長による附属学校の現状等についての意見交換を行った。

- 大学・学部の教員が一定期間附属学校で授業を担当したり、行事に参加したりするようなシステムの構築状況
- ・附属小学校及び附属中学校の学校公開研究大会（中間発表会を含む）等では、附属学校教諭が公開授業を行ったほか、学部教員延べ 24 名が教科毎に助言者・共同研究者として参加した。
- ・附属中学校において、学部教員がスクールカウンセラーとして定期的（毎月第 4 月曜日）に教育相談を行った。また、美術の授業として平成 18 年度から継続している「写生会」を 5 月に実施（各学年 1 日（延べ 3 日間）し、教育学部美術科教員及び学生が中学生の指導に当たった。さらに、選択教科として実施しているスキーコースの授業に、平成 16 年度から教育学部保健体育科の「スポーツの技術と指導 A」の授業の一環として、保健体育科教員及び学生が中学生に対して指導に当たるシステムを導入しており、2 月に実施（延べ 4 日間）した。

①大学・学部における研究への協力について

- 大学・学部の教育に関する研究に組織的に協力する体制の確立及び協力の実践状況
 - ・学部教員 4 名と附属学校教諭 8 名の構成により、教育学部と附属学校の共同研究に関わる諸事項を包括的に審議し、諸施策の具体化を図ることを任務とする「学部・附属学校連携委員会」が平成 16 年度に発足している。本委員会では、平成 21 年 3 月に学部・附属学校共同シンポジウム「共同研究会、どうすればできるか？こうすればできる！」を開催（教育学部から発表者 5 名、4 附属学校から発表者 4 名）した。
 - ・教育学部重点課題の推進を図ることを目的に、学部長裁量経費により、「教育学部プロジェクト推進支援事業（平成 20 ～ 21 年度）」を立ち上げ、学部教員と附属学校教諭による共同研究 7 事業を採択し、学部教員と附属学校教諭による協力体制を構築した。

- 大学・学部と附属学校が連携して、附属学校を活用する具体的な研究計画の立案・実践状況

- ・教育学部重点課題の推進を図ることを目的として立ち上げた、「教育学部プロジェクト推進支援事業（平成 20 ～ 21 年度）」に、学部教員と附属学校教諭による共同研究 7 事業を採択し、平成 21 年 3 月に中間報告会を行った。

（以下、採択された共同研究 7 事業）

- ① 「児童・生徒の「生活技術能力」開発を目指す体験学習教材の研究」
- ② 「学部と附属学校の連携による算数・数学の授業改善」
- ③ 「粒子」を柱とした物質学習の教育内容開発」
- ④ 「外国語と異文化に慣れ親しむための英語絵本の活用法」
- ⑤ 「通常学級における学習指導を中心とした特別支援教育の在り方」

⑥ 「学部新設講義へのカンファレンスの導入プログラムの開発」

⑦ 「学校教員養成学生の実践的指導力の育成プログラム」

- ・附属小学校を活用した学長裁量経費（スタートアップ経費）による音楽の教材開発研究、附属中学校を活用した科学研究費補助金（基盤研究 C）による理科実験・観察法開発研究及び附属中学校を活用した理科授業実践研究、さらに附属特別支援学校を活用した「知的障害特別支援学校中学部における地域産業と連携した職業教育に関する研究」他 3 件のプロジェクトに取り組むなど、附属学校を活用した研究を推進した。

②教育実習について

- 大学・学部の教育実習計画における、附属学校の活用状況

実習区分	実習校	受入人数	備考
観察実習	附属幼稚園	55	
	附属小学校	234	主免：136 副免：88
	附属中学校	199	主免：103 副免：96
教育実習	附属幼稚園	65	副免：65（うち、2名は他大学）
	附属小学校	63	副免：16
	附属中学校	59	副免：24
	附属特別支援学校	55	
長期インターシップ	附属小学校	6	大学院生

- 大学・学部の教育実習の実施協力を行うための適切な組織体制の整備状況
 - ・教育実習に関する諸課題や附属学校及び教育実習協力校との連絡・協議などを任務とする「教育実習委員会」（教育学部教員 16 名で構成）を設置している。また、その下に、教育実習の実施、運営組織として、学部及び教育実習校（公立学校の実習協力校含む）との連絡・協議等を行う「教育実習合同委員会」を組織しており、学部が責任を持って教育実習を行う体制を整備している。

Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
1 短期借入金の限度額 1 9 億円	1 短期借入金の限度額 1 7 億円	「該当なし」
2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定	2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定	

Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
工学部の土地の一部（岩手県盛岡市上田四丁目49-1、約730.00㎡）を譲渡する。	「該当なし」	「該当なし」

Ⅵ 剰余金の使途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
教育研究の質の向上、環境整備及び組織運営の改善に充当	教育研究の質の向上、環境整備及び組織運営の改善に充当	文部科学大臣の承認を受けた剰余金847,531千円のうち157,985千円は教育研究の質の向上及び環境整備の改善に充てた。

VII そ の 他 1 施設・設備に関する計画

中 期 計 画			年 度 計 画			実 績		
施設・設備の内容	予算額(百万円)	財 源	施設・設備の内容	予算額(百万円)	財 源	施設・設備の内容	予算額(百万円)	財 源
小規模改修	総額 252	施設整備費補助金 (252)	総合教育研究棟 (教育系) 附属小学校校舎 改修 小規模改修	総額 1,219	施設整備費補助金 (1,057) 寄附金 (120) 国立大学財務・経営 センター施設費交付 金 (42)	総合教育研究棟 (教育系) 附属小学校校舎 改修 小規模改修	総額 1,200	施設整備費補助金 (1,057) 寄附金 (101) 国立大学財務・経営 センター施設費交付 金 (42)

計画と実績の差異の理由
・計画変更による翌年度繰越額

VII そ の 他 2 人事に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>(方針)</p> <p>(1) 各職務に必要とされる「業務内容と能力水準」の基準や多面的・総合的な業績評価のための基準を策定し、インセンティブに富んだ給与体系及び多様な採用形態に対応した給与制度を策定するなど、人事評価システムの整備・活用を図る。</p> <p>(2) 国籍や経歴にとらわれない選考を実施するなど、柔軟で多様な採用制度を策定する。</p> <p>(3) 教育研究支援施設及び大型研究プロジェクト等の教員から任期制を導入するなど、教員の流動性と選考過程の透明性の向上を図る。</p> <p>(4) 女性、外国人等の採用の促進を図る。</p> <p>(5) 事務職員等については、文部科学省関係機関に留まらず、民間企業、地方公共団体との人事交流や民間派遣研修、海外派遣研修等を実施する。</p>	<p>(1) 2年毎の教員評価を実施する。</p> <p>(2) 人事評価実施要項を踏まえ事務系職員の人事評価を実施する。</p> <p>(3) 教育研究活動の評価が高い教員を対象とした全学的なサバティカル研修を推進する。</p> <p>(4) 特別選抜制度により事務系職員の採用の公募を行う。</p> <p>(5) 女性教職員の採用の拡大に努めるとともに、次世代育成支援対策行動計画に基づく育児短時間勤務制度の導入を図る。</p> <p>(6) 外国人教員の採用に努めるとともに、外国人教師を外国人教員へ職位換える。</p> <p>(7) 中期的な階層別研修、実務研修計画に基づく、新採用職員研修、主任研修、大学マネジメント研修等を実施する。</p>	<p>(1) 「Ⅱ教育に関する目標を達成するための措置」 P 12【16-1】参照</p> <p>(2) 「Ⅱ教育に関する目標を達成するための措置」 P 12【17-1】参照</p> <p>(3) 「Ⅰ業務運営の改善及び効率化に関する目標」を達成するための措置」 P 50【108-1】参照</p> <p>(4) 「Ⅰ業務運営の改善及び効率化に関する目標」を達成するための措置」 P 13【23-1】参照</p> <p>(5) 「Ⅰ業務運営の改善及び効率化に関する目標」を達成するための措置」 P 13【28-1】参照</p> <p>(6) 「Ⅰ業務運営の改善及び効率化に関する目標」を達成するための措置」 P 14【29-1】参照</p> <p>(7) 「Ⅰ業務運営の改善及び効率化に関する目標」を達成するための措置」 P 14【33-1】【34-1】参照</p>

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
人文社会科学部	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a)×100
人間科学課程	160	188	118(%)
国際文化課程	300	356	119
法学・経済課程	280	315	113
環境科学課程	120	135	113
3年次編入	20	—	—
教育学部			
学校教育教員養成課程	640	724	113
生涯教育課程	200	251	126
芸術文化課程	160	191	119
工学部			
応用化学科	274	316	115
材料物性工学科	194	240	124
電気電子工学科	240	313	130
機械工学科	314	379	121
建設環境工学科	234	266	114
情報システム工学科	274	316	115
福祉システム工学科	200	231	116
3年次編入	40	—	—
農学部			
農業生命科学科(旧課程)	180	222	123
農林環境科学科(旧課程)	180	232	129
獣医学科(旧課程)	120	141	118
農学生命課程	110	118	107
応用生物化学課程	80	85	106
共生環境課程	110	124	113
動物科学課程	60	64	107
獣医学課程	60	65	108
3年次編入	10	—	—
学士課程 計	4,560	5,272	116
【修士課程】			
人文社会科学研究科			
人間科学専攻	4	23	575
国際文化学専攻	4	9	225
社会・環境システム専攻	4	8	200
教育学研究科			
学校教育専攻	12	14	117
障害児教育専攻	6	9	150
教科教育専攻	66	60	91

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率	
工学研究科(博士前期課程)				
応用化学専攻	30	48	160	
材料物性工学専攻	28	30	107	
電気電子工学専攻	28	61	218	
機械工学専攻	32	61	191	
建設環境工学専攻	28	32	114	
情報システム工学専攻	32	61	191	
福祉システム工学専攻	24	27	113	
金型・鋳造工学専攻	20	26	130	
フロンティア材料機能工学専攻	36	42	117	
農学研究科				
農業生命科学専攻	74	94	127	
農林環境科学専攻	60	46	77	
修士課程 計	488	651	133	
【博士課程】				
工学研究科(博士後期課程)				
物質工学専攻	18	13	72	
生産開発工学専攻	15	14	93	
電子情報工学専攻	15	27	180	
フロンティア材料機能工学専攻	24	11	46	
連合農学研究科(博士課程)				
生物生産科学専攻	18	41	228	
生物資源科学専攻	24	60	250	
寒冷圏生命システム学専攻	12	16	133	
生物環境科学専攻	18	36	200	
博士課程 計	144	218	151	
【専攻科】				
特別支援教育特別専攻科	30	11	37	
【別科】				
農業別科				
農業専修	10	0	0	
酪農専修	10	0	0	
【附属学校】				
教育学部				
附属小学校	学級数 21	768	713	93
附属中学校	学級数 12	480	472	98
附属特別支援学校	学級数 9	60	57	95
附属幼稚園	学級数 5	160	149	93
附属学校 計	1,468	1,391	95	

計画の実施状況等

- 農学研究科（農林環境科学専攻）
農林環境科学科卒業の学生は公務員等への就職が多く、結果として、修士課程への進学者が少ない。
平成19年度の学部改組を踏まえ、平成21年度の全学改組において、農学研究科の新たな教育研究体制として、2専攻から5専攻に整備した。
- 工学研究科（博士後期課程：物質工学専攻、フロンティア材料機能工学専攻）
博士後期課程設置以降、有為な人材を確保するために国内外に対して広報活動を行ってきたが、昨今の経済状況の悪化に伴い、定員の充足が難しい状況となっている。このような背景から、平成21年度の全学改組において、工学研究科博士後期課程の学生定員を24名から20名とし、適正化を図った。
- 特別支援教育特別専攻科
平成21年3月31日廃止。
- 農業別科
平成21年3月31日廃止。